

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月23日
【事業年度】	第58期(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
【会社名】	株式会社アートネイチャー
【英訳名】	A R T N A T U R E I N C .
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 五十嵐 祥剛
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木三丁目40番 7 号
【電話番号】	(03)3379 - 3334(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員財務経理部長 井上 裕章
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木三丁目40番 7 号
【電話番号】	(03)3379 - 3334(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員財務経理部長 井上 裕章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	35,868	40,437	43,209	42,850	43,340
経常利益 (百万円)	2,005	3,038	3,534	2,724	2,249
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	840	1,204	1,874	1,462	821
包括利益 (百万円)	980	1,259	1,949	1,785	1,033
純資産額 (百万円)	25,255	24,596	25,927	26,870	27,055
総資産額 (百万円)	44,919	46,510	47,956	49,851	49,678
1 株当たり純資産額 (円)	781.00	758.47	790.26	817.17	820.93
1 株当たり当期純利益 (円)	25.99	37.51	58.00	44.99	25.25
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	25.75	37.09	57.29	44.40	24.88
自己資本比率 (%)	55.8	52.4	53.5	53.3	53.8
自己資本利益率 (%)	3.3	4.9	7.5	5.6	3.1
株価収益率 (倍)	27.13	19.17	13.52	17.34	30.02
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,232	2,505	2,927	2,137	2,580
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	885	1,183	1,417	2,165	2,909
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,112	924	924	919	911
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	18,984	19,452	20,082	19,208	18,025
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	3,936 (323)	3,798 (310)	3,891 (347)	3,909 (350)	3,899 (384)

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第55期の期首から適用しており、第55期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	34,649	38,917	41,590	41,059	41,451
経常利益 (百万円)	2,167	3,037	3,534	2,784	2,195
当期純利益 (百万円)	993	800	1,910	1,173	949
資本金 (百万円)	3,667	3,667	3,667	3,667	3,667
発行済株式総数 (千株)	34,393	34,393	34,393	34,393	34,393
純資産額 (百万円)	25,297	24,145	25,384	25,797	25,869
総資産額 (百万円)	43,992	45,008	46,257	47,426	47,127
1株当たり純資産額 (円)	782.57	744.80	773.94	784.55	784.87
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	28.00 (14.00)	28.00 (14.00)	28.00 (14.00)	28.00 (14.00)	28.00 (14.00)
1株当たり当期純利益 (円)	30.72	24.92	59.12	36.10	29.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	30.44	24.65	58.39	35.62	28.75
自己資本比率 (%)	57.1	53.2	54.3	53.8	54.2
自己資本利益率 (%)	4.0	3.3	7.8	4.6	3.7
株価収益率 (倍)	22.95	28.85	13.26	21.61	25.98
配当性向 (%)	91.1	112.3	47.4	77.6	96.0
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	2,291 (279)	2,256 (280)	2,293 (317)	2,353 (323)	2,382 (326)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	114.0 (142.1)	120.5 (145.0)	135.0 (153.4)	138.7 (216.8)	139.7 (213.4)
最高株価 (円)	749	755	797	839	865
最低株価 (円)	569	638	695	736	745

(注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日から2023年10月19日の間は東京証券取引所プライム市場におけるものであり、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第55期の期首から適用しており、第55期以降に係る経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1967年 6 月	当社設立(住所：東京都千代田区麹町四丁目 5 番地)
1969年10月	本社社屋新築・移転(東京都渋谷区代々木三丁目 2 番 6 号)、カウンセリングから製作・アフターサービスまでの一貫体制が整う
1976年 9 月	当社創業者故阿久津三郎の個人出資(出資比率50%)により㈱アートネイチャー中部(愛知県名古屋市西区)設立
1977年10月	当社創業者故阿久津三郎の個人出資(出資比率50%)により㈱アートネイチャー関西(大阪府大阪市大淀区)及び ㈱アートネイチャー西部(福岡県福岡市博多区)設立
1980年 7 月	当社創業者故阿久津三郎の個人出資(出資比率50%)により㈱アートネイチャー神奈川(神奈川県横浜市中区)設立
1980年 8 月	当社創業者故阿久津三郎の個人出資(出資比率50%)により㈱アートネイチャー千葉(千葉県千葉市中央区)設立
1980年11月	当社創業者故阿久津三郎の個人出資(出資比率50%)により㈱アートネイチャー古都(京都府京都市下京区)設立
1981年10月	当社創業者故阿久津三郎の個人出資(出資比率50%)により㈱アートネイチャー四国(大阪府大阪市北区)設立
1984年 9 月	ベース素材を使用しない増毛法「マープ」を発売
1987年 7 月	女性用分野への本格的進出として「レディースアートネイチャー(注1)」を発表
1990年 6 月	現在地へ本社移転(東京都渋谷区代々木三丁目40番7号)
1990年10月	当社創業者故阿久津三郎の個人出資(出資比率50%)により㈱アートネイチャー北海道(北海道札幌市中央区)設立
1991年11月	新潟県村上市に物流拠点「商品物流センター」設置
1996年 9 月	㈱アートネイチャー関東(出資比率50%)(埼玉県大宮市)及び ㈱アートネイチャー東京(出資比率60%)(東京都新宿区)設立
2000年 3 月	9 販社(㈱アートネイチャー中部、㈱アートネイチャー関西、㈱アートネイチャー関東、㈱アートネイチャー横浜(1987年7月㈱アートネイチャー神奈川より商号変更)、㈱アートネイチャー千葉、㈱アートネイチャー古都、㈱アートネイチャー四国、㈱アートネイチャー東京、㈱アートネイチャー西部)を100%子会社化
2001年 4 月	経営基盤強化のため㈱アートネイチャー東京、㈱アートネイチャー関東(2001年2月に㈱アートネイチャー横浜と合併)、㈱アートネイチャー千葉、㈱アートネイチャー中部、㈱アートネイチャー古都、㈱アートネイチャー関西、㈱アートネイチャー四国を吸収合併
2001年11月	女性専用サロン第1号店として東京都中央区銀座八丁目に「レディースアートネイチャー銀座サロン」を開設
2002年 3 月	(株)アートネイチャー北海道を100%子会社化
2002年 4 月	販売・管理の全国的統合のために、㈱アートネイチャー北海道、㈱アートネイチャー西部、アートネイチャー土地建物㈱を吸収合併
2002年 9 月	自社工場保有のため、フィリピンの製造委託先EUROTECH HAIR SYSTEMS, INC. (以下「ユーロテック社」と記します)(現ARTNATURE PHILIPPINES INC. (以下「ANフィリピン社」と記します))の発行済株式の60%を取得して子会社化
2003年 1 月	グラフィティング技術を採用した増毛製品「ヘア・フォーライフ オリジナル(注2)」を発売
2004年 2 月	海外生産拠点の拡充のため、フィリピンの製造委託先BICOL HAIR EXPORT CORPORATION(以下「ピコール社」と記します)の発行済株式の60%を取得して子会社化
2004年 9 月	ピコール社の発行済株式の10%を追加取得 商品物流センター倉庫拡充
2005年 1 月	顧客管理の業務効率化を目的とした新顧客管理システム(My - Do)を導入開始
2005年 8 月	女性用オーダーメイドウィッグ「セレア」を発売
2006年 3 月	業界初の「3D型取りシステム(注3)」導入開始
2006年 4 月	子会社ユーロテック社(現ANフィリピン社)を完全子会社化 ピコール社の発行済株式の12%を追加取得
2006年 6 月	当社40%出資で土地の保有及び賃貸を目的としてANBH ASSETS DEV. PHILIPPINES CORPORATION (以下「ANBH社」と記します)を設立
2006年 8 月	財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマークを取得

年月	事項
2007年 2 月	ジャスダック証券取引所(現東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード))に株式を上場
2007年12月	当社40%出資で土地の保有及び賃貸を目的としてARTNATURE LANDHOLDING PHILIPPINES INC.(以下「A N L P社」と記します)(現・連結子会社)を設立
2008年 2 月	当社100%出資で毛髪製品の製造を目的としてARTNATURE MANUFACTURING PHILIPPINES INC.(以下「A N M P社」と記します)(現・連結子会社)を設立
2008年 4 月	女性用ファッションウィッグの新ブランド「ジュリア・オージェ」を発表
2009年 9 月	ジュリア・オージェから医療向けウィッグ「A N C S」(アンクス)発売
2009年12月	株式会社東洋新薬との合併会社、株式会社ビューティーラボラトリ(以下「B L社」と記します)(現・連結子会社)を設立
2010年 4 月	男性向け既製品ウィッグの企画・販売を目的とした株式会社M J O(以下「M J O社」と記します)を設立
2010年 8 月	子会社であるピコール社を解散
2011年 2 月	中国における事業展開を目的とした瓊特麗髪(上海)貿易有限公司(注4)(以下「A N C N社」と記します)を設立
2011年 6 月	自社通販サイト「アートネイチャー・オンライン」を開設
2012年 4 月	前払式特定取引業(いわゆる「友の会事業」)を営む株式会社A N 友の会(以下「A N 友の会社」と記します)(現・連結子会社)を設立
2012年12月	シンガポールへの販路開拓を目的としたARTNATURE SINGAPORE PTE. LTD.(以下「A N S G社」と記します)(現・連結子会社)を設立
2013年12月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2014年 1 月	カンボジア国での毛髪製品の製造を目的としてARTNATURE (CAMBODIA) INC.(以下「A N K H社」と記します)を設立
2014年10月	芸能用ウィッグ製造・販売会社の株式会社三川屋を子会社化し、株式会社アート三川屋(以下「アート三川屋社」と記します)(現・連結子会社)に商号変更
2014年11月	マレーシアへの販路開拓を目的としたARTNATURE MALAYSIA SDN. BHD.(以下「A N M Y社」と記します)(現・連結子会社)を設立
2015年 8 月	タイへの販路開拓を目的としたARTNATURE (THAILAND) CO.,LTD(以下「A N T H社」と記します)(現・連結子会社)を設立
2016年 4 月	経営基盤強化のためM J O社を吸収合併
2017年11月	子会社であるA N K H社の株式の全部を譲渡
2018年 6 月	レディース分野に係る営業の活性化と効率化を図るために、女性向けウィッグに係る営業体制を一本化すべく、「営業本部」と「ジュリア・オージェ営業本部」を統合
2019年10月	比較的安い価格帯のウィッグ事業への参入を目的としてNAO-ART株式会社(以下「N A O - A R T社」と記します)(現・連結子会社)を100%子会社化
2019年12月	医薬品販売事業への参入となる男性用発毛剤「LABOMO ヘアグロウ ミノキシ5」を発売
2020年 1 月	医療関連サポート事業への参入を目的として株式会社アートメディカルサービス(以下「アートメディカル社」と記します)(現・連結子会社)を設立
2021年 9 月	“ピンでとめないウィッグ”「フィーリン」を発売
2022年 1 月	業界初の「ポータブル3Dスキャナ(注5)」導入開始
2022年 3 月	世界初の「ウィッグ自動植毛機」を開発
2022年 4 月	東京証券取引所プライム市場に市場変更
2022年 9 月	女性向けオーダーメイドウィッグをはじめ、スカルプ用美容機器や各種ヘアケアアイテムなどを多彩に取り揃えた「レディースアートネイチャー銀座プラチナガーデン」及び既製品ウィッグショップ「ジュリア・オージェすずらん通り店」を出店
2023年10月	東京証券取引所スタンダード市場に市場変更
2024年 1 月	生産拠点の一国集中の分散、今後の事業拡大に際しての生産ラインの確保を目的として、ARTNATURE BANGLADESH LTD.(以下「A N B D社」と記します)(現・連結子会社)を設立
2024年12月	子会社であるA N C N社を解散

(注1) 女性用ウィッグ商品の総称

(注2) 特殊接着剤でベースを頭皮に固着し、自然な生え際と装着感を実現した新增毛商品

(注3) オーダーメイドウィッグ製造のための店舗での型取りを行う3次元頭上測定システム

(注4) A N C N社の中国語社名は中国語簡体字を含んでいるため、日本語常用漢字で代用しております

(注5) タブレット(iPad)のカメラ機能と専用アプリのみで、場所を選ぶことなく簡単に頭部の3Dデータを作成

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社12社(2025年3月31日現在)で構成され、オーダーメイドウィッグの製造・販売を主たる業務としております。

当社の主力製品であるオーダーメイドウィッグは、当社の店舗でお客様の頭部の形状を3D型取りシステムにて計測した後、当社グループの製造子会社2社(ANフィリピン社、ANMP社)に製造を委託しております。ウィッグを製造するための主要原材料である人毛および人工毛髪は、当社で一括購入し、子会社2社に対して無償支給しております。完成したオーダーメイドウィッグは当社が子会社より購入し、国内282ヶ所(2025年3月31日現在)の店舗を通じてお客様に納品しております。なお、生産分散拠点として、バングラデシュに製造子会社1社(ANBD社)を設立し、2026年3月期の新工場稼働に向け準備しております。

女性向け既製品ウィッグは、当社グループの製造子会社であるANフィリピン社ならびにANMP社および、アジア諸国に所在する当社グループ外の製造委託先にて製造を行い、国内の別形態店舗(ジュリア・オージェ)90店(2025年3月31日現在)、NAO-ART社37店(2025年3月31日現在)にて販売しております。

その他、国内子会社では、当社で取り扱う商品の購入等の便宜をはかることを目的として前払式特定取引業を営むAN友の会社、当社芸能ウィッグ事業の拡大を目的としたアート三川屋社を、海外子会社では、シンガポールにおける事業展開を目的としたANS社や、マレーシアにおける事業展開を目的としたANMY社、タイにおける事業展開を目的としたANTH社を展開しております。

また、2019年に比較的安い価格帯のウィッグ事業への参入を目的としてNAO-ART社を子会社化、医薬品販売事業への参入を目的として「LABOMO ヘアグロウ ミノキシ5」を発売しております。2020年に医療関連サポート事業への参入を目的としてアートメディカル社を設立する等、新領域の事業への取り組みを進めております。

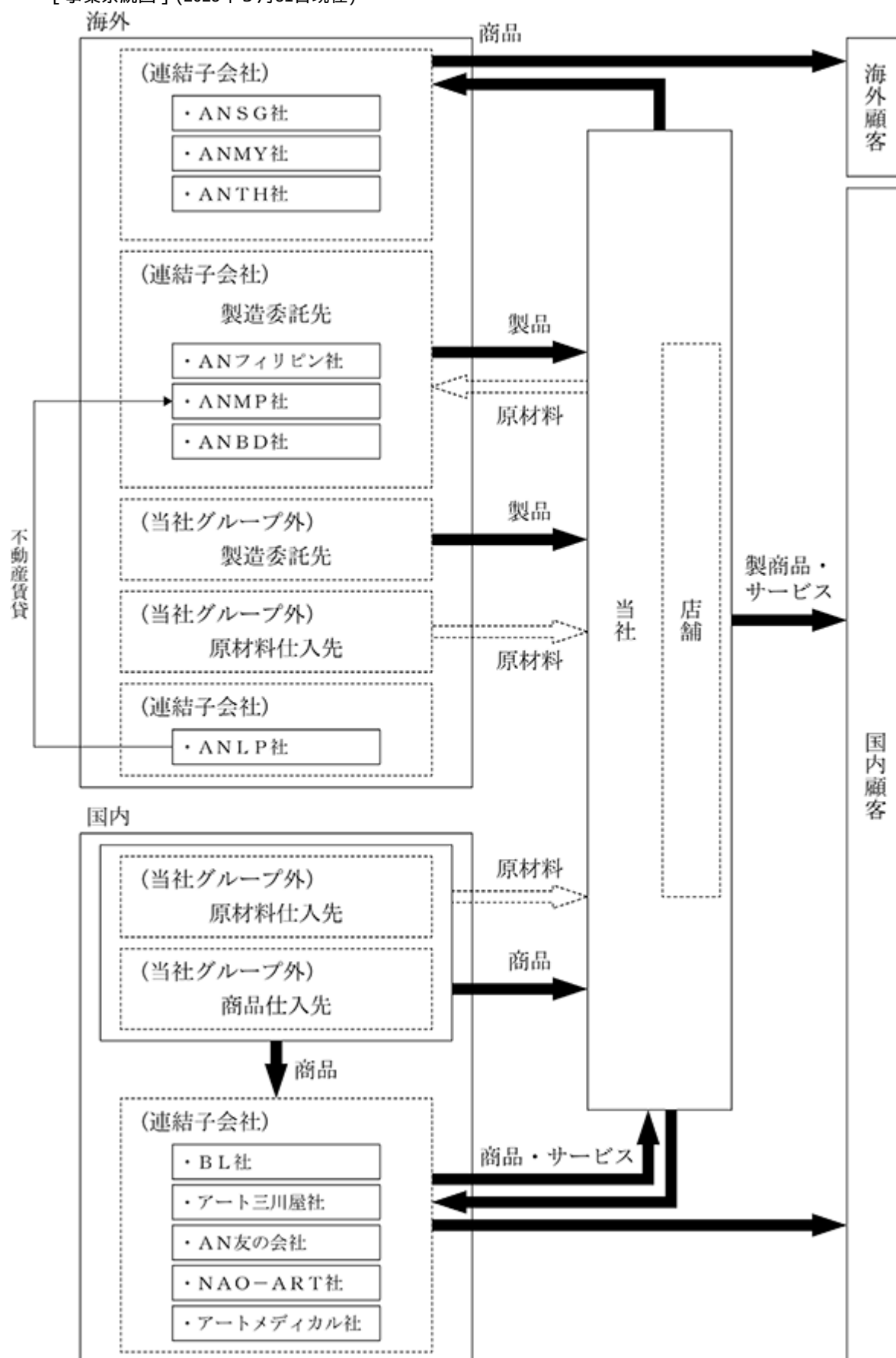
当社の事業ポートフォリオの推移は次表の通りです。

[当社の事業ポートフォリオの推移] (2025年3月31日現在)

				REBORN以前	REBORN	Challenge	Advance
既存領域 の事業	毛髪に 係る事業	医療関連	医療機関サポート		2020/1進出		
			発毛剤(医薬品)		2019/12進出		
		毛髪業	育毛剤(医薬部外品・化粧品)				
			増毛				
			スタンダード既製品ウィッグ		2019/10進出		
			ハイエンド既製品ウィッグ				
			ハイエンドオーダーメイドウィッグ				
			理容備品				
		その他	健康食品等				
			「美と健康」等に係る事業				
新領域 の事業	毛髪以外 の事業						

以上に記載しました事業の系統図は、次の通りです。

〔事業系統図〕(2025年3月31日現在)



4 【関係会社の状況】

名称 (連結子会社)	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ARTNATURE PHILIPPINES INC. (3)	フィリピン共和国 ラグーナ州 サンペドロ	90,000 千フィリピン ペソ	ウィッグの製 造	100.0	当社毛髪製品を製造している。 役員の兼任 なし
ARTNATURE LANDHOLDING PHILIPPINES INC. (1)	フィリピン共和国 ラグーナ州 サンペドロ	36,551 千フィリピン ペソ	土地の保有及 び賃貸	40.0	A N M P社へ土地を賃貸してい る。 役員の兼任 2名
ARTNATURE MANUFACTURING PHILIPPINES INC. (3)	フィリピン共和国 バタンガス州 サントトマス	260,000 千フィリピン ペソ	ウィッグの製 造	100.0	当社毛髪製品を製造している。 役員の兼任 2名
株式会社ビューティーラボラ トリ	東京都渋谷区	10 百万円	商品企画・開 発・販売	70.0	毛髪関連製品を当社及び外部へ 販売している。 役員の兼任 なし
株式会社A N友の会	東京都渋谷区	50 百万円	割賦販売法に よる前払式特 定取引業	100.0	友の会事業をととして当社商品 を取り次いでいる。 役員の兼任 なし
ARTNATURE SINGAPORE PTE.LTD.(3)	シンガポール共和国	5,239 千シンガポール ドル	毛髪関連製品 の販売	100.0	毛髪関連製品をシンガポール国 内にて販売している。 役員の兼任 1名
株式会社アート三川屋	東京都渋谷区	1 百万円	芸能用ウィッ グの製造・販 売・レンタル	100.0	芸能用ウィッグを日本国内にて 製造・販売・レンタルしてい る。 役員の兼任 2名
ARTNATURE MALAYSIA SDN.BHD. (2)	マレーシア クアラルンプール	2,615 千リンギット	毛髪関連製品 の販売	100.0 (100.0)	毛髪関連製品をマレーシア国内 にて販売している。 役員の兼任 1名
ARTNATURE (THAILAND)CO.,LTD. (1)(2)	タイ王国 バンコク	2,000 千バーツ	毛髪関連製品 の販売	49.0 (49.0)	毛髪関連製品をタイ国内にて販 売している。 役員の兼任 1名
NAO-ART株式会社(3)	東京都千代田区	10 百万円	毛髪関連製品 の販売	100.0	毛髪関連製品を販売している。 役員の兼任 2名 資金援助 あり
株式会社アートメディカル サービス	東京都渋谷区	10 百万円	医 療 関 連 サ ポート事業	100.0	医療関連サポート事業を行って いる。 役員の兼任 なし
ARTNATURE BANGLADESH LTD. (2)(3)	バングラデシュ共和国 ナラヤガンジ県 アライハザール地区	1,074,520 千バングラデシュ タカ	ウィッグの製 造・販売	100.0 (0.25)	当社毛髪製品の製造を準備中。 役員の兼任 2名

- (1) A N L P社およびA N T H社の議決権の所有割合は50%以下であります、実質的に支配しているため、子会社としております。
- (2) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- (3) 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループにおいて毛髪関連事業に属する従業員をセグメントに区分することが困難なため、従業員数をセグメントごとに示すことはしていません。

2025年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
毛髪関連事業	3,669 (322)
全社(共通)	230 (61)
合計	3,899 (384)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員、契約社員、嘱託社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

提出会社において毛髪関連事業に属する従業員をセグメントに区分することが困難なため、従業員数をセグメントごとに示すことはしていません。

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,382 (326)	44.5	11.8	4,468,363

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員、契約社員、嘱託社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、労働組合は存在しませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

当社グループは、要員計画や中核人材の登用等における多様性の確保等に経営資源を配分しており、各指標の内訳は以下の通りとなります。

[中核人材の登用等における多様性の確保]

提出会社

女性管理職比率の現状(2025年3月31日現在)は次表の通りであり、自主的かつ測定可能な目標として、2026年3月期に女性管理職(店長を含む)の割合を22.0%以上に引き上げる方針です。

		全体		
			女性	中途採用者
社員		2,717人	1,680人(61.8%)	2,480人(91.3%)
	管理職	380人	81人(21.3%)	319人(83.9%)
取締役		9人	3人(33.3%)	9人(100.0%)

(注) 1. 外国籍の社員も在籍しているものの、人事管理上の区分はございません。

2. 提出会社において、新卒で入社した者以外は「中途採用者」として取り扱っています。

3. 女性管理職比率については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

但し、次のような事由から、外国人や中途採用者については目標を定めない事としております。

- ・外国籍の社員も在籍しているものの、コーポレートガバナンス・ガイドライン第9条ダイバーシティの推進等により、人事管理上の区分はしていないことから、外国人の目標を定めない事としております。なお、現時点では、外国籍の方が理美容師資格を取得し就業するための制約が厳しい点も踏まえて、目標を定めない事としております。
- ・当社は、主に「中途採用者」で人材を確保しており、在籍社員に占める割合が既に高水準にあることから、中途採用者の目標を定めない事としております。

男女間賃金格差、男性育児休業取得率の現状（2025年3月31日現在）および、自主的かつ測定可能な目標については次表の通りとなります。なお、男女間賃金格差については、当事業年度において当該目標を既に達成しているため、更なる向上に努めて参ります。

		2026年3月期 目標	現状
男女間賃金格差	正規社員	75.5%	76.7%
	非正規社員	73.5%	74.3%
	全体	73.3%	74.6%
男性育児休業取得率		82.0%	68.2%

(注) 1. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社（NAO-ART株式会社）

女性管理職比率の現状（2025年3月31日現在）は次表の通りです。なお、女性管理職比率については、在籍社員に占める割合が既に高水準にあることから、目標を定めない事としております。

		全体		
			女性	中途採用者
社員		123人	117人（95.1%）	123人（100.0%）
	管理職	11人	11人（100.0%）	11人（100.0%）
取締役		5人	2人（40.0%）	5人（100.0%）

(注) 1. 女性管理職比率については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 連結子会社において、新卒で入社した者以外は「中途採用者」として取り扱っています。

男女間賃金格差、男性育児休業取得率の現状（2025年3月31日現在）および、自主的かつ測定可能な目標については次表の通りとなります。

		2026年3月期 目標	現状
男女間賃金格差	正規社員	75.5%	82.2%
	非正規社員	73.5%	-
	全体	73.3%	70.3%
男性育児休業取得率		-	-

(注) 1. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

2. 男女間賃金格差（非正規社員）については、女性の非正規社員のための在籍となるため、「-」表記としております。

3. 男性育児休業取得率については、該当する男性労働者がおらず、「-」表記としております。なお、自主的かつ測定可能な目標については、在籍社員に占める男性労働者数を鑑み、定めない事としております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、次のような経営理念の下、その実現に向けた経営を目指しています。

[経営理念]

当社グループは、髪に関する悩みを抱える全てのお客様に対して、総合毛髪企業としてそのお客様に最も適した最高の品質と最良のサービスを提供することによって、その悩みの解決に努めるとともに、「お客様に満足頂ける毛髪文化を創造する」ことを経営理念としております。

[経営戦略]

当社グループは、この経営理念の実現に向けて、製品開発力の強化、生産体制の整備、カウンセリング・接客・技術等の営業面でのサービス体制の充実を図るとともに、コンプライアンス体制のさらなる強化、企業情報の積極的開示を行っていくことで、株主や投資家を始めとしたステークホルダーから信頼され、支持される経営を目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上の拡大と効率的な経営を推進して、総合毛髪事業の拡大と収益力や資本効率の向上を目指しております。

そのため、売上高、売上高経常利益率、ROE(自己資本利益率)の3つを目標とする経営指標としております。

売上高につきましては、営業基盤を継続的に拡大させることで着実に引き上げてまいります。売上高経常利益率につきましても、収益構造を見直し、効率的かつ効果的な収益体制を実現することで着実に引上げてまいります。さらには、ROEにつきましても、自社の資本コストを的確に把握した上で、株主の皆さまからお預かりした資本を効率的に活用して企業価値を向上させ高めてまいります。

なお、目標とする経営指標の設定事由や2026年3月期の見通しは次の通りです。

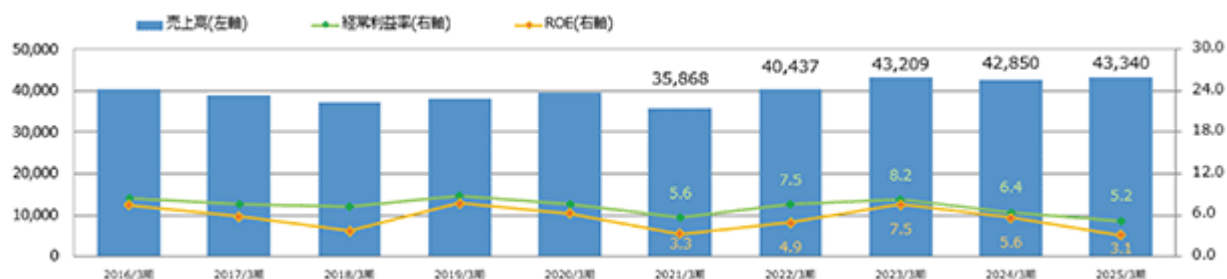
[経営指標の設定事由]

目標とする経営指標	設定した事由
売上高	最も分かり易い指標であり、かつ当社グループは限界利益率が高く売上高の増加が利益の増加に直結するため設定
売上高経常利益率	経費節減の結果や財務活動を含めた収益力が確認できるため設定
ROE(自己資本利益率)	コーポレートガバナンス・コードや議決権行使助言会社の動向を踏まえ設定

[2026年3月期の見通し]

次期の業績見通しとして、連結売上高47,623百万円（当連結会計年度比9.9%増）、営業利益2,778百万円（同27.4%増）、経常利益2,844百万円（同26.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,464百万円（同78.2%増）を見込んでおります。

< 目標とする経営指標に係る過年度推移グラフ >



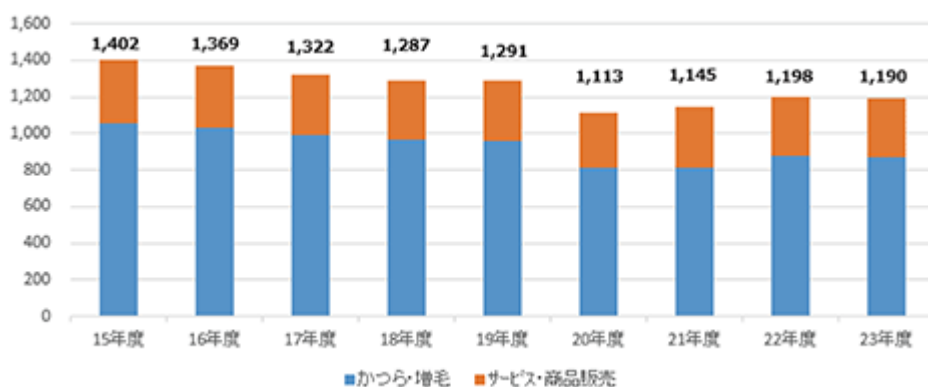
(3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

今後の経済見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が持ち直したことやインバウンド需要の拡大などを背景に、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、為替相場の変動や原材料価格の高騰、物価上昇による消費マインドの減退懸念など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社の属する毛髪業界及びその隣接業界を含めた新規参入企業や同業他社との競争激化などにより、当社を取り巻く事業環境は引き続き厳しいものと考えております。

< 国内毛髪業市場の動向 >

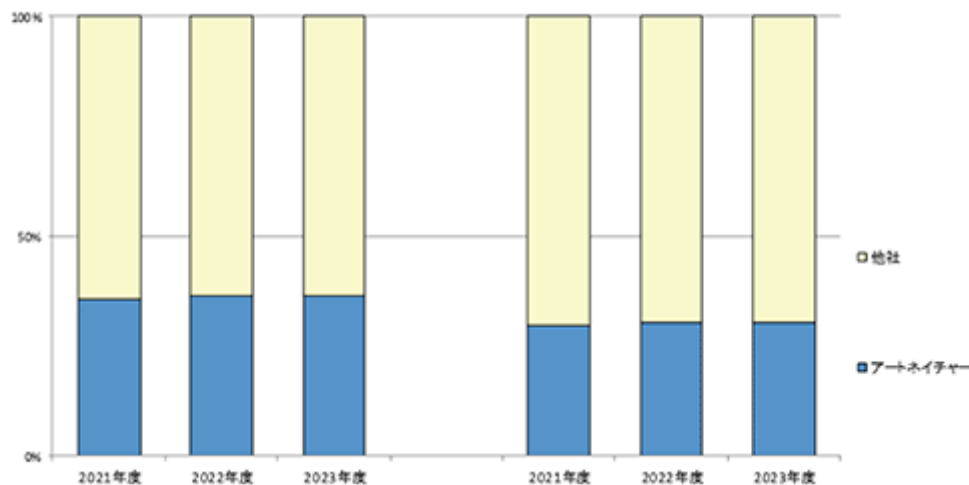
(単位：億円)



注：事業者売上高ベース

(出所)(株)矢野経済研究所「ヘアケアマーケティング総鑑」

< 国内毛髪業市場におけるシェア >



< 男性市場 >

< 女性市場 >

注：事業者売上高ベース

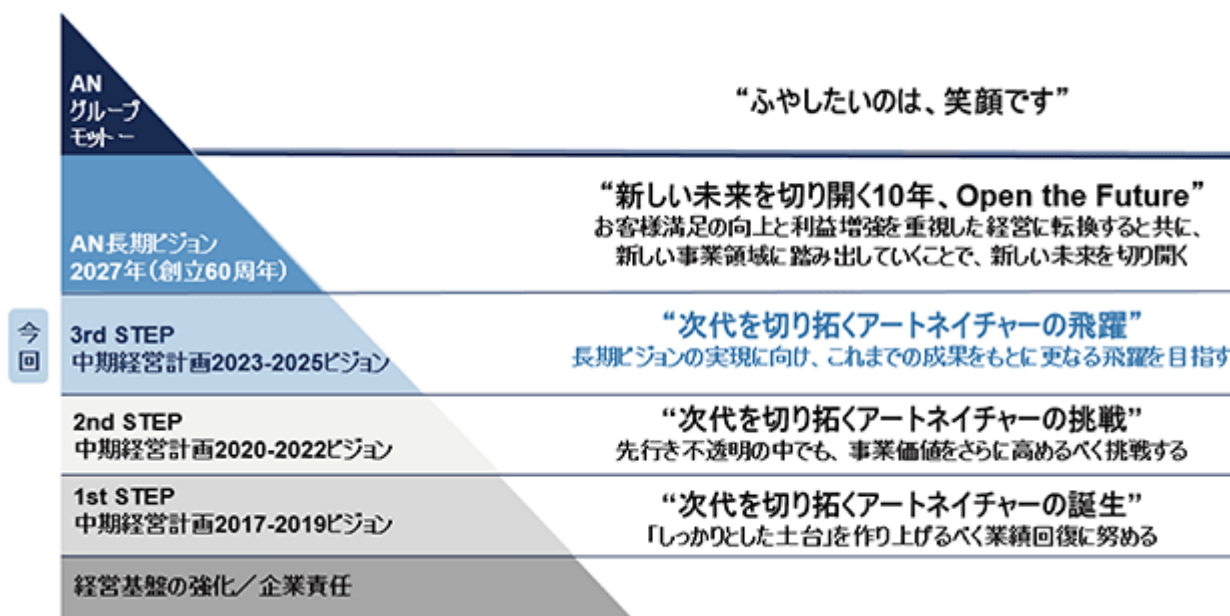
(出所)(株)矢野経済研究所「ヘアケアマーケティング総鑑」

国内毛髪業市場において、男性市場でトップシェア、女性市場で第2位となっております。

2008年秋のリーマンショック以降の消費の低迷に加え、隣接市場との競争激化によって低迷しておりましたが、各社の女性用ウィッグ強化策や男性顧客へのリピート販売が実を結び2012年度以降拡大に転じてまいりました。しかし、2016年度以降は新規参入企業や中小事業者の低価格品が市場に多く出回った影響から市場は一転して減少傾向となり、直近年度も、コロナ禍の影響を強く受けた2020年度対比では増加したものの、コロナ禍前の市場規模には戻っていません。

[アートネイチャーAdvanceプランの概要]

2023年度を初年度とする中期経営計画では、「毛髪業界におけるトップブランドの位置付けを確固たるものにすると共に、「美と健康」に係る新領域の事業に事業領域を拡大する」という目標に向かって「前に進む」ことから、「アートネイチャーAdvanceプラン」としています。将来への見通しが不確実な昨今においても、当社グループの強みを活かし、中期経営計画でさまざまな課題に挑戦していくことで、業績や毛髪業界シェアを伸長させると共に、新領域の事業を獲得し拡充することで、「次代を切り拓くアートネイチャー」を飛躍させてまいります。



アートネイチャーAdvanceプランで目標とする経営指標は次の通りです。

経営指標	2025年3月期 (実績)	2026年3月期 (目標)	事業毎の方針
売上高	43,340百万円	47,623百万円	・ 男性向け事業では、生涯お付き合いいただける、「真のアートネイチャーファン(コアファン)」の拡大を目指します。 ・ 女性向け事業では、女性向け既製品事業を含めたオールアートネイチャーでレディースシェアNo.1を目指します。 ・ 女性向け既製品事業では、ブランディングと人材育成の強化で、お客様のリピート販売の増強を目指します。 ・ 通販事業では、選択と集中による売上拡大と、将来の成長に向けた基盤強化を目指します。
売上高経常利益率	5.2%	6.0%	・ 上述により業績を伸長させると共に、付加価値の高い業務への集中によって、生産性や効率性を更に高めてまいります。
ROE	3.1%	5.5%	

なお、当社では事業ポートフォリオに関する基本方針等を策定し、経営資源の配分、事業毎の方針を次のように決定しております。

[事業ポートフォリオに関する基本方針]

事業ポートフォリオに関する基本方針は「経営資源を効率的に活用して、事業を成長させる」としております。各事業は「効率性」と「成長性」の観点から、「注力」「育成」「基盤」「改善」の4象限に分類し、分類された領域の基本的な配分方針を踏まえ、経営資源を配分しております。なお、基本的な経営資源の配分方針は次の通りとなっております。

[事業ポートフォリオの位置付けと基本的な経営資源の配分方針]

事業ポートフォリオの位置付けと基本的な経営資源の配分方針は次表の通りです。

	位置付け	配分方針
基盤領域	安定的な事業価値向上に貢献	収益源として事業を長期に維持するために配分する
注力領域	更なる収益拡大を見込む	収益の拡大を加速するために配分する
育成領域	3年以内の注力領域転換を期待	効率の向上を加速するために配分する
改善領域	早期に抜本的な収益構造の改善が必要な領域	左述に従い配分する

[事業ポートフォリオに関する見直し]

事業ポートフォリオに係る方針等（基本方針の変更、経営資源の配分、戦略の実行、見直し等）は、取締役会において、中期経営計画の策定、年度の事業計画及び予算案の策定の中で審議しております。また、事業ポートフォリオに係る開示等は、取締役会において、中期経営計画並びに事業計画及び予算案と共に審議しております。

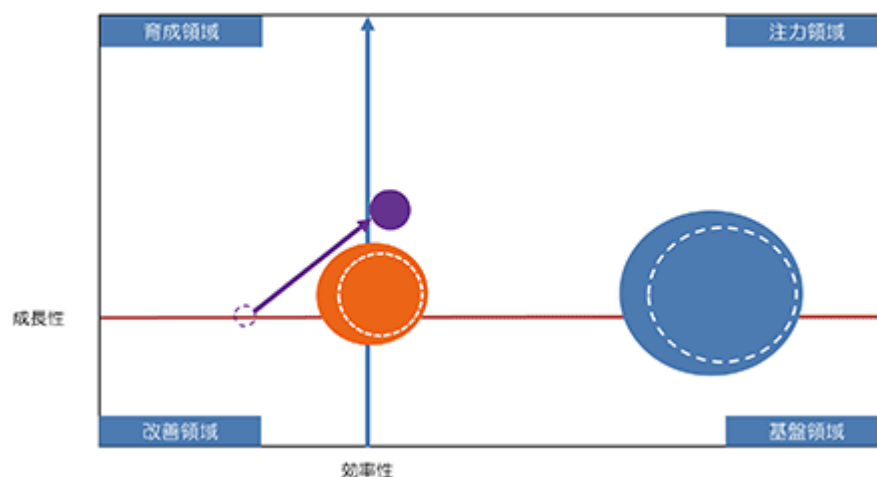
[事業ポートフォリオの区分]

事業ポートフォリオの区分は次表の通りです。縦軸の成長性は「事業別売上高成長率」、横軸の効率性は「事業別投下資本利益率（ROIC）」とし、縦軸の区分は「毛髪業3か年平均市場成長率」、横軸の区分は「想定加重平均資本コスト（WACC）直近3か年平均」としております。

【成長性】	高	【育成領域】 成長性プラス 効率性マイナス	【注力領域】 成長性プラス 効率性プラス
	低	【改善領域】 成長性マイナス 効率性マイナス	【基盤領域】 成長性マイナス 効率性プラス
		低	高
		【効率性】	

[事業ポートフォリオ 前中期経営計画（2020-2022）と本中期経営計画（2023-2025）の対比]

青：男性向け事業、オレンジ：女性向け事業、紫：女性向け既製品事業



(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題とその対応策

当社グループの属する国内毛髪関連市場は、高齢化社会の進展、定年延長、女性労働の活性化、アンチエイジング志向の高まりなどにより需要の拡大が見込める一方で、毛髪業界のみならず、隣接業界との競合関係も厳しさを増していくものと推察されます。こうした環境下において、安定的な成長と企業価値の向上を目指すべく以下の課題に重点的に取り組んでまいります。

[お客様の数を増やす]

業績伸長においては、国内外の市場でお客様の数を増やすことが最も重要なことです。当社はお客様のニーズに応えた最高の品質の製品と最良のサービスを開発し、定期的に市場投入すると同時に、お客様に対してより効果的な反響が得られるような広告宣伝を工夫し、需要の掘り起こしを図ってまいります。

オーダーメイドウィッグ事業(メンズ及びレディース部門)では、お客様満足の向上に注力し「アートネイチャーの真のファン」の数を増やすと共に、お客様の定着化に向けた施策を実践することで安定的な成長を目指します。

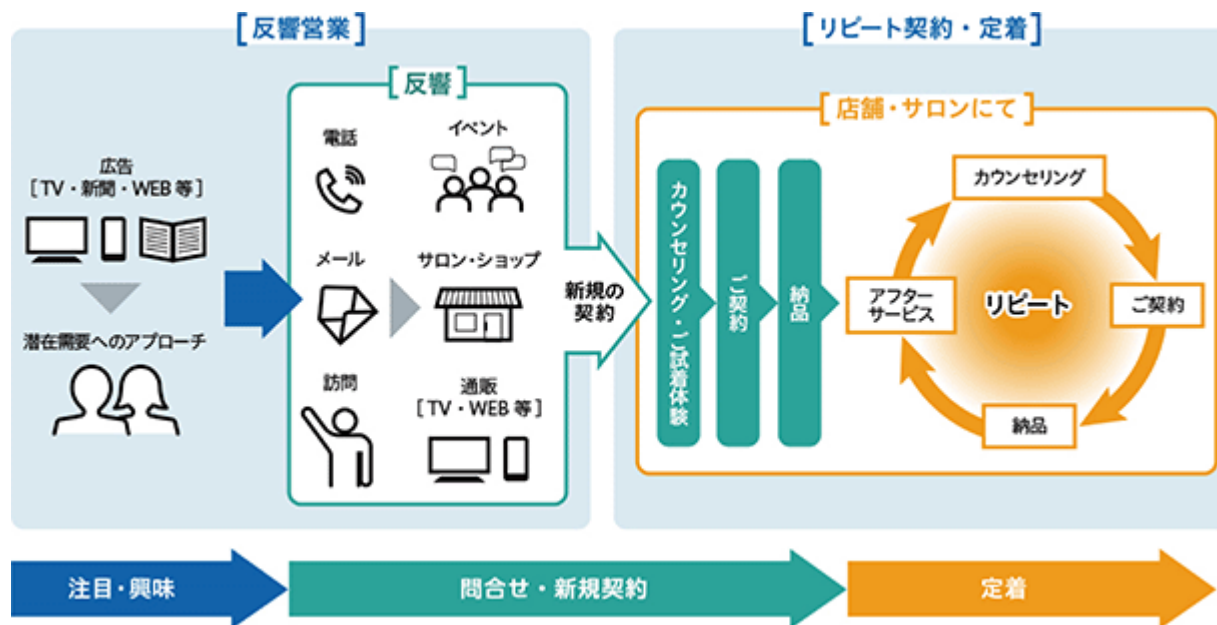
女性向け既製品ウィッグ事業では、オーダーメイドウィッグ事業との連携を強化し、女性向け営業体制を一本化することで、業績の拡大を目指します。

通信販売事業では、新商品の投入により商品ラインアップを増やし、商品を拡充すると共に、当社商品を取り扱うECサイトを増やす等、販路を拡大することで、業績拡大を目指します。

また、海外市場においては、シンガポール、タイ、マレーシアにおける当社ブランドの浸透と、地域に根差した販売施策によって潜在需要の掘り起こしを行い、業績の拡大に取り組めます。

< オーダーメイドウィッグ事業の流れ >

オーダーメイドウィッグ事業では、髪にまつわるさまざまな課題を抱えている方や、ウィッグでおしゃれを楽しみたい方などへ向けて、テレビや新聞、インターネットなどのさまざまな広告媒体を利用して広告宣伝を行い、その結果、当社商品・サービスに関心を持って当社にコンタクトいただいた方を新規のお客様として取り込んでいく「反響営業」と言われる営業活動を行っています。「反響営業」によって当社商品やサービスをご利用いただいたお客様に対して、全国サロンでの充実したアフターサービスや、お客様のニーズに合わせたさまざまな提案を行うことで、お客様と当社の間に信頼関係を築き、リピート受注につなげていきます。



[新領域の事業を開拓し拡充する]

次代のアートネイチャーの礎を築くために、既存事業以外の新領域の事業に挑むことが重要です。これまで取り組んできた、比較的安い価格帯のウィッグ事業、医薬品販売事業、医療関連サポート事業を着実に軌道に乗せると共に、国内外のM&Aや新規事業の立ち上げ等により、「美と健康」に係る新領域の事業を開拓し拡充することで、当社グループの更なる成長を図ってまいります。

[高水準の人財を安定的に確保し続ける]

業績伸長や新領域の開拓を支えるために、採用を強化して高水準の人財を安定的に確保し続けることが重要です。当社では、採用の募集ルート形態を多様化すると共に、採用間口の拡大も検討しており、安定的な採用体制の構築を進めてまいります。また、社員一人ひとりが生き活きと働いて、最大限のパフォーマンスを発揮できるように様々な施策を講じています。例えば、次世代育成支援対策推進法に基づく子育てサポート企業として「くるみん」の認定を取得するなど、ダイバーシティマネジメントを推進しているのもその一つです。「働き方改革」の中では、長時間労働の撲滅や仕事と家庭の両立を支援する仕組み等のワークライフ・バランスを重視するとともに、健康経営を積極的に推進しております。今後も様々な施策を実践していくことで、従業員との一体感を醸成し、より働き甲斐のある職場を作っていくことで、従業員の更なる定着化も進めてまいります。

[お客様ニーズへの対応力や本社の企画・経営管理力を向上する]

採用の強化と同様に、業績の伸長や新規事業の成功のためには、多岐に亘るお客様ニーズへの対応力と当社における企画力や経営管理力を引き上げることが重要です。当社では、正社員の約8割に当たる1853名(2025年3月31日現在)が理容師または美容師の資格保有者です。これら営業部門の従業員については、「技術力」「接客力」「商品提案力」といった基礎能力を引き上げ、お客様ニーズを満たし、お客様から信頼され共感される人財の育成を目指してまいります。また、営業部門以外の従業員についても、様々な企画立案やグループ会社の経営管理を担える人財を育成するとともに、各分野のエキスパートになるために、教育研修制度の確立と自己研鑽を支援する仕組みを構築してまいります。

<現場人財の育成に向けた取組み>

職種別研修	スタイリスト技術研修 / 新任店長研修 / 各技能スキル勉強会・セミナー ほか
階層別研修	新卒・中途新人研修 / 本社CDP / アセスメント研修 ほか
その他	社内語学研修 ほか

<本社人財の育成に向けた取組み>

2025年3月期	新規事業人財を育成する
2026年3月期	データアナリストやマーケティング人財を育成する

[中長期的な企業価値を維持・拡大させる]

当社グループの中長期的な企業価値をより向上させるためには、サステナビリティを推進することが重要です。営業体制ではシステム投資による業務効率化等により、一人当たり売上高等の労働生産性を向上させてまいります。同様に、生産体制では生産拠点分散、原材料備蓄等により、生産安定性を、管理体制ではシステムと各種制度の刷新等により、事務効率性を向上させてまいります。なお、生産拠点分散として、バングラデシュに子会社を設立し、2026年3月期の新工場稼働に向け準備しております。また、その他、コーポレートガバナンス・コードのサステナビリティ項目（「気候変動」、「人権尊重」、「人的資本」の各項目）の推進や、本部各部の主要ポストの後継者育成も実践してまいります。

当社グループでは、SDGsに係る様々な取組みを実践しておりますが、新たに「新たな自社店舗体制の構築」に挑むとともに、IR活動等を通じて、市場との対話を強化してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

[サステナビリティを巡る取組みについての基本方針]

私たちアートネイチャーグループは、「ふやしたいのは、笑顔です。」をモットーに、「アートネイチャーの行動規範」に基づき、「持続可能な社会の実現」と「持続的な企業価値の向上」を目指してまいります。なお、その取組みにあたっては、地球環境への配慮や人権の尊重などサステナビリティを巡る課題に対して、環境、社会、ガバナンスの全ての面で検討を重ね、ステークホルダーの皆さまと共に、積極的に推進してまいります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティを巡る課題への取組みを経営上の重要課題と認識しています。その諸課題については、各種委員会や主要会議体を経て、少なくとも年1回は取締役会に審議・報告する体制としております。

(2) 戦略

当社グループでは、中期経営計画「アートネイチャーAdvanceプラン」において、サステナビリティの推進を重点課題とし、短期的な視点において必要な施策を実施するとともに、その水準を維持・拡大すべく、長期的な視点に立った施策も併せて実践することとしております。主な戦略は次の通りです。

営業体制	● システム投資による業務効率化等により、一人当たり売上高等の労働生産性を向上してまいります。
生産体制	● 生産拠点分散、原材料備蓄等により、生産安定性を向上してまいります。
管理体制	● システムと各種制度の刷新等により、事務効率性を向上してまいります。
全般	● コーポレートガバナンス・コードのサステナビリティ項目（「気候変動」、「人権尊重」、「人的資本」の各項目）を推進して参ります。 ● 本社機能を維持・強化すべく、本部各部の主要ポストの後継者育成を推進してまいります。 ● リスキリングを通して、本社及び店舗の人財育成を推進してまいります。

また、当社グループにおける、人材育成方針及び社内環境整備方針は次の通りです。

[人材育成方針]

当社グループは、人員を主に理美容師の中途採用で確保しております。今後の業績伸長や新領域の開拓を支えるためには、採用を強化して高水準の人財を安定的に確保し続けることが重要です。そこで採用の募集ルート形態を多様化すると共に、採用間口の拡大も検討しており、安定的な採用体制の構築を進めております。また、成長性の高い女性市場での事業展開を支える人財として、女性社員の育成に積極的に取組み、今後も積極的に重要ポストにも登用して行きたいと考えております。例えば、当社の管理職（店長を含む）に占める女性割合を2026年3月期には22.0%以上とする事を目標としております。更に、女性向け市場への対応の一環として、女性の社外取締役を選任し、女性の意見を積極的に経営に反映させ、女性の執行役員を登用し、主に女性向けの商品開発や市場開拓に存分に力を発揮してもらっております。

[社内環境整備方針]

当社グループは、社員がワークライフ・バランスを整えながら働ける環境を整備する事を目標として、社員一人ひとりが活き活きと働いて、最大限のパフォーマンスを発揮できるように様々な施策を講じています。例えば、当社は女性活躍推進法に基づく優良企業として「えるぼし」の認定を取得するなど、ダイバーシティマネジメントを推進しているのもその一つです。また、「働き方改革」の中で、長時間労働の撲滅や仕事と家庭の両立を支援する仕組み等のワークライフ・バランスを重視するとともに、健康経営を積極的に推進しております。例えば、システムのDX化を推進することで従業員の業務効率化を実現し、2026年3月期までの3年間で116,000時間の業務時間を削減することを目標としております。今後も様々な施策を実践していくことで、従業員との一体感を醸成し、より働き甲斐のある職場を作っていくことで、従業員の更なる定着化も進めてまいります。

(3) リスク管理

気候変動などの地球環境問題への配慮に係る事項については、第2.事業の状況 3.事業等のリスク(2)TCFDの提言に基づく「気候変動リスク」を参照願います。

(4) 指標及び目標

気候変動などの地球環境問題への配慮に係る事項については、第2.事業の状況 3.事業等のリスク(2)TCFDの提言に基づく「気候変動リスク」を参照願います。

[サステナビリティを巡る課題への取り組み]

サステナビリティを巡る課題への取り組みは次の通りです。

課題	具体的な取り組み
気候変動などの地球環境問題への配慮	当社グループでは、環境保全・社会貢献活動への積極的な取り組みを規定し適切に運用しており、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への賛同を表明しTCFDに基づく開示（4要素11項目に基づく対応の開示、詳細は3.事業等のリスク参照）を実践しました。このTCFDに基づき、気候変動に係る検討事項は、リスクマネジメント委員会を経て、取締役会で報告する体制としております。
人権の尊重	当社グループでは、人格や個性を尊重する職場環境の整備、異なる文化的伝統や風習の尊重を規定し適切に運用しており、2023年4月には「アートネイチャーグループの人権基本方針（以下、人権基本方針、当社ウェブサイトに掲載予定）」を策定しました。この人権基本方針に基づき、人権の尊重に係る検討事項は、コンプライアンス委員会を経て、取締役会で報告する体制としております。
従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇	法令のみならず、就業規則を初めとする人事関連諸規程で規定し適切に運用しており、当社グループが掲げる「健康経営推進」の中で、取締役会で報告する体制としております。
取引先との公正・適正な取引	当社グループでは、健全な業務運営、法令遵守、フェアで透明なビジネス、適正価格、倫理重視、反社遮断を規定し適切に運用しており、コンプライアンス委員会を経て、取締役会で報告する体制としております。
自然災害等への危機管理	当社グループでは、リスク関連諸規程で規定し、全社的な訓練も実施しており、「自然災害」のみならず、様々な「事業等のリスク」に係る検討事項は、リスクマネジメント委員会を経て、取締役会で報告する体制としております。

< 当社のSDGsの取り組み >

SDGsとは

SDGsとは2015年9月に国連サミットで採択された、2016年から2030年までの国際目標です。格差の問題、持続可能な消費や生産、気候変動対策を含む全ての国に適用される普遍的な17の目標と169のターゲットから構成されています。

当社の考え方

当社グループでは「ふやしたいのは、笑顔です。」をモットーに、1967年の会社設立以来、総合毛髪事業を通じて、毛髪文化の創造に取り組んでいます。このような事業活動において、例えば、当社が取り扱う「ウィッグを中心とした総合毛髪商品」は、お客様の社会における活躍を支援し、QOL向上に資するものであり、SDGsが目指す「誰一人取り残さない」世界の実現と親和性が高いものと考えます。

そこで当社グループでは、「持続可能な未来の実現に向け、全ての人々の笑顔をふやしていく」を取組み方針として掲げ、SDGsの目標達成に向けて事業活動に挑み続けます。



現在の取組み
(a) 社会との関わり

健康経営の推進	当社では健康経営を掲げ、長時間労働抑制のためのNO残業デーや定休日の設定の他、禁煙施策、メタボ対策、健康診断の受診促進、ストレスチェック、病気治療と仕事の両立支援ガイドの作成など、従業員が健康でいきいきと働くための健康管理をサポートしています。
ピンクリボン運動	2008年より乳がんの早期診断・早期治療の大切さを伝えるピンクリボン運動を推進しています。当社では認定NPO法人乳房健康研究会が主催する認定資格制度であるピンクリボンアドバイザー認定者が多数在籍しております。
女性活躍の推進	当社の従業員の半数以上は女性であり、事業活動の上で女性の活躍はなくてはなりません。育児を理由とする時短勤務を小学校卒業まで認める制度の導入の他に、1時間単位での有給取得制度、男性の育児休業取得の推進、傷病休暇の見直し、婦人科健診受診の促進など、ワークライフ・バランスを重視した働き方の推進に取り組んでいます。
平等な社会実現	当社では、平等な社会の実現に向けて、ジェンダー平等に係る社内規程の見直しの他、障害者支援体制の強化、ユニバーサルデザインやカラーの採用などに取り組んでいます。
がん罹患者の社会活躍の促進	当社では、がん罹患者の社会活躍を推進すべく、医療用ウィッグや医療向けサポート商品の販売によるがん罹患者のQOL向上に向けたサービスを全国のサロンやジュリア・オージェ店舗などで実践すると共に、医療従事者向けの勉強会を定期的実施しています。

(b) 環境との関わり

プラスチックの削減	当社では、ウィッグの使用素材について、非プラスチック素材の情報収集・採用検討の他、生分解性素材を用いた試作検証、プラスチック代替素材の共同開発への参画など、脱プラスチックへの取組みを実施しています。また、備品容器の非プラスチック素材への変更をすすめ、プラスチックの削減につなげています。
省エネルギーへの取組み	本社施設のみならず、店舗においても照明のLED化の他、節水シャワーヘッドの導入など、省エネルギーへの取組みを実施しています。また、空調に設定温度を設け、NO残業デーの実施やウォームビズ、クールビズなどにも取り組み、エネルギー使用量の削減に努めています。
廃棄物の発生防止	当社では、廃棄物を減らすべく、社内印刷の内製化による紙資源廃棄の削減の他、契約書などの帳票の電子化などに取り組んでいます。

今後へ向けた取組み 重要課題の設定

当社では、これまでの取組みに加え、事業環境における将来予測等を加味し、社会と当社グループの双方にとって重要性の高い項目を取り組むべき重要課題として選定しました。

重要課題	対応方針	内容
新しいサービス体制の構築	「すべての人々に」「質の高い」インフラとアクセスを提供することであらゆる地域のすべての人々に当社の商品・サービスを提供する	当社では、主力のオーダーメイドウィッグ事業等において、主にお客様に店舗へご来店いただくことで商品・サービスの提供を行っております。今後の高齢化の進展、労働人口の減少に鑑み、店舗の在り方や商品・サービスの提供方法を検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

当社グループにおける事業等のリスクについて記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本書提出日現在(2025年6月23日)において判断したものであります。

(1)主要なリスク

リスクの分類

当社グループの業績等に重大な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクは以下の通りです。災害、政治・経済、社会・技術、オペレーション、製品・製造、財務の計6分類に分け、リスクを洗い出しています。

分類	記号	リスク項目	詳細
災害	A	自然災害リスク	地震、津波、風水害、気候変動
	B	感染症リスク	感染症の長期蔓延
政治・経済	C	政治リスク	法規制等の政策転換、政治・経済の混乱、テロ・戦争
	D	金融リスク	為替変動、金利変動
	E	市場リスク	景気変動、消費者ニーズ・トレンド・志向・購買行動の変化、競合激化
社会・技術	F	レピュテーションリスク	風説・風評
	G	技術革新リスク	技術革新
	H	IT・システムリスク	サイバー攻撃、システム障害
オペレーション	I	情報漏洩リスク	個人情報情報の漏洩
	J	人的資本リスク	採用難、人財確保、少子高齢化
	K	コンプライアンスリスク	法令違反、ハラスメント、人権尊重
	L	知的財産リスク	知的財産権の侵害・被侵害
製品・製造	M	製造物責任リスク	製品の欠陥、設計不良、品質不良
	N	サプライチェーンリスク	仕入、調達、在庫、生産、販売
	O	生産リスク	製造、生産コスト、設備・機械
財務	P	投資リスク	事業投資の失敗（新規事業、設備投資、研究開発、システム投資、他社との連携、M&A）

リスク・マトリックス及び分類基準

リスク・マトリックスは影響度（縦軸）と発生可能性（横軸）を掛け合わせて、リスクを計量します。マトリックス上のリスクについては、「影響度」により重みをつけた優先順位で対応し、ピンク>イエロー>グリーンのエリア順に重要性を評価します。各エリア内での優先順位は枠内の番号で示しています。各リスク項目の配置については、「各リスクのリスクシナリオと対策の状況」をご参照ください。

※当社見解に基づく／当社作成

影響度(※1)		発生可能性(※2)		
		小	中	大
	大	iii H IT・システム I 情報漏洩	ii A 自然災害 N サプライチェーン O 生産	i
	中	v B 感染症 G 技術革新 K コンプライアンス	iv C 政治 E 市場 F レピュテーション J 人的資本	iii D 金融 P 投資
	小	vii L 知的財産 M 製造物責任	vi	v
		小	中	大

1 影響度（縦軸）

影響度については、当社の見解に基づき、からの順に重要度を考え測定します。複数の項目に亘る場合には、該当する項目の中で一番高い重要度を採用します。

	影響度		
	事業継続性	経済的損失	信用毀損
大	大規模な業務の停止	年間10億円以上	組織に係る不正・法令違反
中	中規模な業務の停止	年間3億円以上10億円未満	従業員に係る不祥事
小	小規模な業務の停止	年間3億円未満	外部からの誹謗中傷

2 発生可能性（横軸）

発生可能性については、当社の見解に基づき、予想され得る発生頻度を考え測定します。

発生可能性		
小	中	大
10年に1回未満	10年に1回以上	3年に1回以上

各リスクのリスクシナリオと対策の状況

各リスクのリスクシナリオ及び対策は以下の通りです。なお、将来事項に関する記述につきましては当連結会計年度において当社グループが判断したものです。

<分類：災害>

記号	リスク項目	影響度	発生可能性
A	自然災害リスク	大	中
リスクシナリオ	・大規模な地震や津波の発生、気候変動に伴う大型台風、洪水等の水害など様々な自然災害の発生のリスクが年々高まっており、製造拠点や販売拠点等が直接的な損害を受けたり、またはIT・システムの継続に支障が生じたり、販売・生産・物流インフラの機能が停止する等により、事業活動が中断し、業績に影響を及ぼす可能性があります。 ・当社グループでは、まず、本社及び販売拠点が集中している首都圏エリアにおいて、地震をはじめとした大規模災害等が発生した場合には、事業活動が中断することにより、業績に影響を及ぼす可能性、または資産が毀損する可能性があります。 ・第二に、物流拠点が、大規模災害等により、建物が全壊または交通手段が遮断された場合には、当社グループ内外との間の受発注や物流に支障を来す可能性があります。 ・第三に、海外製造拠点のあるフィリピン、海外製造委託先のある中国等アジア地域において、予期せぬ自然災害が発生した場合には、当社グループの設備面での直接的な損害のほか、原材料調達や工場操業の中断や遅延等により、多額の復旧費用が発生する可能性があります。また、自然災害の影響により製品の生産や物流に遅延や停止が発生した場合、業績への影響を及ぼす可能性があります。		
対策	・大規模災害等発生時の対応をマニュアルとして整備した上で、BCP（事業継続計画）を策定しています。具体的には、危機管理対策本部の設置や、本社被災時の本社機能の移転、IT・システムの切替稼働等、様々な想定に基づいた事業継続の為のマネジメントに取り組んでおり、定期的な検証・改善を実施する事でBCPの実効性を高めています。全国各拠点の役職員が適切な行動を取れるよう定期的な訓練や教育を実施しています。 ・物流拠点を横浜、大阪、新潟の三箇所に設置し、商材（備品）の分散保管を実施する等、大規模災害発生時における事業継続の体制を整えております。 ・海外製造拠点では、一定の原材料在庫をストックすることで、予期せぬ自然災害による原材料供給の一時的な寸断に備えております。また、災害時のバックアップとなるよう、世界各国に分散している製造拠点と製造委託先において生産アイテムの共通化に取り組んでおります。		

記号	リスク項目	影響度	発生可能性
B	感染症リスク	中	小
リスクシナリオ	・感染力及び罹患した場合の重篤性からみた危険性が高い感染症の蔓延や、感染症に対する厳格な防疫措置政策の実践により、原材料の供給停止や工場の生産停止等、事業活動が中断し、業績への影響を及ぼす可能性があります。 ・当社グループでは、先ず国内では、感染症の長期蔓延により、集団感染や行動制限等が発生した場合、事業活動全体が中断、または遅延する可能性があります。 ・また海外では、生産拠点の所在地で大規模な感染症が流行した場合、自社工場や委託先工場の生産停止や遅滞等により、顧客への製品供給の停滞や遅滞等で業績への影響を及ぼす可能性があります。		
対策	・当社グループでは、危機管理対策本部において国内における感染症の蔓延防止対策や発生時の対応について定期的の方針を決定の上、全役職員へ周知しています。また、全国各拠点での感染状況を本社にて一元管理し、人員調整や物資の支援等、必要な対策を講じています。 ・また、海外では、各国政府の法令・指導に基づきながら、感染防止措置を講じておりますが、万一、生産停止や遅延等が発生した場合も複数の他拠点でカバーできる体制を整備しております。		

< 分類：政治・経済 >

記号	リスク項目	影響度	発生可能性
C	政治リスク	中	中
リスクシナリオ	・グローバルで事業活動をおこなう企業にとって、拠点のある国や地域において、法規制等の政策の転換、政治・経済の混乱、テロ、戦争等が発生した場合、企業活動に予期しない影響を及ぼす可能性があります。 ・当社グループでは、フィリピンの製造拠点やアジア地域の製造委託先等の拠点のある国や地域で、政治・経済の混乱、テロ、戦争、内乱、クーデター、日系企業への暴動等が発生した場合、製造拠点からの輸出入に影響が生じる等、事業活動が中断、停滞、または遅延する可能性があります。		
対策	・グローバルで政治・経済情勢や法規制の動向を定期的にモニタリングし、エリア毎の事業環境の変化や業績影響を把握するよう努めております。 ・また、カントリーリスクを分散させる為、製造拠点や製造委託先の複数国への設置や、一部国内移管にも取り組んでおり、今般、バングラデシュへの新工場設立に着手しました。		

記号	リスク項目	影響度	発生可能性
D	金融リスク	中	大
リスクシナリオ	・グローバルで事業活動をおこなう企業にとって、金利や外国為替相場の変動は業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。 ・当社グループでは、生産活動の大半を日本以外のフィリピンの製造拠点及び中国等アジア地域の製造委託先で行っており、事業活動において製造原価及び製品の調達価格が為替レートの変動による影響を受けます。 ・海外製造拠点の現地通貨建ての業績及び財産の状況が各会計年度の為替レートの変動による影響を受けます。中国等アジア地域の製造委託先からの製品調達は外貨建てで行っており、製品の仕入価格が為替レートの変動による影響を受けます。		
対策	・海外の製造拠点との輸出入における為替レート変動に伴う製造原価への換算影響を本社で把握し管理しております。 ・また、製造委託先からの仕入れにおいては、スポットでの支払いではなく、予め決済に必要な数か月分程度の外貨を継続的に購入し、急激な為替変動リスクによる影響を軽減しています。		

記号	リスク項目	影響度	発生可能性
E	市場リスク	中	中
リスクシナリオ	・消費者ニーズ、トレンド、志向、購買行動の変化に伴い、市場全体の低迷、隣接市場の成長等の市場リスクは時々刻々と変化しており、その変化に合わせるように自らを変化させ適応できなければ業績に影響を及ぼす可能性があります。 ・日本国内におけるヘアケア市場（毛髪業市場、植毛市場、発毛・育毛剤市場、ヘアケア剤市場）は育毛や発毛へのニーズの高まりやEC購買の増加等によって、医薬品販売やAGAクリニック等の異業種の参入が進んでいます。当社グループが属する毛髪業の市場規模は漸減しており、これに伴い、今後は同業他社のみならず異業種とも競合が激化する可能性があります。 ・また、毛髪業以外の競合会社が既存の毛髪商品に限らず競争力のある新製品を発売した場合、また価格競争が更に激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。		
対策	・製販一体のビジネスモデルの強みを活かして、顧客のニーズをきめ細やかに汲み取り、競合に対していち早く競争力のある新製品・新サービスを市場投入する事で、継続的に顧客満足度を高めています。 ・また、景気変動、社会情勢、マーケット動向、消費者ニーズ、他社動向等を適時適切にフォローし、組織・制度の見直し、商品開発・販売戦略・販促施策等に反映しています。特に中期経営計画、年度事業計画策定といった定期的な事業計画見直しの際に、外部環境の影響を精緻に捉えた戦略策定を実現するよう努めております。		

<分類：社会・技術>

記号	リスク項目	影響度	発生可能性
F	レピュテーションリスク	中	中
リスクシナリオ	・マスコミ報道やインターネット上の書き込み及びデマ拡散等によって企業に関する否定的な風説や風評が広まり、企業の信用やブランドの価値が低下する可能性があります。特に近年ではSNSの普及により、個人による情報発信も容易になっているため、ネガティブな情報は瞬時に拡大し、業績に影響を及ぼす可能性があります。 ・当社グループの主力製品であるオーダーメイドウィッグは顧客同士で情報交換がされにくいという特徴を有するため、当社に対する否定的な風説や風評が、マスコミ報道、インターネット上の書き込み等により流布した場合、顧客や社会はそれが正確な事実に基づいたものであるか否かの確認が難しいことから、ネガティブイメージの拡散によりブランド価値が毀損し当社グループの社会的信用を低減させる可能性があります。		
対策	・ブランド価値の維持向上のために事実関係を示すポジションペーパー、ステイメント(声明文)を作成し、適切かつ積極的な外部への情報開示を行いネガティブイメージの拡散リスクを低減させるよう努めています。 また、外部に対しては、取引先企業及び人物の調査や、インターネットでの企業の悪評や誹謗中傷のチェック等、様々な経営リスクを回避すべくモニタリングを実施しています。 ・更に従業員に対しては、ITリテラシーを高める教育コンテンツを定期的に発信するなど、内部からの情報漏洩リスクを低減させています。 ・仮に風評被害が発生した場合には、レピュテーションリスクに係る法人向け保険への加入等により、業績影響を最小限に抑えるべく対策を講じています。		

記号	リスク項目	影響度	発生可能性
G	技術革新リスク	中	小
リスクシナリオ	・新技術による競争優位性の低下や既存技術の陳腐化等により、市場での競争力やブランド価値が低下し業績に影響を及ぼす可能性があります。 ・当社グループの製品は、現時点で同業他社の技術と比べ優位性があると自負しておりますが、技術は日々進歩するものであり、同業他社にて当社を上回る技術が開発された場合、または異業種の技術革新により当社グループの顧客の購買動機を解消するような新商品が市場に投入された場合には、当社グループの競争優位性が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。		
対策	・常に同業のみならず周辺領域の情報、マーケット動向、消費者ニーズを調査すると共に、対象顧客区分ごとに定期的な新商品投入を行うことで、技術の陳腐化、競争力の低下、ブランド価値の低下が発生しないように取り組んでおります。		

記号	リスク項目	影響度	発生可能性
H	IT・システムリスク	大	小
リスクシナリオ	・ 社会のデジタル化が進む中、第三者による不正アクセスやコンピュータウイルス等によるサイバー攻撃は世界的に増加傾向にあり、その攻撃手口も巧妙化してきています。また、企業におけるあらゆる事業活動がIT・システムに依存しているため、管理体制の不備等によってIT・システムが正常に稼働しなかった場合、事業の継続に大きな影響を及ぼします。 ・ 当社グループにおいても、サイバー攻撃やIT・システムの管理体制の不備等によって、大規模なサーバーダウンやシステム障害が発生したり、重要データの改ざん、漏洩、消失等が発生した場合、事業活動が中断し、業績に影響を及ぼすだけでなく資産が毀損する可能性もあります。		
対策	・ IT・システムの管理体制としてはクラウドサービスを除く主要なサーバーはデータセンターに構築し、安定的に稼働できる体制を整えています。また、サイバーセキュリティ対策の維持、向上のため、脆弱性診断や脅威情報の収集・分析、定期的な訓練の実施等、コンピュータウイルス等の侵入の未然防止のみならず、外部からのサイバー攻撃に対する多層的な防御措置を講じています。また、IT・システムに不具合が発生した場合速やかなシステム復旧をおこなう等、運用・保守に係る社内の手続きを整備しています。		

<分類：オペレーション>

記号	リスク項目	影響度	発生可能性
I	情報漏洩リスク	大	小
リスクシナリオ	・ 企業の事業活動においては、経営上の機密情報、取引先の情報、顧客や従業員の個人情報等の様々な情報を取り扱っているため、厳格な情報の保護・管理が求められております。 ・ 当社グループでは、様々な情報を保有しているため当社もしくは業務委託先より外部に情報が漏洩した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。特に、当社グループが個人の身体的特徴等の機微情報を取り扱っていることから、顧客の個人情報の漏洩が発生した場合には、その補償等による直接的な損害のみならず、社会的信用が大きく失墜する可能性があります。		
対策	・ 情報管理については、社内管理体制の整備や従業員への教育等の対策を講じております。社内管理体制の整備については、ネットワーク及び取り扱う情報資産を適切に保護するための基本事項を定めており、重要データへのアクセス権限の設定、業務用端末における外部記憶媒体の利用制御、会社指定デバイス以外からの社内環境への接続制限等、利用者以外がアクセスできないような措置を講じています。また、業務委託先での個人情報管理については、当社の定める個人情報保護基準の充足確認や、定期的な委託先の見直し等をおこない、厳しく選定・管理をおこなっています。当社は取得した個人情報の保護に最大限の注意を払い、2006年にプライバシーマークを取得し、以後定期的に更新取得しております。 ・ また、従業員に対しては、ITリテラシーや個人情報への理解を深める教育コンテンツを定期的に発信すると共に、定期的な自己点検や内部監査等も実施し、情報セキュリティ意識を向上させ、内部からの情報漏洩リスクを低減させています。		

記号	リスク項目	影響度	発生可能性
J	人的資本リスク	中	中
リスクシナリオ	・ 少子高齢化に伴う労働人口の減少や個人のキャリアや働き方に対する価値観の多様化等により、人財の「質」と「量」の獲得競争が激化しています。 ・ 当社グループでは、顧客の対応に当たるスタイリストは理美容師免許を有していることが必要であり、また今後の事業拡大のためには、海外事業や新規事業に対応する人財、DXスキルを保有する人財の確保に加え、将来の経営の意思決定を担う重要ポジションの充足が必要です。しかしながら、当社グループがこれらの必要な人財を一定数確保できない場合、事業戦略の遂行等が計画通りに進まず業績に影響を及ぼす可能性があります。 ・ また、人事制度の設計・運用や人財施策が不十分である場合、またはその人財が十分に力を発揮できる組織や環境を構築できない場合には、従業員のエンゲージメントが低下し離職が増加する等、業績に影響を及ぼす可能性があります。		
対策	・ 経営上の重点施策として人的資本への投資に努めており、安定的な採用体制の構築を進め、新卒採用、経験者の中途採用を計画的に行っております。人材育成方針に基づき、人財への積極的な教育投資にも努めており、社内での教育研修制度を確立し、現場及び本社の次世代リーダー人財の育成を進めています。また、経営上の根幹に係る重要職務分掌を特定の人物に依存しない組織体制の構築や、各世代のキャリア意識醸成に継続的に取り組んでいます。 ・ また、社員の定着化に向けて、人事制度や人財施策の見直しを積極的に進めています。具体的には、労働市場の動向等を鑑み、人事制度の改定や拡充、処遇の改善等人事制度の構築にも取り組んでおります。 更には、多様な人材がワークライフ・バランスを整えながら生き生きと働けるよう、様々な取組を行っております。具体的には、健康経営の推進や、女性活躍推進法に基づく「えるぼし」の認定の取得、次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」の認定の取得等、ダイバーシティ・マネジメントを推進しております。		

記号	リスク項目	影響度	発生可能性
K	コンプライアンスリスク	中	小
リスクシナリオ	・ 企業のコンプライアンスに係る社会的な要請は年々高まっており、当社グループとしても、法令遵守や人権尊重を実践しながら、健全な事業活動を行う必要があります。 ・ 当社グループ、もしくはその役職員が、法令違反、ハラスメントの発生等のコンプライアンス上の重大な問題を引き起こした場合には、社会的信用の失墜のみならず、業績に影響を及ぼす可能性があります。		
対策	・ アートネイチャーグループのモットーである「ふやしたいのは、笑顔です」の下、広く社会から信頼される経営や企業活動、また働き甲斐のある職場づくりのために「アートネイチャーグループの行動規範」を制定し、法令等のルールや企業倫理を十分に認識し業務の遂行に努めています。また、年2回のコンプライアンス委員会の開催、コンプライアンス・リーダーの任命、役職員に対しての情報周知や講習等を通して、コンプライアンス意識の維持向上をしております。 ・ 仮に、役職員によるコンプライアンス違反の疑い等の発生、もしくは発生の可能性がある場合には、社内外の相談窓口の設置等により、通報・相談しやすい体制を整備しています。		

記号	リスク項目	影響度	発生可能性
L	知的財産リスク	小	小
リスクシナリオ	・顧客価値の源泉となる独自の知的財産については、その特性に応じた適切な保護・管理が企業にとって必要となっています。 ・当社グループの製品ブランド及び関連する商標権や製品技術の特許権等の知的財産権に関して第三者による侵害が生じた場合、当社グループは適切な対抗措置をもって対応しますが、これが認められなかった場合、損害を被る可能性があります。 ・一方で、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合、その補償が必要となり、社会的信用の失墜のみならず、業績に影響をもたらす可能性があります。		
対策	・保有する知的財産権については、その特性に応じて適切な保護・活用を行っております。一方で、他社が保有する知的財産権については、製品開発の各フェーズで入念な調査・確認を実施し、その権利を侵害していないかを確認の上で商品化しております。 ・万一、他社から知的財産権の侵害を指摘された場合には、非侵害の主張等の交渉・訴訟対応を行うための専門人材を配置するとともに、その事案に応じて、弁護士、特許事務所と連携し適切に対応する体制を整えております。		

<分類：製品・製造>

記号	リスク項目	影響度	発生可能性
M	製造物責任リスク	小	小
リスクシナリオ	・製品およびサービスに欠陥が発生した場合、企業はその欠陥に起因した損害に対して賠償責任を負い、対応費用の発生やブランド価値の毀損等が発生する可能性があります。 ・当社グループが開発、製造する全ての製品や備品について、製造物責任賠償のリスクを内包しております。特に当社グループの主力製品であるオーダーメイドウィッグは頭部に直接装着するため、万一、製品の欠陥、設計不良、品質不良等により、顧客の健康に多大な影響等を及ぼした場合、その補償や社会的信用の失墜のみならず、業績に影響を及ぼす可能性があります。		
対策	・製品、備品の開発にあたってはパッチテストを行う等、品質、安全性を検証しております。主力製品であるオーダーメイドウィッグにおいては社員モニターによる実使用検証を行い、装着感のみならず使用時に起こりうる不具合の検証等も行っております。 ・また、顧客との契約締結時には丁寧な製品説明と共に、一部製品については事前にパッチテスト等を実施しております。更には、発売後も製品、備品等アイテム区分ごとに、全国の店舗で発生したユーザーからの声を共有する体制を構築しており、その声に応えるべく改善に取り組んでおります。なお、万一、問題が発生した場合には、製造物責任による損害賠償請求に備え、保険への加入により、業績影響を最小限に抑えるべく対策を講じています。		

記号	リスク項目	影響度	発生可能性
N	サプライチェーンリスク	大	中
リスクシナリオ	・グローバルで事業活動を行う企業にとって、自然災害や感染症等の環境要因、テロ、戦争や政治的な不安等の地政学的要因、サイバー攻撃やシステム障害等の技術的要因等によって、各国、各地域における仕入、調達、在庫、生産、販売に係る物流上の問題が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。 ・当社グループにおける主力製品のサプライチェーンはグローバルに展開しておりますが、何らかの要因により物流上の問題が発生した場合、製品出荷の遅延や停滞等が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。		
対策	・仕入、調達、在庫、生産の状況を常にモニタリングしており、サプライヤーと共有しております。また、主力製品であるオーダーメイドウィッグの原材料は、原則として国内複数業者から仕入れる方針としており、品質の維持のみならず、安定的な仕入を実現しております。また、各拠点で発生する局所的な災害等へ対応できる体制を整備しています。		

記号	リスク項目	影響度	発生可能性
0	生産リスク	大	中
リスクシナリオ	・グローバルで事業活動を行う企業にとって、原材料の調達不能や価格高騰、設備の老朽化、生産効率や操業度の低下等、生産に伴うさまざまなリスクがあり、業績に影響を及ぼす可能性があります。 ・当社グループにおいては、為替の影響により原材料調達コストが変動する場合、または製造拠点の人件費や物価の高騰等により製造コストが変動する場合、製造原価が引き上がり、利益を圧迫する等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。		
対策	・原材料の仕入・調達や製造に係るコストの増大に備える為、製造拠点や製造委託先を複数国に設置し、各国の情勢をモニタリングすることで、リスク低減に努めております。 ・また、更なる供給体制の安定化に向けて、より安価、安定的に仕入・調達が可能な代替原材料の探索や、生産工程の一部機械化の本格導入へ向けた取り組みなど、生産性と品質の向上を両立する生産体制を目指しています。 ・なお、製造原価が利益を大きく圧迫する状況となった場合、適正利益を確保できるよう製品等の価格改定を検討してまいります。		

<分類：財務>

記号	リスク項目	影響度	発生可能性
P	投資リスク	中	大
リスクシナリオ	・新規事業や設備、新商品の研究開発や、新規システム導入等への投資のほか、他社との連携や企業買収等、事業投資の失敗に伴い、業績に影響を及ぼす可能性があります。 ・当社グループでは、事業の拡大のため、店舗の新規出店、移転・リニューアルに係る投資を積極的に行っていますが、事業環境の変化等から、一部投資額を回収できなかったり、店舗減損等の損失が発生する可能性があります。 ・また、積極的なM&Aや事業提携などの戦略投資を図っておりますが、M&Aや事業提携において予想出来ない不確実な要素が顕在化した場合、あるいは想定外の事象や環境変化が発生した場合、当初意図した成果が得られなかったり、潜在リスクが顕在化する等により、のれんの減損、追加費用の発生等が発生する可能性があります。		
対策	・新規出店、移転・リニューアル等に際して、投資額に応じた会議体において、出店物件の概要、店舗の事業計画、本社の支援策等を踏まえ、損益計画の妥当性及び投資回収の実現性等を審議した上で、投資判断を行っております。 ・また、他社との資本提携や企業買収等に際して、対象会社の財務内容や契約内容の確認、経営者との面談等の事前審査を基に、当社との戦略の適合性、事業計画の蓋然性、投資額の妥当性、シナジー効果やリスク度合いを考慮した上で、投資判断を行い、リスク対策を講じております。投資後も他のグループ会社と同様に、経営成績やガバナンス状況等を確認し、必要に応じて適切な対応を実践しております。		

(2)TCFDの提言に基づく「気候変動リスク」

当社は、この度、自然災害リスクに内包されている気候変動リスクについて、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）*1の提言への賛同を表明しています。気候変動に真摯に向き合い、事業に影響する機会・リスクへの理解を深化させ、TCFD提言に基づく気候変動関連の積極的な情報開示に努めてまいります。

TCFD提言は、気候変動に伴うリスクと機会が財務を含む会社経営にどのような影響を及ぼすかを的確に把握すべく、4つの開示要素である「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」に沿って情報開示することを推奨しています。当社は、TCFD提言が求める4つの情報開示項目に基づいた情報開示の更なる拡充に取り組んでまいります。

[注]*1Task Force on Climate-related Financial Disclosures：2015年に金融安定理事会（FSB）により設立された、気候変動が事業に与えるリスクと機会の財務的影響に関する情報開示を企業に推奨する国際的イニシアチブ。

ガバナンス

当社では気候変動・環境への対応を経営上の重要課題と認識しています。その諸課題については、代表取締役会長兼社長を最高責任者とするリスクマネジメント委員会が、社内各部署と連携し、具体的な対応方針を協議・決議します。リスクマネジメント委員会での協議・決議事項については少なくとも半年に1回、取締役会に上程または報告されます。取締役会は業務執行において協議・承認されたサステナビリティ推進に関する取り組み施策の進捗を監督し、少なくとも年に1回気候変動に関する議題を取り扱います。

また、代表取締役会長兼社長は、リスクマネジメント委員会の最高責任者として、気候変動課題を含む、外部環境や経営環境の変化に伴い発生が予想される様々な全社的リスクマネジメントの最終的な責任を負っています。

サステナビリティ推進体制



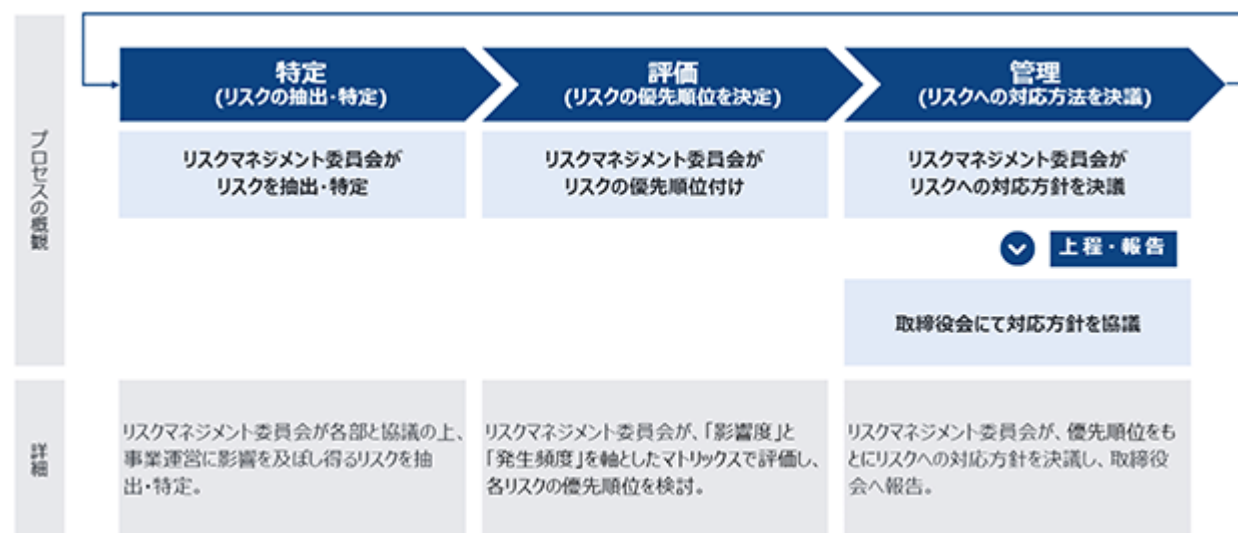
サステナビリティ推進体制における会議体とその最高責任者、開催頻度及び役割

会議体および体制	最高責任者	開催頻度	役割
取締役会	代表取締役会長兼社長	毎月1回	経営方針や重要な経営事項を審議・決定する。また、業務執行において協議・承認されたサステナビリティ推進に関する取り組み施策の進捗を監督する。少なくとも年に1回気候変動に関する議題を取り扱う。
リスクマネジメント委員会	代表取締役会長兼社長	半年に1回	気候変動課題を含む、外部環境や経営環境の変化に伴い発生が予想される様々な全社的なリスクを特定・評価し、特に重要なリスクについては具体的な対応策を協議する。決議事項や報告事項については少なくとも半年に1回、取締役会に上程または報告する。
リスクマネジメント委員会事務局 (経営企画部)		—	リスクマネジメント委員会運営に際しての事務局機能を担う。リスクマネジメントへの取り組みの全体計画などの枠組み立案、推進組織の運営、助言を行う。

リスク管理

当社では、代表取締役会長兼社長を最高責任者とする「リスクマネジメント委員会」にてリスク管理を行っています。リスクマネジメント委員は、まず各部と協議の上で事業運営に影響を及ぼしうるリスクを抽出・特定し、続いてそのリスクの優先順位付けをしたのち、特に重要なリスクに関しては具体的な対応方針を協議します。

リスクマネジメント委員会は協議・決議事項を、少なくとも半年に1回取締役会へ上程・報告します。気候変動関連リスクについても、リスクマネジメント委員会が全社的なリスク管理プロセスに統合して管理を行っています。



戦略

当社では、TCFD提言に基づき、気候変動関連のリスク・機会の把握を目的にシナリオ分析を行いました。シナリオ分析では、国際エネルギー機関（IEA）等の科学的根拠等に基づき1.5℃シナリオと4℃シナリオを定義し、2030年(移行リスク)と2050年(物理リスク)時点で事業に影響を及ぼす可能性がある気候関連のリスクと機会の重要性を評価しました。

シナリオ群の定義

項目		1.5 シナリオ	4 シナリオ
対象範囲		海外連結子会社まで	
対象年		移行リスク：2030年、物理リスク：2050年	
主な参照先	移行面	IEA NZE*1	IEA STEPS*2
	物理面	IPCC SSP1 - 1.9*3	IPCC RCP8.5*4

*1 IEA NZE (Net Zero Emissions by 2050 Scenario)：IEAが示した世界のエネルギー部門が2050年までにCO2排出量をネットゼロにする道筋を示す規範的なシナリオ

*2 IEA STEPS (Stated Policies Scenario)：IEAが示した各国政府が公表している政策を反映した保守的なシナリオ

*3 IPCC SSP1 - 1.9：IPCCの第6次評価報告書にて示した気温上昇を約1.5℃以下に抑える気候政策を導入することで、21世紀半ばにCO2排出が正味ゼロとなり、世界の平均気温が産業革命前に比べて1.0～1.8℃（平均1.4℃）に抑えるシナリオ

*4 IPCC RCP8.5：IPCCが第5次評価報告書にて示した21世紀末（2081～2100年）に世界の平均気温が産業革命前に比べて3.2～5.4℃（平均4.3℃）上昇するシナリオ

リスク機会の特定及び評価

当社は、2022年度より当社の海外連結子会社までを対象に気候変動に関連する移行・物理リスクを精査し、事業への影響度を評価しています。その結果、自社に関連のあるリスクとして「炭素価格」「プラスチック規制」「エネルギーミックス」「異常気象の激甚化」を特定しています。2023年度には、2022年度において影響度が大きいと評価したリスクを対象に定量的な分析に基づく再評価を行いました。その結果、各移行・物理リスクによる財務的な影響度は「小」とであると評価しました。今後も自社に関連性のあるリスクの低減および気候変動によって生まれる事業機会の獲得については継続的に行っていきます。

[影響度]

大：大規模な業務の停止

中：中規模な業務の停止

小：小規模な業務の停止

[世界観]

1.5 の世界観（移行リスクは2030年、物理リスクは2050年）：

- ・炭素税の導入等、厳しい気候変動対策を実施し、抜本的な社会変革を達成
- ・CO2排出規制/プラスチック規制/気候関連開示義務の強化、EV補助金促進

4 の世界観（移行リスクは2030年、物理リスクは2050年）：

- ・厳しい気候変動対策実施せず
- ・CO2排出規制/プラスチック規制/気候関連開示義務の強化なし

リスク機会一覧

影響度および発生可能性をもとに重要度の高い気候変動関連リスク・機会を特定しました。

リスク/機会	項目	事業インパクト	1.5	4
移行リスク	炭素価格	炭素税導入に伴い、自社におけるエネルギー消費に課税され、操業コストが増加する	小*1	小*1
移行リスク	プラスチック規制	プラスチック規制によって石油由来プラスチックではなくバイオ・再生可能プラスチックを利用する必要性が発生し、調達コストが増加する	小*2	小*2
移行リスク	エネルギーミックス	エネルギーミックス（電源構成）の変化によって、電力価格が上昇し、操業コストが増加する（炭素税+再エネの比率が高まる）	小*3	小*3
物理リスク	異常気象の激甚化	異常気象の激甚化による、人工毛髪等の取引先の製造拠点被災の影響で、商品供給に支障が出る	小*4	小*4
物理リスク	異常気象の激甚化	異常気象の激甚化による、ウィッグの製造拠点被災の影響で、商品製造・供給に支障が出る	小*4	小*4
物理リスク	異常気象の激甚化	異常気象の激甚化による、配送拠点被災の影響で、在庫被害や商品供給への支障が出る	小*4	小*4

（財務影響評価の根拠）

*1 炭素価格による影響については2030年時点のScope1,2排出量に対して、1t-CO2あたりの炭素価格を乗じて試算。

*2 プラスチック規制による影響については2030年時点の人工毛髪購入量に対して、バイオ・再生プラスチック利用率および単価の上昇率を乗じて試算。

*3 エネルギーミックスによる影響については2030年時点の電力使用量に対して、エネルギーミックスの変化に伴う電力料金の変化率を乗じて試算。

*4 異常気象の激甚化による影響については調達先・製造拠点・配送拠点の浸水リスクを把握し、各拠点の営業停止に伴う想定被害額と洪水発生頻度を乗じて試算。各拠点の浸水リスクの評価については、国土交通省の浸水ナビ、世界資源研究所のAqueduct 3.0を使用。

対応策

気候変動によるリスクを低減しつつ、気候変動によって生まれる事業機会を獲得していきます。

項目	事業インパクト	対応策
炭素価格	炭素税導入に伴い、自社におけるエネルギー消費に課税され、操業コストが増加する	・店舗・事務所での省エネ設備の導入 ・再生可能エネルギーへの切り替え ・EV車両の導入 ・各国の炭素税等の環境規制に関する情報収集・対策
プラスチック規制	プラスチック規制によって石油由来プラスチックではなくバイオ・再生可能プラスチックを利用する必要が発生し、調達コストが増加する	・プラスチック利用の削減 ・新素材の開発
エネルギーミックス	エネルギーミックス（電源構成）の変化によって、電力価格が上昇し、操業コストが増加する（炭素税+再エネの比率が高まる）	・再エネ資源の推進による電力価格削減 ・店舗・事務所での省エネ設備の導入
異常気象の激甚化	・異常気象の激甚化による、人工毛髪等の取引先の製造拠点被災の影響で、商品供給に支障が出る ・異常気象の激甚化による、ウィッグの製造拠点被災の影響で、商品製造・供給に支障が出る ・異常気象の激甚化による、配送拠点被災の影響で、在庫被害や商品供給への支障が出る	・生産拠点の複数化 ・原材料の調達先の多様化 ・製品在庫の確保 ・損害保険への加入 ・BCP（事業継続計画）整備によるレジリエンス強化

指標と目標

当社は、2021年度より気候変動関連リスク機会の評価指標として温室効果ガス排出量の算定を行っております。2022年度からはScope1,2排出量に加え、Scope3排出量の算定を実施いたしました。また組織範囲を国内のみからグループ全体へと拡大しています。

算定の前提と算定方法

[組織範囲] グループ全体

[時間的範囲] 各社の会計期間に従う

[温室効果ガス] 7ガス

Scope 1, 2 排出量 (tCO₂eq)

組織範囲	2022年度		2023年度	
	国内	グループ全体	国内	グループ全体
Scope1	256	442	209	434
Scope2	5,729	6,881	5,576	6,734
合計*1	5,984	7,324	5,785	7,167
(参考) ロケーション基準*2	5,706	6,859	5,587	6,745

*1：マーケット基準で算定。マーケット基準とは、電力会社やメニューごとの排出係数を用いる算定方法。また購入した証書による削減も算定を含む。

*2：ロケーション基準：国や地域の平均的な排出係数を用いる算定方法。

Scope 3 排出量 (tCO₂eq)

	2022年度	2023年度
Scope3合計	42,092	41,729
Cat1 購入した製品・サービス	33,683	31,757
Cat2 資本財	4,705	6,349
Cat3 Scope1,2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	1,102	1,068
Cat4 輸送・配送(上流)	1,298	1,213
Cat5 事業から出る廃棄物	156	178
Cat6 出張	503	508
Cat7 雇用者の通勤	629	638
Cat12 販売した製品の廃棄	17	17

1：Cat8,9,10,11,13,14,15については、事業との関連が薄い、もしくは関連がないため算定対象外としている

2：2022年度においてCat12の活動量の集計に誤りがあったため、データを修正している。

削減目標

当社では気候変動リスクを緩和するため、2021年度に当社単体を対象とする温室効果ガス削減目標を設定しました。2022年度より温室効果ガス排出量の算定対象範囲をグループ全体まで拡大したことを踏まえ、削減目標についてもグループ全体を対象とするよう見直し、2030年に2022年比で売上高あたりのScope1,2排出量を20%以上削減、2050年にカーボンニュートラルを達成するという目標を設定しました。目標達成に向け、省エネ活動や省エネ設備の導入・更新を推進し、再生可能エネルギーの導入も検討しています。

	実績		目標	
	2022年度 (基準年)	2023年度	2030年度	2050年度
Scope1,2排出量 (tCO ₂ eq)	7,324	7,167	-	0
売上高(百万円)	43,209	42,850	-	-
売上高あたり (tCO ₂ eq/百万円)	0.169	0.167	0.136	0
削減率(%)	-	1.3%	20%	100%

(3)人権の尊重

人権方針

世界的に「ビジネスと人権」への関心が高まっており、当社グループは「人権の尊重」への取り組みを深化させるため、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」の指針に沿って、2023年4月に「アートネイチャーグループの人権基本方針」を制定しました。本基本方針は、当社グループのすべての役職員に適用します。また、当社グループの事業活動に関係するすべての取引関係者に対しても、本基本方針への支持を期待します。

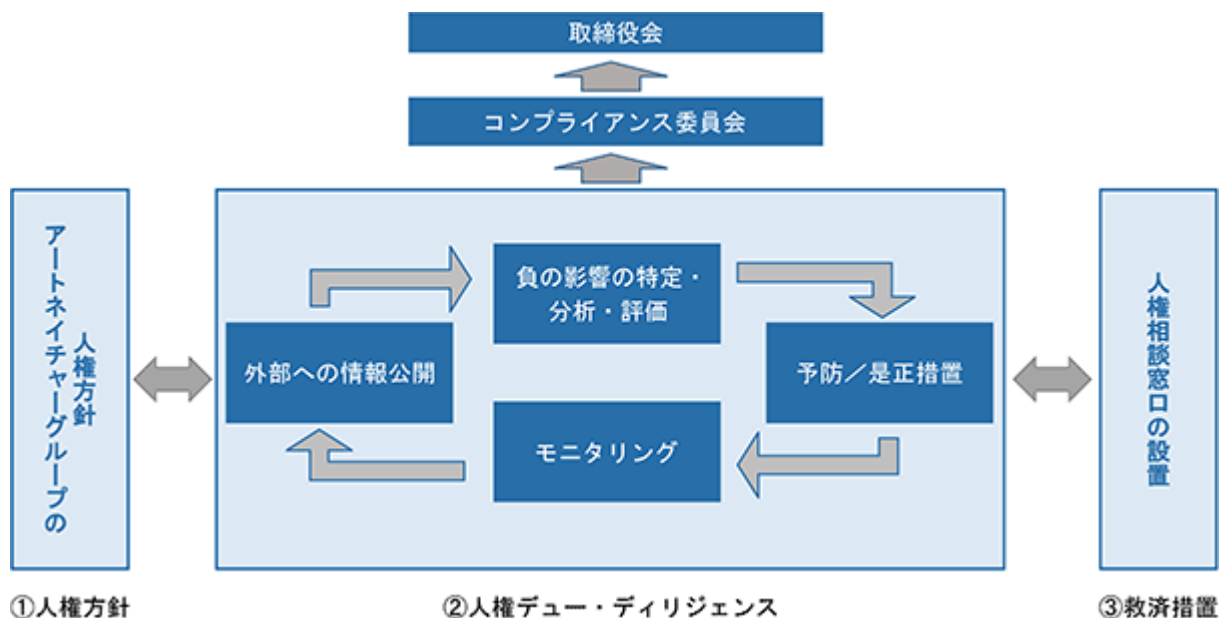
「アートネイチャーグループの人権基本方針」（当社ウェブサイト）

<https://corp.artnature.co.jp/ja/sustainability/social/rights/policy.html>

人権デュー・ディリジェンス

当社グループの事業活動における人権リスクについては、人権に対する負の影響を特定・分析・評価し、その予防措置及び是正措置を講じています。その内容については、コンプライアンス統括室が取りまとめ、代表取締役社長を委員長とし、コンプライアンス担当役員、常勤監査役、管理本部長、経営企画部長および、社外ほっとライン窓口対応弁護士、その他委員長が任命する役職員を委員とするコンプライアンス委員会に少なくとも1年に1回報告し、さらに取締役会に報告する体制となっています。

<人権デュー・ディリジェンスの体制図>



救済措置

救済措置については、サプライヤーをはじめ、すべてのステークホルダーから当社グループの事業活動における人権侵害への苦情・通報を受け付け・対応する人権相談窓口を設置し、サプライチェーン全体での取り組みを強化しています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が持ち直したことやインバウンド需要の拡大などを背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、為替相場の変動や原材料価格の高騰、物価上昇による消費マインドの減退懸念など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社では、中期経営計画「アートネイチャーAdvanceプラン」2年目を迎え、当社グループの強みを活かして、さまざまな課題に挑戦し、業績や毛髪業界シェアを伸長させるとともに、新領域の事業を獲得し拡充することで、「次代を切り拓くアートネイチャー」に飛躍させるべく、事業活動を実施してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、43,340百万円(前連結会計年度比1.1%増)となりました。しかしながら、利益面では売上高が前年同期比増加したものの、為替の影響、人件費の増加、物価高の影響等により売上原価、販売費および一般管理費が増加し、営業利益は2,181百万円(同17.8%減)、経常利益は2,249百万円(同17.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は821百万円(同43.8%減)となりました。

<男性向け売上高>

男性向け売上高については、新規売上は効果的な広告宣伝の実施、リピート売上についても顧客定着策の推進等を実施した結果、23,167百万円(前連結会計年度比1.5%増)となりました。

<女性向け売上高>

女性向け売上高については、リピート売上は来店顧客数の増加等により、前年同期比増加したものの、新規売上が新規顧客獲得の苦戦により前年同期比減少した結果、12,570百万円(同1.7%減)となりました。

<女性向け既製品売上高>

女性向け既製品売上高については、効果的な新規出店に加え、出店先商業施設向けの販促活動が奏功したことや新商品の販売好調等により、6,076百万円(同7.4%増)となりました。

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比172百万円減少し、49,678百万円となりました。これは、現金及び預金が増加したこと等により流動資産が968百万円減少した一方、その他無形固定資産が増加したこと等により固定資産が796百万円増加したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末比357百万円減少し、22,623百万円となりました。これは、未払金が増加したこと等により流動負債が248百万円減少したことに加えて、退職給付に係る負債が増加したこと等により固定負債が108百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末比184百万円増加し、27,055百万円となりました。これは、主に利益剰余金が増加した一方、退職給付に係る調整累計額が増加したこと等によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及びそれらの要因は以下のとおりであり、現金及び現金同等物(以下「資金」という)の期末残高は、前連結会計年度末比1,183百万円減少し、18,025百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益1,499百万円に加え、減価償却費1,164百万円、減損損失750百万円、退職給付に係る負

債の増加182百万円があった一方、法人税等の支払607百万円、棚卸資産の増加61百万円、その他の営業支出651百万円等により2,580百万円の資金収入(前連結会計年度は2,137百万円の資金収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出1,768百万円、無形固定資産の取得による支出825百万円、敷金及び保証金の差入による支出110百万円等により2,909百万円の資金支出(前連結会計年度は2,165百万円の資金支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払911百万円等により911百万円の資金支出(前連結会計年度は919百万円の資金支出)となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、また受注生産形態をとらない製品も多いため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

A．生産実績

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の生産実績を示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	枚数(枚)	前年同期比(%)
オーダーメイドウィッグ	64,814	97.3

(注) 当社グループは、取り扱う品種が多品種であり、販売価格による表示が困難なため、生産数量にて記載しております。

B．受注実績

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の受注状況を示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
オーダーメイドウィッグ	23,305	103.1	11,866	103.5

C．販売実績

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
男性向け事業(百万円)	23,167	101.5
女性向け事業(百万円)	12,570	98.3
女性向け既製品事業(百万円)	6,076	107.4
報告セグメント計(百万円)	41,814	101.3
その他(百万円)	1,526	96.0
合計(百万円)	43,340	101.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、連結会計年度末における資産・負債並びに連結会計年度における収益・費用の報告金額及び開示に与える見積りを必要とします。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、見積りには不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えています。

A．貸倒引当金等の引当金

貸倒引当金等の重要な引当金の計上基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3．会計方針に関する事項(3) 重要な引当金の計上基準」をご参照ください。

B．退職給付に係る負債

従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

C．固定資産の減損

固定資産の減損については、管理会計上の区分や投資の意思決定を行う際の単位や事業の相互補完性等を考慮して合理的にグルーピングを行い、当該資産グループ単位で減損の兆候を把握しております。減損の兆候がある資産グループについては、その資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には減損を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額して減損損失を計上しております。

D．繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高く税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で計上しております。また、繰延税金資産は每期見直しており、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の全部又は一部が将来の税金負担額を軽減する効果を有さなくなったと判断した場合、計上していた繰延税金資産のうち回収可能性がない金額を取り崩しております。

E．資産除去債務

資産除去債務の計上基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(資産除去債務関係)」をご参照ください。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

A．経営成績等の分析

2024年3月期を初年度とする3ヵ年の中期経営計画の2025年3月期の状況は以下のとおりです。

当連結会計年度のセグメントごとの経営成績は、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

なお、当連結会計年度の主要な指標の計画比は以下のとおりです。

指標	2025年3月期(計画)	2025年3月期(実績)	2025年3月期(計画比)
売上高	45,001百万円	43,340百万円	3.7%減
営業利益	2,911百万円	2,181百万円	25.1%減
経常利益	2,949百万円	2,249百万円	23.7%減
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,509百万円	821百万円	45.8%減
ROE(自己資本利益率)	5.7%	3.1%	2.6ポイント減

(注) 2025年3月期(計画)には、2024年5月15日に発表いたしました業績予想を記載しております。なお、業績予想の修正を2025年1月30日に発表しております。

B．キャッシュ・フローの状況の分析

a．キャッシュ・フローの概況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移は下記のとおりであります。

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本比率(%)	55.8	52.4	53.5	53.3	53.8
時価ベースの自己資本比率(%)	50.4	49.7	53.1	50.9	49.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	—	—	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	492.6	—	—	—	—

(注) 各指標の算出は、以下の算式によります。

自己資本比率 = 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 = 時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 = 有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ = キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値に期末発行済株式数(自己株式除く)を乗じて算出しております。

キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

b．財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。

なお、当連結会計年度末において、取引銀行3行と5,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております(借入実行残高 - 百万円、借入未実行残高5,000百万円)。

(3) 経営者の問題認識と今後の方針

[経営者の問題意識]

当社グループの経営者は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。当社グループを取り巻く外部環境は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が持ち直したことやインバウンド需要の拡大などを背景に、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、為替相場の変動や原材料価格の高騰、物価上昇による消費マインドの減退懸念など、依然として先行き不透明な状況が続いております。このような経営環境の中、将来に亘って持続的な成長を果たすために、新規のお客様の獲得に加え、既存のお客様の定着に向けた諸施策を、全社一丸となって取り組んでいく所存です。

[財務戦略の基本的な考え方]

次代を切り拓くアートネイチャーの礎を築くために、既存領域及び新領域の事業にバランスよく配分するとともに、安定的な経営を目指して、成長投資(含む設備投資)、手元資金、株主還元に振り向けることを財務戦略の基本的な考え方としています。

[成長投資]

事業	基本的な方針
オーダーメイドウィッグ事業	お客様満足の向上に注力し「アートネイチャーの真のファン」の数を増やすと共に、お客様の定着化に向けた施策を実践することで、安定的な成長を目指してまいります。メンズ部門においては、製品の差別化戦略を推進するべく、ソフト（人）・ハード（設備）両面の体制を整備してまいります。また、レディース部門においては、女性向け事業間の連携を強化し、ハイブリッド店舗の展開を強化してまいります。
女性向け既製品事業	出店数の拡大と共に、既存顧客に対する販売戦略を強化してまいります。また、オーダーメイドウィッグとの連携を強化することで、更なる業績の拡大を目指してまいります。
通信販売事業	アートネイチャーブランドの認知拡大に向けた取り組みを強化するとともに、新商品の投入により商品ラインアップや当社商品を取り扱うECサイトを増やす等、販路を拡大することで、業績拡大を目指してまいります。
海外事業	アフターコロナにおける営業を展開し、シンガポール、タイ、マレーシアにおける当社ブランドの浸透と、地域に根差した販売施策によって潜在需要を掘り起こし、業績の拡大に取り組んでまいります。
生産部門関連	確立された開発フローに沿って新製品の開発を計画的に進めるとともに、海外生産子会社での一層の生産性向上と、さらなる原価低減に取り組み、生産から販売までの一貫体制の充実を図るべく投資を実践してまいります。また、生産体制では生産拠点分散、原材料備蓄等により、生産安定性を向上させるべく取り組んでまいります。
管理部門関連	各部門の戦略を実現していくため、お客様のニーズに的確に対応できるカウンセラー、スタイリストや販売スタッフの育成に向けた研修の充実と、マネジメント層の育成など人財教育のために投資を実践してまいります。また、設備については、安定的な設備の更新に努めることを基本方針として投資を実践してまいります。さらに、システムと各種制度の刷新等により、事務効率性を向上させ、コーポレートガバナンス・コードのサステナビリティ項目（「気候変動」、「人権尊重」、「人的資本」の各項目）の推進や、本部各部の主要ポストの後継者育成も実践してまいります。

[資金保有方針]

当社では、前受金残高を手元資金で担保するとともに、月商の約2.5ヶ月分とあわせて「岩盤資金」を維持することを基本方針としております。残りの現預金については、「戦略資金」と位置づけ、M&A等の積極的な事業投資に活用いたします。さらに、今後増加予定のフリーキャッシュフローのうち、配当原資を差し引いた金額を、追加の「戦略資金」として位置づけます。

[株主還元]

当社では、安定配当の維持に努めることを基本方針としております。また、連結配当性向40%以上を基本に年間配当28円を下限として、連結業績に応じた配当水準の向上（1円単位で増配）を図ります。但し、ROE10%超を達成する迄は、連結配当性向50%以上を基本とすること等を配当方針として定めております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、総合毛髪事業において、最高の品質と最良のサービスを提供することにより、お客様に満足頂ける毛髪文化を創造していくために、「ウィッグ・増毛商品」、「育毛・備品」の研究開発に注力しております。なお、研究開発活動をセグメントに配分することは困難なため、「ウィッグ・増毛商品」、「育毛・備品」に分けて以下記載しております。

(1) 「ウィッグ・増毛商品」

「ウィッグ・増毛商品」分野では、当社商品開発部を中核としてANフィリピン社及びANMP社の各製造子会社の研究開発セクションと連携して、高度化・多様化するお客様ニーズに対応することにより、お客様の満足を得られる商品を提供することが出来るよう、メンズ・レディース製品、ウィッグのベース及び毛髪素材の開発やウィッグのベースに対する植毛方法の改良に取り組んでおります。

また、各製造子会社では、当社商品開発部の依頼による試作の他、既存製品の改良や品質向上に向けた取り組みを行っております。

当連結会計年度における「ウィッグ・増毛商品」の研究開発の成果としましては、男性向け新增毛商品として、2024年6月に、快適なフィット感と通気性を追求したメンズウィッグ「ARTSera LINE（アートセラライン）」、2024年11月に、柔らかい肌ざわりと耐久性を併せ持つメンズウィッグ「QUALIA CLOUD（クオリアクラウド）」、更に同月、結び目の色を抜く独自技術を採用し、まるで地肌から生えたように自然に増やせる「Clear MRP（クリアマップ）」を発売しました。

女性向け新增毛商品として、2024年9月に「生え際の自然な仕上がり」「つむじのボリューム」「格別なつけやすさ」のお悩み解消3拍子が揃ったレディースウィッグ「ジャスミー」を新ブランドとして発売、2025年3月に、周囲360°に施された新・装着機能「ぐるっとキャッチ」とフック構造が前髪と自然に馴染み自毛との一体感をアップする「キャッチ イン フロント」、アーチ状の特殊ネットが後頭部の髪を立ち上げる「ボリュームライン」の特長を備え、どの角度から見ても美しく、快適な着け心地を実現したレディースウィッグ「ジャスミー ラウンドフィット」を発売しました。

(2) 「育毛・備品」

「育毛・備品」分野では、ウィッグの装着部材(粘着剤・テープ・ストッパー等)やメンテナンス商品(トリートメント、スタイリング剤等)の開発に加え、お客様の毛髪や頭皮の状態にあったシャンプー、トリートメント、コンディショナーや、育毛剤、健康食品等、通販向け商品を含めたヘアケア及びスキンケア関連商品の開発を幅広く行っております。

当連結会計年度においては、2024年11月にiPS細胞培養上清液を採用した新ブランド「Laips（ライプス）」から、頭皮と頭髮に潤いを与えるヘアトリートメント「Laips（ライプス）ヘッドパック」、2025年3月にまつ毛にハリ、コシを与え、目元をくっきり魅せるまつ毛美容液「Laips（ライプス）アイラッシュアンプル」を発売しました。

以上により、当連結会計年度における研究開発費は125百万円を計上しております。主な内訳は、「ウィッグ・増毛商品」分野で95百万円、「育毛・備品」分野で29百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度に全体で2,831百万円の設備投資を実施いたしました。主な内訳は以下のとおりとなります(設備投資をセグメントに配分することは困難なためセグメント別の内訳では示しておりません)。

当社における売上拡大のため、7店舗を新設したほか、お客様の利便性の向上と快適な店舗環境を提供するため、より好立地に所在する建物物件への移転を6店舗行い、店舗関係で1,062百万円の設備投資を実施いたしました。

また、本社設備の更新などで165百万円の設備投資を実施いたしました。

更に、販売管理システムやCRMシステムの機能強化などのソフトウェア開発のために815百万円の投資を実施いたしました。

連結子会社においては、ANBD社を中心に781百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、所要資金は、自己資金によっております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。なお、毛髪関連事業の設備をセグメントに区分することが困難なため、セグメントごとに示すことはしておりません。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都渋谷区)	総合毛髪関 連事業	総括業務 施設	1,203	0	1,479 (1,153.28)	137	2,820	299 (46)
村上商品センター (新潟県村上市)	総合毛髪関 連事業	物流倉庫	121	97	54 (8,896.41)	19	293	24 (9)
関東信越ブロック 計2店舗 内レディース専門 店1店舗	総合毛髪関 連事業	販売設備	46	-	161 (135.23)	2	210	11 (1)
関西ブロック 計3店舗 内レディース専門 店1店舗	総合毛髪関 連事業	販売設備	206	0	299 (355.58)	3	508	22 (1)
中四国ブロック 計2店舗 内レディース専門 店1店舗	総合毛髪関 連事業	販売設備	90	-	671 (144.46)	3	765	15 (0)
AN第2別館 (東京都渋谷区)	総合毛髪関 連事業	業務施設	91	-	612 (623.83)	5	709	57 (35)

(注) 従業員数につきましては、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員、契約社員、嘱託社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
北日本ブロック 計34店舗 内レディース専門店2店舗	総合毛髪関連事業	販売設備	171 (11)	222
関東信越ブロック 計32店舗 内レディース専門店7店舗	総合毛髪関連事業	販売設備	219 (15)	291
首都圏ブロック 計61店舗 内レディース専門店21店舗	総合毛髪関連事業	販売設備	456 (35)	1,108
中部ブロック 計45店舗 内レディース専門店5店舗	総合毛髪関連事業	販売設備	218 (15)	292
関西ブロック 計45店舗 内レディース専門店14店舗	総合毛髪関連事業	販売設備	285 (51)	510
中四国ブロック 計27店舗 内レディース専門店4店舗	総合毛髪関連事業	販売設備	121 (13)	142
九州ブロック 計31店舗 内レディース専門店4店舗	総合毛髪関連事業	販売設備	171 (12)	197
ジュリア・オージェ 計90店舗	総合毛髪関連事業	販売設備	313 (78)	567

(注) 従業員数につきましては、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員、契約社員、嘱託社員を含みます。)は、
年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
A N フィ リピン社	本社及び 工場 (フィリ ピン共和 国ラゲー ナ州サン ペドロ)	総合毛髪 関連事業	ウィッグ 等製造設 備	2	0	- (-)	67	70	329 (0)
A N M P 社	本社及び 工場 (フィリ ピン共和 国バタン ガス州サ ントマス)	総合毛髪 関連事業	ウィッグ 等製造設 備	213	33	- (-)	33	280	967 (18)
A N L P 社	本社 (フィリ ピン共和 国ラゲー ナ州サン ペドロ)	総合毛髪 関連事業	土地	-	-	92 (14,891)	-	92	- (-)

(注) 1. 円貨への換算レートは2024年12月末日のT T M (1 ペソ = 2.76円) によっております。
2. 従業員数につきましては、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員、契約社員、嘱託社員を含みます。)は、
年間の平均人員を()外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、お客様サービスの向上と新規のお客様の開拓を目的に、潜在市場規模、競合他社出店状況等を総合的に勘案して計画しております。

以下、2025年3月31日現在における重要な設備の新設、改修計画について記します。なお、毛髪関連事業の設備をセグメントに区分することが困難なため、セグメントごとに示すことはしておりません。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
営業店	全国	営業店移転・リニューアル(注)1	1,144	-	自己資金	2025年4月	2026年3月	営業店移転・改善
自社ビル及び営業店	全国	自社ビル及び営業店の改修等	451	-	自己資金	2025年4月	2026年3月	自社ビルの改修、営業店の理美容機器の入替
本社	東京都渋谷区	販売・顧客管理システムの機能強化	170	-	自己資金	2025年4月	2026年3月	操作性向上及び営業店の業務効率改善
本社	東京都渋谷区	その他システムの機能強化	127	-	自己資金	2025年4月	2026年3月	業務効率改善
本社	東京都渋谷区	本社・店舗システム機器統合・交換	334	-	自己資金	2025年4月	2026年3月	業務効率改善
本社	東京都渋谷区	生産システムの機能強化	57	-	自己資金	2025年4月	2026年3月	業務効率改善
当社海外工場	バングラデシュ共和国	新工場建設	1,517	981	自己資金	2024年1月	2025年12月	生産拠点分散及び毛髪製品の生産能力拡大

(注)1．内訳は以下のとおりであります。

事業所名(所在地)	投資予定金額	
	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)
北日本ブロック 計2店舗	230	-
関東信越ブロック 計1店舗	79	-
首都圏ブロック 計1店舗 内レディース専門店1店舗	351	-
中部ブロック 計1店舗	78	-
ジュリア・オージェ 計4店舗	140	-
その他	266	-
合計	1,144	-

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,880,000
計	110,880,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,393,200	34,393,200	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	34,393,200	34,393,200	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年6月22日	2018年6月21日	2019年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く) 5名	取締役(社外取締役を除く) 5名	取締役(社外取締役を除く) 5名
新株予約権の数(個)	603 (注) 1	630 (注) 1	704 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,300(注) 1	63,000(注) 1	70,400(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2	1 (注) 2	1 (注) 2
新株予約権の行使期間	2017年7月8日から 2067年7月7日まで	2018年7月7日から 2068年7月6日まで	2019年7月6日から 2069年7月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 621 資本組入額(注) 3	発行価格 594 資本組入額(注) 3	発行価格 615 資本組入額(注) 3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—		

決議年月日	2020年6月23日	2021年6月23日	2022年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く) 5名	取締役(社外取締役を除く) 5名	取締役(社外取締役を除く) 5名
新株予約権の数(個)	710 (注) 1	653 (注) 1	593 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	71,000(注) 1	65,300(注) 1	59,300(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2	1 (注) 2	1 (注) 2
新株予約権の行使期間	2020年7月9日から 2070年7月8日まで	2021年7月9日から 2071年7月8日まで	2022年7月9日から 2072年7月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 522 資本組入額(注) 3	発行価格 614 資本組入額(注) 3	発行価格 676 資本組入額(注) 3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—		

決議年月日	2023年6月22日	2024年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く) 5名	取締役(社外取締役を除く) 6名
新株予約権の数(個)	570 (注) 1	561 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	57,000(注) 1	56,100(株) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2	1 (注) 2
新株予約権の行使期間	2023年7月8日から 2073年7月7日まで	2024年7月9日から 2074年7月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 722 資本組入額(注) 3	発行価格 733 資本組入額(注) 3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は、100株であります。ただし、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整しております。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用します。また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる不要株式数の調整を行います。なお、上記調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)	51,600	34,393,200	3	3,667	3	3,554

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	22	33	66	10	4,534	4,681	—
所有株式数 (単元)	-	57,520	2,205	76,781	34,888	107	172,335	343,836	9,600
所有株式数 の割合(%)	-	16.72	0.64	22.33	10.14	0.03	50.12	100	—

(注) 自己株式1,200,240株は、「個人その他」に12,002単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
五十嵐 祥剛	東京都渋谷区	6,177,940	18.61
有限会社アイ・コーポレーション	東京都渋谷区広尾4丁目1-25	3,302,000	9.94
塚本 武	神奈川県横浜市青葉区	2,550,600	7.68
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	2,443,100	7.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	2,394,500	7.21
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT.UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,720,900	5.18
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	1,679,600	5.06
五十嵐 啓介(管理信託受託者 株式会社SMBC信託銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目3-2	989,200	2.98
アートネイチャー社員持株会	東京都渋谷区代々木3丁目40-7	813,835	2.45
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	738,400	2.22
計	—	22,810,075	68.71

(注) 「五十嵐啓介」の株式については、株式の管理を目的とする信託契約を締結しております。当該株式に関する株主名簿上の名義は「管理信託受託者株式会社SMBC信託銀行」であります。その他については、株主名簿の記載通りに記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,200,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,183,400	331,834	—
単元未満株式	普通株式 9,600	—	—
発行済株式総数	34,393,200	—	—
総株主の議決権	—	331,834	—

(注) 1. 「単元未満株式」の普通株式には、当社保有の自己株式40株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)所有の自己株式が636,500株(議決権の数6,365個)含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)アートネイチャー	東京都渋谷区代々木 三丁目40番7号	1,200,200	-	1,200,200	3.48
計	—	1,200,200	-	1,200,200	3.48

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式636,500株は、上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

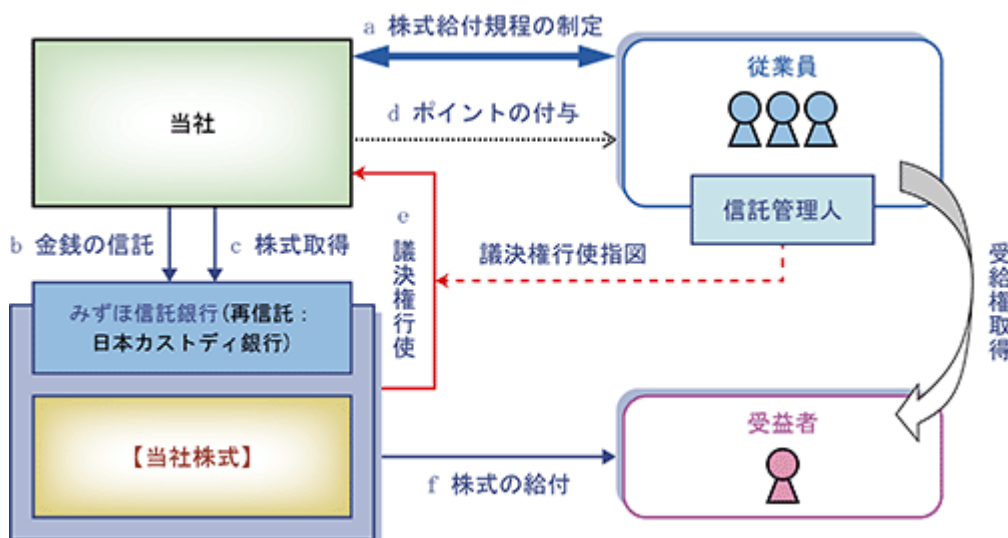
本制度の概要

当社は、自社の株式を給付し、従業員の報酬と当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として「株式給付信託(J - E S O P)」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が一定の要件を満たした場合に当該従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に業績等に応じてポイントを付与し、一定の要件を満たした場合に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な従業員の定着化を促すとともに、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

< 株式給付信託の概要 >



- a 本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定
- b 「株式給付規程」に基づき、従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、みずほ信託銀行(再委託先: 日本カストディ銀行)に金銭を信託(他益信託)
- c 日本カストディ銀行は、信託された金銭により当社株式を取得(= 当社は自己株式を処分)
- d 「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、業績等に応じて「ポイント」を付与
- e 日本カストディ銀行は信託管理人からの指図に基づき議決権を行使
- f 従業員は、一定の要件を満たした場合に、累積した「ポイント」に相当する当社株式を日本カストディ銀行から受給

従業員等に取得させる予定の株式の総数または総額

2012年6月1日付で、90百万円拠出し、すでに株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が90,000株(2014年11月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております)、90百万円取得しております。また、2016年2月16日付で追加で93百万円拠出し、100,000株、93百万円取得、2017年11月30日付で追加で99百万円拠出し、134,400株、99百万円取得、2020年6月1日付で追加で99百万円拠出し、149,000株、99百万円取得、2022年5月30日付で追加で97百万円拠出し、134,600株、97百万円取得、2023年11月30日付で追加で299百万円拠出し、374,000株、299百万円取得しております。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(ストックオプションの権利行使)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,200,240	—	1,200,240	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式 636,500株は、上記自己株式に含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つと認識しており、経営基盤の強化、財務体質の強化及び将来の事業拡大のための内部留保の拡充を勘案しつつ、株主への安定配当の維持に努め、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、連結配当性向40%以上を基本に年間配当28円を下限として、連結業績に応じた配当水準の向上(1円単位で増配)を図ります。但し、ROE10%超を達成する迄は、連結配当性向50%以上を基本とすること等を配当方針として定めております。

当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、当期の経営成績等を総合的に勘案した上で、中間配当14円、期末配当14円、1株当たり合計28円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては厳しい競合他社との競争に打ち勝っていくため、他社との差別化、営業力強化を図るべく店舗の移転・リニューアル、システム等に有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月30日 取締役会決議	455(注)	14
2025年6月20日 定時株主総会決議	455(注)	14

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式638,400株に対する配当金8百万円(2024年10月30日決議)及び636,500株に対する配当金8百万円(2024年6月20日決議)を含んでおりません。これは、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式を自己株式と認識しているためです。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社企業グループは、「ふやしたいのは、笑顔です。」をモットーに、髪に関して悩みを抱えている一人ひとりのお客様に最も適した製品、サービスを提供することにより、お客様に満足頂ける毛髪文化を創造することを経営理念としております。

この理念に沿って、当社企業グループの持続的な発展を追求するとともに、適正な利益を確保することによって、株主・取引先・従業員・地域社会等のステークホルダーと共に繁栄する企業を目指しております。これを実践するために、コーポレート・ガバナンスの充実に努めるとともに、法令を遵守するコンプライアンス経営を推進いたします。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

(イ) 会社の機関の基本説明

当社は監査役会制度を採用しており、株主総会及び取締役会、監査役会、会計監査人を会社の機関として置いております。

a 取締役会

当社の取締役会は9名(うち3名が社外取締役)で構成され、定例の取締役会を毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役会規程に基づき、経営方針や重要な経営事項を審議・決定するとともに、取締役の職務の執行状況を監督しております。

また、当社は、取締役会の意思決定機能、監督機能を高めるとともに、機動的且つ効率的な業務運営を行うため執行役員制度を導入しております。本部等、特に重要な部署の責任者等に上席執行役員乃至執行役員を取締役に選任・配置して業務の執行に当たらせ、その執行状況を監督することとしております。

取締役会の構成は以下のとおりとなります。

役名	氏名	社外取締役
代表取締役会長兼社長(議長)	五十嵐 祥剛	—
専務取締役	森安 寿一	—
常務取締役	五十嵐 啓介	—
常務取締役	内藤 功	—
取締役	川添 久幸	—
取締役	重松 小百合	—
取締役	中山 マヤ	○
取締役	清永 敬文	○
取締役	松岡 幸子	○

b 監査役会

当社の監査役会は3名の監査役(うち2名が社外監査役)で構成され、定例の監査役会を毎月1回、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会に出席する他、常勤監査役は、その他の重要な会議に出席し、実際の議論等を把握し、また、取締役からの意見聴取や資料の閲覧、主要な事業所

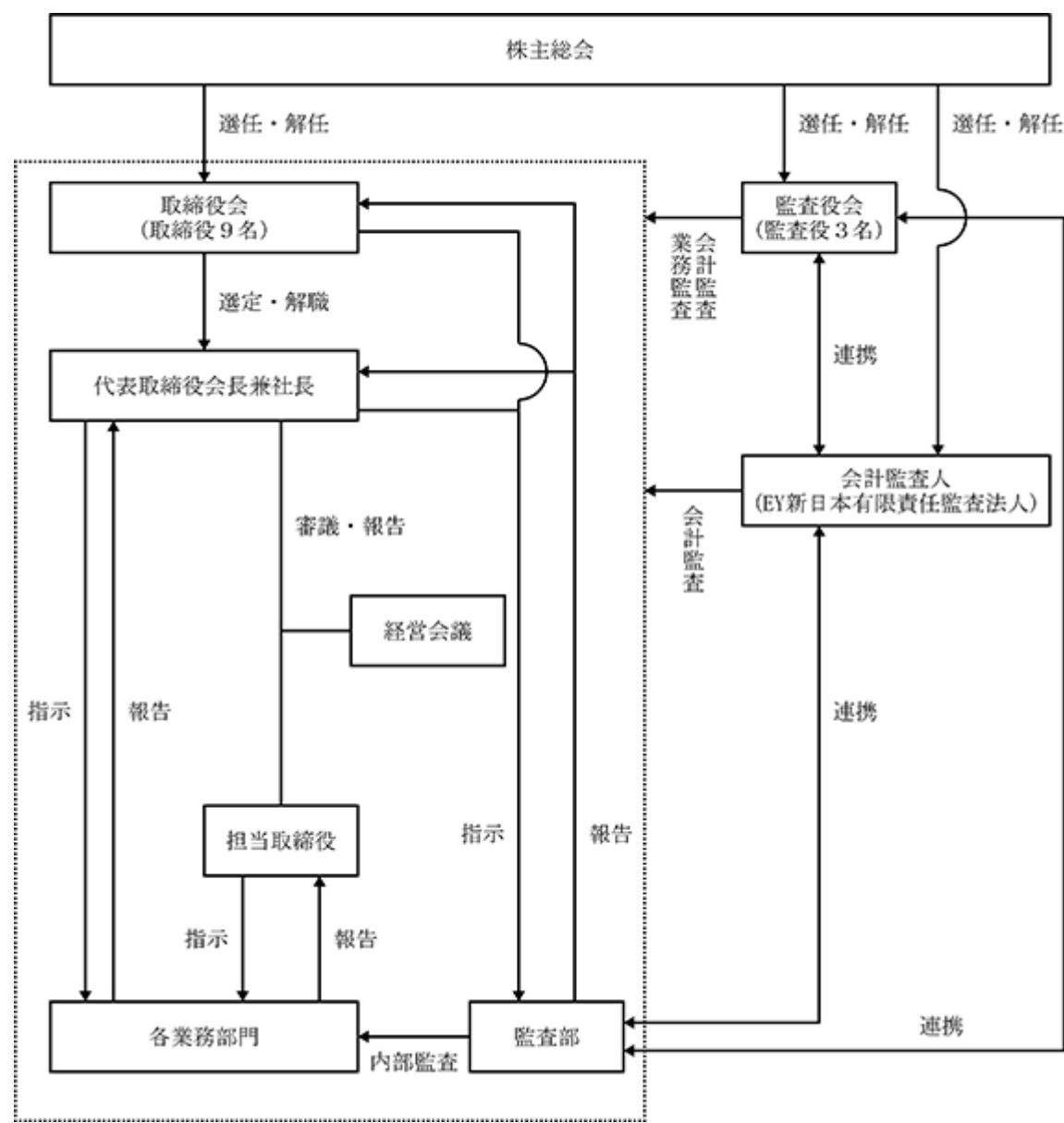
の業務及び財産の状況を往査等を通じて、取締役の業務執行の適法性を監査しております。
監査役会では、こうして得られた情報、報告に基づき、監査役全員で協議しております。
監査役会の構成は以下のとおりとなります。

役名	氏名	社外監査役
常勤監査役(議長)	松島 俊一	—
監査役	長谷川 裕昭	○
監査役	檜山 聡	○

c 経営会議

当社の経営会議は、取締役(社外取締役を除く)及び経営企画部長で構成され、原則として月2回開催し
ており、経営に関する重要事項、全社あるいは各部門の経営課題について審議することにより、効率的且
つ効果的な業務運営を図っております。

(ロ)当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略は以下のとおりであります。



□ 企業統治の体制を採用する理由

当社企業グループは、「ふやしたいのは、笑顔です。」をモットーに、髪に関して悩みを抱える一人ひとりのお客様に最も適した製品、サービスを提供することにより、お客様に満足頂ける毛髪文化を創造することを経営理念としております。この理念に沿って、当社グループの永続的な発展を追及するとともに、適正な利益を確保することによって、株主・取引先・従業員・地域社会等のステークホルダーと共に繁栄する企業を目指しております。

これを実践するために、コーポレート・ガバナンスの充実に努めるとともに、法令を遵守するコンプライアンス経営を推進いたします。

当社では、取締役会の機能を強化し、経営に対する監督機能の更なる充実を図ることがコーポレート・ガバナンスを強化する上で合理的と判断し、社外取締役を3名体制と致しました。

また、社外監査役が取締役会へ出席する等、外部の目を通して中立的な立場から経営の意思決定と執行を監視しているため、監視機能が十分に働いていると判断しております。

さらに、当社は「執行役員制度」を導入しており、意思決定・監督機能と執行機能とを分離することにより、監督機能の実効性と業務執行の効率性を高めております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

取締役会において決定された内部統制システムの基本方針については、次のとおりであります。この方針と手続きに従い当社の内部統制システムは整備運用されております。

a 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社の取締役の職務執行は、法令及び「取締役会規程」に従い取締役会が監督するとともに、法令に従い監査役が監査を行い、監査報告書を作成する。

(b) コンプライアンス体制の基礎として、「コンプライアンスに関する基本規程」及び「アートネイチャーグループの行動規範」を制定し、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。

(c) 上記の徹底を図るため、コンプライアンス統括室を設け、当社及びグループ会社のコンプライアンスに対する取組みを横断的に統括することとし、当社の取締役及び使用人に対する教育を行う。

(d) 監査部は、業務の執行が法令、定款、及び社内規程等に則って適正に行われているかを監査するとともに、コンプライアンス統括室と連携のうえ、当社及びグループ会社のコンプライアンスの状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告するものとする。

(e) 当社の取締役及び使用人が法令違反の疑義がある行為等を発見した場合、内部通報制度を通じて、コンプライアンス統括室又は社外の弁護士に直接報告出来る体制を整える。行為の重大性に応じてコンプライアンス統括室又は取締役会の指示した関連部署が再発防止策を策定して、全社的にその内容を周知徹底するものとする。

b 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 当社の取締役の職務執行に係る文書又は電磁的記録による情報については、法令及び「文書管理規程」に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、取締役及び監査役は必要に応じて閲覧できるものとする。

(b) 当社は、業務上取り扱う情報や知り得た情報を適切に保存・管理する観点から、「情報システム管理規程」、「個人情報保護基本規程」、「情報システムセキュリティ管理細則」、「インサイダー取引防止規程」、「営業秘密管理規程」等の社内規程を定め、適切な情報管理の運営を行う。

c 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 当社は、各本部のリスク管理を統括する機関としてリスクマネジメント委員会を設置し、担当取締役を置く。リスクマネジメント委員会は、「リスクマネジメント基本規程」に従い、外部環境や経営環境の変化に伴い発生することが予想される様々な全社的リスクに適切に対応するため、リスク管理体制の構築と運用を行う。各部署は、それぞれの部署に関するリスクの管理を行い、各部署は自部署のリスクについての管理を行うとともに定期的な見直しを実施する。

(b) 当社は、リスクが顕在化した際は「危機管理基本規程」に従い代表取締役社長を最高責任者とした危機管理対策本部を設置し、損害の拡大防止、速やかな危機の収束を図る。

- (c) 当社は、大規模災害時に備えて、「防災規程」、「災害対策規程」及び「事業継続計画規程」に基づき、情報システム・重要な情報のバックアップ及び一定量の棚卸資産の別所での保管等の措置を講じる。
- d 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 当社の取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定め、その浸透を図るとともにこの目標に基づく中期経営計画を策定する。また、取締役会はその具体化のため毎期の事業計画と予算を設定する。
 - (b) 月次の業績は、ITを積極的に活用したシステムによって迅速に管理会計としてデータ化し、経営企画部が取締役に報告する。
 - (c) 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を進め、かつそれぞれの機能強化を図るため、執行役員制度を導入するものとする。
 - (d) 当社は、組織的かつ効率的な業務遂行のために、各組織並びに各職位の責任と権限を明確にした「職務権限規程」を制定するものとする。
- e 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) グループ会社の取締役の職務執行は、法令及び「取締役会規程」に従い取締役会が監督するとともに、法令に従い監査役が監査を行い、監査報告書を作成する。
 - (b) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針として、経営理念、社は及び「アートネイチャーグループの行動規範」を定め、これを基礎として、各グループ会社で諸規程を定めるものとする。
 - (c) グループ会社は、「関係会社管理規程」に従い、事業運営に関する一定の重要事項について当社の経営会議での審議及び取締役会への付議又は報告を行う。
 - (d) 当社の監査部は各グループ会社の内部監査を実施し、その結果を各グループ会社の社長及び当社の取締役会・監査役会に報告するものとする。当社取締役会及び監査役会は、必要に応じて、各グループ会社に対して改善を求めるものとする。
 - (e) グループ会社の取締役及び監査役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、グループ会社のみならず、当社の取締役会及び監査役会に報告するものとする。
 - (f) 当社の監査役は必要に応じてグループ会社の調査を行うとともに、必要と判断する事項について当社の監査部に調査を依頼することができる。
 - (g) 経営企画部は、グループ会社の自主性を尊重しつつ、四半期毎に予算及び事業計画の執行状況を確認する。
 - (h) 当社及びグループ会社は、その主要業務について、定期的に内部統制の有効性について自己点検・自己評価(日常的モニタリング)を行い、重大な問題がある場合は当社の取締役会及び監査役会に報告するものとする。当社の取締役会及び監査役会は、報告内容を審議し、必要があると認める場合は、当該関係部署の部責又はグループ会社社長に更なる改善措置を求めるものとする。
 - (i) グループ会社は、「関係会社管理規程」に基づき、重大なクレーム、その他の事故が発生した場合には当社の取締役会へ報告するものとする。
 - (j) 当社は、当社及びグループ会社の取締役及び使用人が共有するグループ全社での目標を定め、その浸透を図るとともにこの目標に基づく中期経営計画を策定する。
- f 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制

当社は、監査役を補助するため監査役室を設置し、監査役の意見を尊重したうえで監査役室に1名以上の使用人を必要に応じて配置する。
- g 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (a) 監査役室に所属する使用人の人事評価は常勤監査役が行う。
 - (b) 監査役室に所属する使用人の解任、懲戒、人事異動、賃金等の改定については監査役会の事前の同意を得て行うものとする。
 - (c) 監査役室に所属する使用人は、取締役からの独立性の確保に留意し、業務の執行にかかる役職を兼務しないこととする。
 - (d) 監査役室に所属する使用人は、監査役の要請に基づき補助を行う際は、監査役の指揮命令のみに従うものとする。

h 当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

(a) 当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人は、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく当社の監査役に報告するものとする。

- 1．全社的に影響を及ぼす重要事項に関し取締役会が決定した事項
- 2．監査部による各グループ会社の内部監査の結果
- 3．「公益通報窓口」及び「ほっとライン」への相談・通報状況
- 4．当社の取締役若しくは使用人、又は、グループ会社の取締役、監査役若しくは使用人が発見した「会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項」、「重大な法令違反となる行為又はそのおそれのある行為」及び「定款に違反する又はそのおそれのある職務執行の事実」

(b) 「公益通報対応規程」及び「ほっとライン規程」において、通報者が通報したことにより不利益な取扱いを受けないことを定めるものとする。

i 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 当社は、監査業務の実効性を高めるため、社外監査役には、弁護士・公認会計士などの専門知識を有する人材を登用するものとする。

(b) 当社の取締役及び監査役は、定期的な会合を持ち、会社に対処すべき課題や会社を取り巻くリスク等、重要課題について意見交換を行う。

(c) 当社の監査役は、効率的な監査を行うため、会計監査人及び監査部と意見交換を行う。

(d) 当社の監査役は、法令で定められた会議のほか、必要に応じて、重要な会議に出席できるものとする。

(e) 当社の取締役及び使用人は、監査役より会社情報の提供を求められたときには、遅滞なく提供を行うものとする。

(f) 当社は、監査役が、その職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。また、監査役が、その職務を遂行するために、弁護士・公認会計士・税理士等の専門家に意見を求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

j 財務報告の適正性を確保する体制

各グループ会社は、グループ会社の財務報告に関する信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る、必要かつ適切な内部統制を整備、運用するとともに、その体制及び運用状況を継続的に評価し、必要な是正を行うものとする。

k 反社会的勢力を排除するための体制

当社は反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み一切の関わりを持たず、不当要求にも応じない。当社は、不当要求の対応を所管する部署を総務部と定めるとともに、事案発生時の報告及び対応に係る社内規程等の体制整備を行い、反社会的勢力に対しては所轄の警察署、顧問弁護士等関連機関と連携して情報収集を行い、組織的に毅然たる対応をする。

ロ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役との間において、取締役又は監査役として任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合について、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。なお、上記の責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失のないときに限るものと同契約で規定されております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は定例取締役会を10回、臨時取締役会を6回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。また、そのほか、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づく書面決議が3回、会社法第372条第1項の規定に基づく書面報告が2回ありました。

氏名	開催回数	出席回数
五十嵐 祥剛	16回	16回
森安 寿一	16回	16回
五十嵐 啓介	16回	15回
内藤 功	16回	16回
川添 久幸	16回	16回
重松 小百合	11回	11回
中山 マヤ	16回	16回
清永 敬文	16回	15回
松岡 幸子	16回	16回

（注）重松取締役は2024年6月就任につき、就任後の開催回数を記載しております。

取締役会における具体的な検討事項は、中期経営計画の進捗状況及び新中期経営計画の策定、コーポレート・ガバナンスの強化、サステナビリティへの取組み、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等であります。

取締役の定数

当社の取締役の定数は11名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任

当社は、株主総会の決議によって取締役を選任します。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行います。取締役の選任については、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足要件を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社が企業価値の維持・向上を実現するためには、中長期的な経営戦略に基づき、商品開発力の強化、人材の育成、グループ経営によるコスト低減、生産性向上を目指した事業展開を実施する等の種々の施策に継続的に取り組むことが必要であり、また、取引先、従業員、地域住民等のステークホルダーとの信頼関係を維持していくことが不可欠であると考えております。

上記施策の継続的实施や取引先を始めとするステークホルダーとの信頼関係の維持が当社の株式の買付を行う者によって中長期的に確保されない場合は、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社取締役会は、上述施策の継続的な実施及び取引先を始めとするステークホルダーとの信頼関係の維持が確保されない、即ち、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大量取得や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって当社に具体的な脅威が発生している訳ではなく、また、当社として、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み(いわゆる「買収防衛策」)を予め定めるものではありません。

しかしながら、当社としましては、株主・投資家の皆様から負託されました当然の責務として、当社株式取引や株主の異動を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と判断する措置を取るものとします。

具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えるものとします。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性3名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 兼社長 (代表取締役)	五十嵐 祥剛	1941年 8 月 1 日生	1967年 4 月	当社創業者故阿久津三郎の営む	(注) 4	6,177
			かつら事業に参画(当社前身)			
			1967年 6 月	当社設立時に入社		
			1977年10月	(株)アートネイチャー関西設立		
				代表取締役社長		
			1981年10月	(株)アートネイチャー四国設立		
				代表取締役社長		
			2000年 4 月	当社代表取締役社長		
			2000年 8 月	(株)アートネイチャー東京		
				代表取締役社長		
			2001年 3 月	(株)アートネイチャー千葉		
				代表取締役社長		
				(株)アートネイチャー古都		
				代表取締役社長		
			2002年 9 月	ユーロテック社(現 A N フィリ ピン社)取締役会長		
			2004年 2 月	ビコール社取締役会長		
			2006年 6 月	A N B H 社取締役会長		
			2007年 7 月	当社代表取締役会長兼社長		
			2007年12月	A N L P 社取締役会長(現任)		
			2011年 2 月	A N C N 社董事長		
2012年12月	A N S G 社取締役会長(現任)					
2013年 4 月	A N M P 社取締役会長(現任)					
2014年 1 月	A N K H 社取締役会長					
2014年11月	A N M Y 社取締役会長(現任)					
2015年 8 月	当社代表取締役会長兼社長兼上席 執行役員広告宣伝部長					
2015年 8 月	A N T H 社取締役会長(現任)					
2016年 4 月	当社代表取締役会長兼社長 (現任)					
2021年 2 月	A N C N 社董事					
2024年 1 月	A N B D 社取締役会長(現任)					
専務取締役 上席執行役員 メンズ営業本部長	森安 寿一	1958年11月15日生	1991年 5 月	(株)アートネイチャー関西入社	(注) 4	127
			2005年 4 月	当社店舗営業部長		
			2008年 4 月	当社執行役員営業本部副本部長		
			2009年 4 月	当社上席執行役員営業本部長		
			2009年 6 月	当社取締役兼上席執行役員 営業本部長		
			2011年 4 月	当社取締役兼上席執行役員 メンズ営業本部長		
			2012年 4 月	当社常務取締役兼上席執行役員 メンズ営業本部長兼レディース 営業本部長		
			2015年 8 月	当社常務取締役兼上席執行役員 営業本部長		
			2017年 8 月	当社専務取締役兼上席執行役員 営業本部長		
			2022年 9 月	(株)アート三川屋取締役(現任)		
			2024年 2 月	当社専務取締役兼上席執行役員 メンズ営業本部長(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	五十嵐 啓介	1971年12月 8 日生	1998年12月 2000年 4 月	(株)アートネイチャー関西入社 (有)アイ・コーポレーション 代表取締役社長(現任)	(注) 4	989
			2007年10月 2008年 4 月	当社広告宣伝部長 当社執行役員広告宣伝部長		
			2008年 6 月 2009年 5 月	当社取締役広告宣伝部長 当社取締役兼上席執行役員 広告宣伝部長		
			2010年10月	当社取締役兼上席執行役員広告 宣伝部長兼チャネル開発室長		
			2011年 3 月 2012年 4 月	B L 社取締役 当社常務取締役		
			2013年 4 月	当社常務取締役兼上席執行役員 広告宣伝部長		
			2015年 8 月	当社常務取締役(現任)		
常務取締役	内藤 功	1959年 7 月28日生	1982年 4 月	(株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入行	(注) 4	100
			2006年 5 月 2009年 5 月	(株)みずほ銀行厚木支店長 当社入社 経営企画部理事 当社執行役員経営企画部長		
			2012年 4 月	当社上席執行役員管理本部長兼 経営企画部長		
			2012年 6 月	当社取締役兼上席執行役員管理 本部長兼経営企画部長		
			2013年 4 月	当社取締役兼上席執行役員経営 管理本部長兼経営企画部長		
			2014年 1 月	当社取締役兼上席執行役員経営 管理本部長兼経営企画部長兼人 事部長		
			2016年 4 月	当社常務取締役兼上席執行役員人 事部長		
			2016年 4 月	A N S G 社取締役 A N C N 社董事 A N M Y 社取締役 A N T H 社取締役		
			2016年 8 月 2019年10月	当社常務取締役(現任) N A O - A R T (株)取締役(現任)		
取締役 上席執行役員 生産本部長	川添 久幸	1958年12月24日生	1995年11月 2002年 4 月	(株)アートネイチャー中部入社 当社営業統括本部営業管理部長	(注) 4	34
			2003年10月 2004年 7 月	当社村上商品センター部長 当社生産本部副本部長		
			2006年 4 月 2006年10月	A N フィリピン社取締役社長 ビコール社取締役社長		
			2007年 7 月 2008年 4 月	当社生産本部長 当社上席執行役員生産本部長		
			2009年 6 月	当社取締役兼上席執行役員 生産本部長(現任)		
			2013年12月	A N M P 社取締役社長(現任) A N L P 社取締役副会長 (現任)		
			2014年 1 月 2024年 1 月	A N K H 社取締役副会長 A N B D 社取締役副会長 (現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員 レディース営業本部長	重松 小百合	1964年3月11日生	1994年11月 2008年4月 2010年4月 2011年2月 2014年11月 2017年4月 2018年6月 2022年9月 2023年4月 2024年2月 2024年6月	(株)アートネイチャー入社 当社レディース企画部長 当社執行役員JO営業本部副本部長兼JO企画部長 A N C N社董事 (株)アート三川屋取締役(現任) 当社執行役員ジュリア・オージェ 営業本部副本部長兼ジュリア・オージェ企画部長 当社執行役員営業本部副本部長兼ジュリア・オージェ営業部長 N A O - A R T(株)取締役(現任) 当社上席執行役員営業本部副本部長 当社上席執行役員レディース営業本部長 当社取締役兼上席執行役員レディース営業本部長(現任)	(注) 4	23
取締役	中山 マヤ	1960年9月2日生	1985年9月 1991年4月 1993年10月 1998年7月 2008年9月 2010年9月 2022年4月 2022年6月 2024年12月	ナショナルオーストラリア銀行入行 (株)ロレコス(現日本ロレアル(株))入社 ウエラジャパン(株)(現ウエラジャパン(合))入社 エスティローダー(株)(現E L Cジャパン(合))入社 同社取締役 同社常務取締役 慶應義塾大学大学院経営管理研究科非常勤講師(現任) 当社取締役(現任) (株)グローバルキッズCOMPANY取締役(現任)	(注) 4	-
取締役	清永 敬文	1967年10月19日生	1995年4月 1995年4月 2017年2月 2022年6月	弁護士登録 矢田法律事務所(現のぞみ総合法律事務所)入所(現任) カチシステムプロダクツ(株)監査役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 4	-
取締役	松岡 幸子	1968年7月7日生	1991年4月 2001年8月 2013年10月 2017年1月 2019年3月 2022年6月	中央新光監査法人入所 公認会計士登録 さかい税務会計入所 松岡幸子公認会計士事務所開業(現任) (株)99バリセイド代表取締役 当社取締役(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	松島 俊一	1958年 3 月16日生	1981年 4 月 2005年 4 月 2006年 4 月 2010年 4 月 2010年 7 月 2011年 4 月 2016年 4 月 2018年 4 月 2018年 6 月	(株)三井銀行(現(株)三井住友銀行)入 行 (株)三井住友銀行日本橋支店長 同行東京北ブロック部長 当社入社 総務部副部長 当社総務部長 当社執行役員総務部長 当社執行役員管理本部副本部長兼 総務部長 当社管理本部理事 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	6
監査役	長谷川 裕昭	1970年 1 月30日生	1994年10月 1998年 4 月 1999年 7 月 2010年12月 2015年 6 月 2018年 6 月	太田昭和監査法人(現EY新日本有 限責任監査法人)入所 公認会計士登録 長谷川公認会計士事務所開業 税理士法人長谷川共同会計事務 所 代表社員(現任) 当社補欠監査役 当社監査役(現任)	(注) 5	-
監査役	檜山 聡	1972年10月15日生	2004年 8 月 2004年 8 月 2006年10月 2015年10月 2016年 6 月 2017年 7 月 2018年 3 月 2018年 6 月 2020年 5 月	弁護士登録 アンダーソン・毛利・友常法律事 務所入所 須藤・高井法律事務所入所 きっかわ法律事務所 パートナー ケネディクス商業リート投資法 人 補欠監査役(現任) 弁護士法人きっかわ総合法律事務 所 パートナー社員 D I C(株) 補欠監査役(現任) 当社監査役(現任) 弁護士法人檜山・佐賀法律事務 所 代表社員(現任)	(注) 5	-
計						7,458

(注) 1. 常務取締役五十嵐啓介は、取締役会長兼社長五十嵐祥剛の長男であります。
2. 取締役中山マヤ、清永敬文及び松岡幸子は、社外取締役であります。
3. 監査役長谷川裕昭及び檜山聡は、社外監査役であります。
4. 2024年 6 月21日から2026年 3 月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで
5. 2022年 6 月23日から2026年 3 月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで
6. 取締役のスキルマトリックスおよびスキル保有基準は以下のとおりであります。
〔スキルマトリックス〕

氏名	企業経営・ 戦略	財務・ 会計	法務・ コンプライ アンス・ リスク管理	国際性・ グローバル ビジネス	営業・ マーケティ ング	技術・ 研究開発	業界知識・ 経験
五十嵐 祥剛	○					○	○
森安 寿一	○				○		○
五十嵐 啓介	○				○		○
内藤 功	○	○	○				
川添 久幸				○		○	○
重松 小百合					○	○	○
中山 マヤ	○			○	○		
清永 敬文			○				
松岡 幸子		○					

(注) 1. 各取締役が保有するスキルを最大3項目迄記載しております。
2. 上記一覧表は各人の有するすべてのスキルを表すものではありません。
〔スキル保有基準〕

スキル項目	スキル保有の判断基準
企業経営・戦略	企業経営、経営企画の見識、能力、豊富な経験
財務・会計	財務経理の見識、能力、豊富な経験
法務・コンプライアンス・リスク管理	法務・コンプライアンス・リスク管理の見識、能力、豊富な経験
国際性・グローバルビジネス	海外事業の見識、能力、豊富な経験
営業・マーケティング	営業・販売、広告宣伝の見識、能力、豊富な経験
技術・研究開発	生産技術・研究開発・商品管理の見識、能力、豊富な経験
業界知識・経験	5年以上の業界経験

7. 当社では、取締役会の意思決定機能、監督機能を高めるとともに、機動的且つ効率的な業務運営を行うため、執行役員制度を導入しております。

取締役を兼務している者を除いた上席執行役員及び執行役員の状況は以下のとおりであります。

上席執行役員氏名	職名
村田 勝也	管理本部長兼情報システム部長
井上 裕章	管理本部副本部長兼財務経理部長
本多 敏男	経営企画部長
石木 淳夫	生産本部副本部長兼生産企画部長
柳沢 公男	メンズ営業本部副本部長（メンズ企画部担当）兼レディース営業本部副本部長（レディース企画部担当）兼営業企画部長

執行役員氏名	職名
松本 光弘	メンズ営業本部副本部長（店舗教育部担当）兼レディース営業本部副本部長（店舗教育部担当）
小野 陽介	広告宣伝部長
福田 麻理子	第一商品開発部長
小松 雅也	レディース新規営業部長兼レディース営業本部部長（海外事業担当）
平川 善崇	レディース営業本部副本部長（レディース店舗営業部担当）兼営業推進部長
中野 謙一	メンズ営業本部副本部長兼メンズ新規営業部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を「コーポレートガバナンス・ガイドライン」に定めております。なお、同基準は、当社ウェブサイトに掲載しております。

<https://www.artnature.co.jp/ir/management/governance/>

当社取締役中山マヤ、清永敬文、松岡幸子、監査役長谷川裕昭及び檜山聡は、それぞれ社外取締役及び社外監査役の要件を充たしております。中山マヤ、清永敬文、松岡幸子、長谷川裕昭及び檜山聡は、当社との人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係はありません。

当社取締役中山マヤは国際的な企業の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての豊富な経験と高い見識を有していることから、取締役会において経営の意思決定機能及び監督機能を強化する役割を担って頂いております。また、当社からの独立性に疑義はなく、一般株主との間で利益相反のおそれがないと認められることから、独立役員として東京証券取引所に届出を行っております。

当社取締役清永敬文は弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していることから、取締役会において経営の意思決定機能及び監督機能を強化する役割を担って頂いております。また、当社からの独立性に疑義はなく、一般株主との間で利益相反のおそれがないと認められることから、独立役員として東京証券取引所に届出を行っております。

当社取締役松岡幸子は公認会計士として長年培ってきた専門的な知識と豊富な経験ならびに高い法令遵守の精

神を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行して頂いております。また、当社からの独立性に疑義はなく、一般株主との間で利益相反のおそれがないと認められることから、独立役員として東京証券取引所に届出を行っております。

当社監査役長谷川裕昭は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであり、会計の専門家としての立場から、当社の経営及び業務の適法性について独立性の高い公正な監査をして頂いております。また、当社からの独立性に疑義はなく、一般株主との間で利益相反のおそれがないと認められることから、独立役員として東京証券取引所に届出を行っております。

当社監査役檜山聡は弁護士であり、法律の専門家としての立場から、当社の経営及び業務の適法性について独立性の高い監査をして頂いております。また、当社からの独立性に疑義はなく、一般株主との間で利益相反のおそれがないと認められることから、独立役員として東京証券取引所に届出を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たしております。また、取締役会のメンバーとして内部監査の報告を受ける他、随時意見又は助言により内部統制を有効に機能させ、適正な業務執行の確保を図っており、監査役とも適宜意見交換等を実施しております。

社外監査役は、監査役会及び取締役会への出席ならびに監査部から内部統制の状況、コンプライアンス統括室から法令及び社会倫理の遵守状況について報告を受けるとともに、相互の意見交換、情報交換を行うことで、監査の実効性及び効率性の向上に努めております。また、会計監査人からの定期的な報告等を通じ、監査方針、監査計画及び独立性の確認、会計監査の実施状況等についても意見交換や情報交換を行うことで、監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ 組織、人員

当社は常勤監査役1名、社外監査役2名、の3名で構成されております。

社外監査役のうち1名は財務及び会計に関し相当程度の知見を有する者を含めるものとしております。

ロ 監査役及び監査役会の活動状況

当社は監査役会を月次及び適宜に開催することとしており、当事業年度では16回開催し、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松島 俊一	16回	16回
長谷川 裕昭	16回	16回
檜山 聡	16回	16回

監査役会における具体的な検討事項は、監査計画、業務分担、監査方法、取締役会付議事項の事前検討、監査報告書、監査活動報告等について決議、協議、報告等であります。

各監査役は、監査役会で決定された監査計画および業務の分担に従い、取締役会その他重要な会議への出席、取締役・執行役員及び使用人等への職務の執行状況についてのヒアリング、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び店舗等主要な事業所への往査、子会社に対する調査等を実施し、取締役の業務執行に関する適法性、妥当性の観点から監査を行っております。

ハ 会計監査人・内部監査部門との連携状況

会計監査人、内部監査部門とは、監査計画の確認や状況報告、定期的な意見交換、情報交換に加え、適宜相互に情報交換を実施する等、連携を図っており、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

また、「会計上の主要な検討事項(KAM)」については、会計監査人から項目・内容について報告を受け協議しております。

内部監査の状況

当社は専任の内部監査部署として監査部を設け、13名の専任者を配置しております。

内部監査は、本社各部、全国各店舗・サロン・新規事務所及び子会社の監査を実施しております。

監査に当たっては、各部署の業務活動全般について、職務分掌、職務権限、その他の社内規程やリスクマネジメント、コンプライアンス、個人情報保護等の観点から監査を行っております。

監査結果については、週次で社長に直接報告するとともに、定期的及び必要に応じて都度、取締役会及び監査役会に報告しております。

また、当社では監査部、監査役及び会計監査人は、必要に応じて随時、意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるため、相互に連携強化に努めております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

25年間

ハ 業務を執行した公認会計士

芳野 博之

成田 礼子

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他13名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

現会計監査人は、世界的に展開しているEYグループに属しており、世界的なネットワークを持ち、数多くの企業の監査も手掛けていること、監査の品質や体制などを総合的に勘案した結果、当社の会計監査人に適任であると判断したため選定いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任の検討をし、解任が妥当と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して、独立性や専門性を有し監査の品質を維持しているか等、監査役会が定める評価基準に基づき評価を行っており、現会計監査人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は会計監査人の再任に関する決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」や監査役会の評価結果等に基づき、総合的に判断しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	47	—	48	—
連結子会社	—	—	—	—
計	47	—	48	—

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Youngグループ)に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	1	—	1
連結子会社	3	—	4	—
計	3	1	4	1

当社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務等であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定に関する方針は、監査役会の同意を得て定める旨を当社内規である監査役会規程にて定めております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目及び監査時間並びに監査報酬の推移や過年度の監査計画と実績の状況を勘案し、当事業年度の監査計画及び監査報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 取締役の個別の報酬等

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、次のような「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を決議しております。

<取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針>

1. 基本方針

当社の取締役の報酬等は、優秀な人材を確保・維持できる水準を勘案しつつ、当社企業グループの業績及び企業価値の増大へのモチベーションを高めることに主眼をおいた報酬体系とする。

個々の取締役の報酬の決定に際しては、各事業年度における企業価値増大に向けての職責を考慮して、取締役会決議をもって報酬等を決定することを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬等は、各事業年度における業績の向上並びに中長期的な企業価値増大に向けて職責を負うことを考慮して、固定報酬や臨時報酬、自社株報酬のバランスを勘案した報酬体系とする。

社外取締役については、当社企業グループ全体の職務執行に対する監督及び現在の経営陣による当社の経営について意見を表明する機能を負うことから、固定報酬とする。

2. 基本報酬等(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬等は、固定報酬と臨時報酬で構成され、役位、職責に応じて他社水準、会社の業績や経営内容、経済情勢などを総合的に考慮して決定する方針とする。

当社の取締役の基本報酬等のうち、固定報酬は毎月、臨時報酬は前項の方針を踏まえ年一回支給する。

基本報酬等を与える時期や条件、個人別の額については、株主総会で承認された総額の枠内で、取締役会決議に従って決定し、個人別の額については、取締役会の審議によっては代表取締役社長に一任される。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、現状導入していない。

非金銭報酬等は、株主の皆様と株価変動によるメリットとリスクを共有し、当社グループの持続的な企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、業務執行取締役に対して株式報酬型ストック・オプションを導入する。

株式報酬型ストック・オプションの付与は、新株予約権の割当てを受けた取締役に対し、払込金額と同額の報酬を年一回付与し、当該報酬債権と当該新株予約権の払込金額とを相殺することにより新株予約権を取得させるものである。

新株予約権を与える時期や条件、個人別の新株予約権の個数については、株主総会で承認された総額の枠内で、取締役会決議に従って決定し、個人別の新株予約権の個数については、取締役会の審議によっては代表取締役社長に一任される。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、各事業年度における業績の向上並びに中長期的な企業価値増大に向けて職責を負うことを考慮して、固定報酬や臨時報酬、自社株報酬のバランスを勘案した報酬体系とする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等については、株主総会で承認された総額の枠内で、取締役会決議に従って決定し、取締役会の審議によっては代表取締役社長に一任される。その権限の内容は、各取締役の固定報酬および業務執行取締役の臨時報酬の額の決定、株式報酬型ストック・オプションの個数の決定とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、社外取締役や社外監査役からは適切な助言を得るものとし、上記の一任を受けた代表取締役社長は、当該助言の内容を踏まえ決定をしなければならないこととする。

□ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

その権限の内容は上述イの方針通りですが、代表取締役会長兼社長五十嵐祥剛が永年に亘り当社の属する業界に在籍しており、業界の動向や慣行、報酬の水準等を含めた他社事例に精通していることから、適切に決定できると判断し、委任しております。また、取締役に対する役員賞与、個別報酬額の支給額の決定、及び株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の割当数の決定は、上述イの方針に従った検討を行っているため、取締役会もその決定方針に沿うものであると判断しております。

ハ 報酬限度額に関する事項

取締役の報酬限度額は、2012年6月21日開催の第45回定時株主総会において年額700百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は8名です。また、2017年6月22日開催の第50回定時株主総会において年額100百万円の範囲内で株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を割り当てることを決議頂いております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は7名です。

監査役の報酬については、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから、定額報酬として、職位に応じて定められた額を支給しております。また、監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第39回定時株主総会において50百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役除く)	381	340	-	41	6
監査役 (社外監査役除く)	18	18	-	-	1
社外役員	25	25	-	-	5

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)			報酬等の総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	
五十嵐 祥剛	取締役	提出会社	142	-	26	169

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式を以下のとおり区分しております。

(純投資目的株式)

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式

(純投資目的以外の株式)

取引関係の維持・発展等を目的とするいわゆる政策投資(政策保有)を目的とする株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当該株式の保有はありません。

当社は、いわゆる政策保有株式として上場株式を保有しないことを基本方針としております。

ただし、当社は中長期的な経済合理性を総合的に勘案し、取引先との安定的・長期的な取引関係の維持、強化、もしくは業務上の協力関係の維持、強化等の目的のため、必要と判断する企業の株式を限定的に保有する場合があります。

保有目的が純投資目的である投資株式

当該株式の保有はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

当該株式の保有はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

当該株式の保有はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,317	18,163
売掛金	3,108	3,093
有価証券	28	32
商品及び製品	3,361	3,182
仕掛品	178	214
原材料及び貯蔵品	1,648	1,893
その他	1,203	1,297
貸倒引当金	9	7
流動資産合計	28,838	27,870
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,401	15,367
減価償却累計額	9,765	10,177
建物及び構築物（純額）	5,635	5,190
機械装置及び運搬具	236	342
減価償却累計額	185	210
機械装置及び運搬具（純額）	51	131
土地	3,501	3,400
建設仮勘定	14	696
その他	3,698	3,833
減価償却累計額	3,168	3,321
その他（純額）	529	511
有形固定資産合計	9,732	9,930
無形固定資産		
その他	1,280	1,821
無形固定資産合計	1,280	1,821
投資その他の資産		
投資有価証券	2,133	2,092
繰延税金資産	4,618	4,484
敷金及び保証金	2,578	2,646
その他	1,250	1,464
貸倒引当金	581	631
投資その他の資産合計	9,999	10,056
固定資産合計	21,012	21,808
資産合計	49,851	49,678

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	292	343
未払金	2,641	2,183
未払法人税等	257	265
契約負債	1,655	1,696
返金負債	490	473
前受金	6,036	6,169
賞与引当金	1,060	1,103
役員賞与引当金	135	142
商品保証引当金	43	45
その他	1,147	1,086
流動負債合計	13,758	13,510
固定負債		
退職給付に係る負債	4,194	4,096
資産除去債務	3,196	3,163
その他	1,830	1,854
固定負債合計	9,222	9,113
負債合計	22,981	22,623
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,667	3,667
資本剰余金	3,624	3,631
利益剰余金	19,831	19,742
自己株式	1,045	1,031
株主資本合計	26,077	26,009
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	92	63
為替換算調整勘定	116	163
退職給付に係る調整累計額	296	490
その他の包括利益累計額合計	505	717
新株予約権	276	317
非支配株主持分	11	11
純資産合計	26,870	27,055
負債純資産合計	49,851	49,678

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	
売上高	1	42,850	1	43,340
売上原価	2	14,134	2	14,646
売上総利益		28,715		28,694
販売費及び一般管理費	3, 4	26,060	3, 4	26,512
営業利益		2,654		2,181
営業外収益				
受取利息		39		54
為替差益		66		59
その他		45		40
営業外収益合計		151		154
営業外費用				
貸倒引当金繰入額		37		50
支払保証料		21		19
寄付金		10		-
その他		13		15
営業外費用合計		82		85
経常利益		2,724		2,249
特別利益				
固定資産売却益	5	0	5	0
特別利益合計		0		0
特別損失				
固定資産除却損	6	2	6	0
減損損失	7	856	7	750
投資有価証券評価損		8		-
関係会社整理損	8	70		-
特別損失合計		937		750
税金等調整前当期純利益		1,786		1,499
法人税、住民税及び事業税		900		615
法人税等調整額		577		60
法人税等合計		323		675
当期純利益		1,462		823
非支配株主に帰属する当期純利益		0		1
親会社株主に帰属する当期純利益		1,462		821

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益	1,462	823
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	82	29
為替換算調整勘定	69	44
退職給付に係る調整額	171	194
その他の包括利益合計	1, 2 322	1, 2 209
包括利益	1,785	1,033
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,787	1,033
非支配株主に係る包括利益	1	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,667	3,613	19,278	1,077	25,481
当期変動額					
剰余金の配当			909		909
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,462		1,462
自己株式の処分		11		31	42
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	11	552	31	595
当期末残高	3,667	3,624	19,831	1,045	26,077

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	10	46	124	181	251	12	25,927
当期変動額							
剰余金の配当							909
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,462
自己株式の処分							42
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	82	70	171	324	24	1	347
当期変動額合計	82	70	171	324	24	1	942
当期末残高	92	116	296	505	276	11	26,870

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,667	3,624	19,831	1,045	26,077
当期変動額					
剰余金の配当			911		911
親会社株主に帰属する 当期純利益			821		821
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		6		14	21
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6	89	14	67
当期末残高	3,667	3,631	19,742	1,031	26,009

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	92	116	296	505	276	11	26,870
当期変動額							
剰余金の配当							911
親会社株主に帰属する 当期純利益							821
自己株式の取得							0
自己株式の処分							21
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	29	46	194	211	41	0	252
当期変動額合計	29	46	194	211	41	0	184
当期末残高	63	163	490	717	317	11	27,055

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,786	1,499
減価償却費	1,096	1,164
減損損失	856	750
のれん償却額	36	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	39	47
賞与引当金の増減額（ は減少）	192	43
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	10	7
商品保証引当金の増減額（ は減少）	0	2
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	276	182
受取利息	39	54
固定資産除却損	2	0
固定資産売却損益（ は益）	0	0
売上債権の増減額（ は増加）	57	24
棚卸資産の増減額（ は増加）	205	61
仕入債務の増減額（ は減少）	29	45
投資有価証券評価損益（ は益）	8	-
関係会社整理損	70	-
前受金の増減額（ は減少）	148	133
その他	223	651
小計	3,711	3,133
利息の受取額	40	55
法人税等の支払額	1,614	607
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,137	2,580
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	136	191
定期預金の払戻による収入	132	169
有形固定資産の取得による支出	1,134	1,768
有形固定資産の売却による収入	0	2
無形固定資産の取得による支出	855	825
長期貸付けによる支出	-	50
長期貸付金の回収による収入	0	0
敷金及び保証金の差入による支出	74	110
敷金及び保証金の回収による収入	41	32
その他	138	169
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,165	2,909
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	10	-
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	909	911
財務活動によるキャッシュ・フロー	919	911
現金及び現金同等物に係る換算差額	74	57
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	873	1,183
現金及び現金同等物の期首残高	20,082	19,208
現金及び現金同等物の期末残高	19,208	18,025

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 12社

主要な連結子会社名

ARTNATURE PHILIPPINES INC.、ARTNATURE MANUFACTURING PHILIPPINES INC.

NAO-ART株式会社

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました瓊特麗髪(上海)貿易有限公司は解散したため連結の範囲から除いております。ただし、清算が終了するまでの損益計算書については連結しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が12月31日の会社は8社であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産

商 品

ウィッグ

オーダーメイドウィッグ

個別法による原価法

その他のウィッグ

移動平均法による原価法

その他の商品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品・原材料・仕掛品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

貸出品

移動平均法による原価法

サンプル品

個別法による原価法

その他の貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。ただし、在外連結子会社の有形固定資産については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。連結子会社については、個々の債権の回収可能性を検討して計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ 商品保証引当金

商品の無償保証契約に基づく修理費に充てるため、過去の修理実績に基づきその必要額を見積り計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

イ 製品の販売(男性向けオーダーメイドウィッグ)

男性向けオーダーメイドウィッグの販売は、顧客に製品を引き渡した時に資産の支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識しております。製品の販売に関する取引の対価は、製品の引き渡し前に受領しております。

ロ 製品の販売(女性向けオーダーメイドウィッグ及び既製品ウィッグ)

女性向けオーダーメイドウィッグ及び既製品ウィッグの販売は、製品の提供のほか無償定期点検サービス(収益認識適用指針第35項における「保証サービス」を含む)の提供が含まれており、製品及び無償定期点検サービスの提供をそれぞれ独立した履行義務として識別しております。製品の提供は顧客に製品を引き渡した時に資産の支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識しております。無償定期点検サービスの提供は顧客に点検サービスを提供した時点で収益を認識しております。なお、無償点検サービスの未履行分については、契約負債として計上しております。製品の販売に関する取引の対価は、製品及び無償点検サービスの提供前に受領しております。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、製品原価と無償点検サービスに発生が見込まれるコストにそれぞれの利益相当額を加算して独立販売価格の見積りを行っており、当該独立販売価格の比率に基づいて、取引価格をそれぞれの履行義務に配分しております。独立販売価格の見積りにあたり、将来無償点検サービスに発生が見込まれるコストは、その内容がその製品や顧客からの要請に基づくことから、過去の実績を踏まえた1契約当たりサービス金額に製品納品件数を乗じて算定しております。

ハ 製品の販売（増毛商品）

増毛商品の販売について、未使用の増毛商品は顧客から返品を受ける義務を負っております。顧客に返金すると見込んでいる対価は、販売時点では収益を認識せず、返金負債を認識しております。当該返金負債の見積りにあたっては、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲で契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。

ニ サービスの提供（アフターサービス）

顧客からの要請に応じたアフターサービスは、役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として6年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として6年）による定額法により費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び流動性の高い容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

・店舗固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	9,732百万円	9,930百万円
うち、店舗固定資産	5,528百万円	4,929百万円
減損損失	838百万円	750百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループの有形固定資産の多くは店舗の固定資産であり、これら店舗の固定資産の減損の兆候を把握するに当たり、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。各店舗の営業損益が過去2期連続でマイナスである場合、各店舗の営業損益がマイナスであり翌期以降も継続してマイナスと見込まれる場合及び店舗の移転リニューアル、閉鎖を決定した場合等に、減損の兆候があるものと判定しております。

減損の兆候の判定に用いる店舗別損益表の営業損益は、財務会計システムで集計された店舗ごとの損益データを基礎として、本社費等の間接的に生ずる費用をその発生形態に関連した配賦基準を用いて各店舗の損益に配賦して算出しております。

店舗の固定資産の減損損失の測定にあたっては、減損の兆候があると判定された各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が各店舗の固定資産の帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値）まで減額し減損損失として計上しております。

主要な仮定

各店舗の将来キャッシュ・フローにおける主要な仮定は、各店舗の営業継続期間、将来の売上高及び営業利益であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である各店舗の営業継続期間、将来の売上高及び営業利益は、国内における消費動向を含め経営環境の変化に伴う影響を受ける可能性があり、各店舗の営業継続期間、将来の売上高及び営業利益が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20—3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65—2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点では評価中であり
ります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は、自社の株式を給付し、従業員の報酬と当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株
主と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として「株式給付信
託(Ｊ－ＥＳＯＰ)」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。本制度は、あらかじめ当社が定めた
株式給付規程に基づき、当社の従業員が一定の要件を満たした場合に当該従業員に対し当社株式を給付する仕
組みです。

当社は、従業員に業績等に応じてポイントを付与し、一定の要件を満たした場合に累積したポイントに相当
する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来
分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価
への関心が高まるほか、優秀な従業員の定着化を促すとともに、優秀な人材の確保にも寄与することが期待さ
れます。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015
年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は、前連結会計年度372百万円、当連結会計年度357百万円であります。また、信託に
残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計
上しております。当該株式の期末株式数は、前連結会計年度662,900株、当連結会計年度636,500株、期中平均
株式数は、前連結会計年度425,496株、当連結会計年度646,996株であり、1株当たり情報の算出上控除する自
己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

1 コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結してお
ります。

この契約に基づく、連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
コミットメントラインの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,000	5,000

(連結損益計算書関係)

1 売上高について、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
237百万円	351百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
広告宣伝費	6,220百万円	6,188百万円
給料手当	4,580	4,697
賞与引当金繰入額	402	423
退職給付費用	190	149
役員賞与引当金繰入額	135	135
減価償却費	1,045	1,117
賃借料	3,650	3,736

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
205百万円	125百万円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	0百万円
その他有形固定資産	0	-
計	0	0

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	- 百万円
その他有形固定資産	0	0
計	2	0

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 減損損失を認識した主な資産

会社・場所	用途	種類
当社 (東京都他41道府県)	店舗(事業用資産)	建物及び構築物他
連結子会社 ANTH社(タイ)	店舗(事業用資産)	その他固定資産
連結子会社 NAO-ART社(日本)	—	のれん他

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産については、当該事業所の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため減損損失を認識しております。のれんについては、将来の収益見通しと回収可能性を勘案した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の内訳

主な用途	種類	金額(百万円)
店舗	建物及び構築物他	838
—	のれん	18
計		856

主な用途ごとの減損損失の内訳

・店舗838百万円(建物及び構築物819百万円、その他有形固定資産18百万円)

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業用資産については各店舗又は工場を基本単位としてグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

店舗又は工場の回収可能価額については、使用価値により測定しております。また、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 減損損失を認識した主な資産

会社・場所	用途	種類
当社 (東京都他26府県)	店舗(事業用資産)	建物及び構築物他

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産については、当該事業所の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の内訳

主な用途	種類	金額(百万円)
店舗	建物及び構築物他	750
計		750

主な用途ごとの減損損失の内訳

・店舗750百万円(建物及び構築物597百万円、その他有形固定資産45百万円、土地107百万円)

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業用資産については各店舗又は工場を基本単位としてグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

店舗又は工場の回収可能価額については、使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.4%で割り引いて算定しております。ただし、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスである資産グループについては、回収可能価額を零として算定しております。

8 関係会社整理損

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社の連結子会社であるA N C N社を解散する方針を決議したことに伴い、関係会社整理損を計上しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	118百万円	42百万円
組替調整額	-	-
計	118	42
為替換算調整勘定：		
当期発生額	69	44
組替調整額	-	-
計	69	44
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	250	367
組替調整額	3	86
計	246	280
法人税等及び税効果調整前合計	434	282
法人税等及び税効果額	111	72
その他の包括利益合計	322	209

2 その他の包括利益に係る法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	118百万円	42百万円
法人税等及び税効果額	36	12
法人税等及び税効果調整後	82	29
為替換算調整勘定：		
法人税等及び税効果調整前	69	44
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	69	44
退職給付に係る調整額：		
法人税等及び税効果調整前	246	280
法人税等及び税効果額	75	85
法人税等及び税効果調整後	171	194
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	434	282
法人税等及び税効果額	111	72
法人税等及び税効果調整後	322	209

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	34,393,200	-	-	34,393,200
合計	34,393,200	-	-	34,393,200
自己株式				
普通株式	1,919,239	-	56,100	1,863,139
合計	1,919,239	-	56,100	1,863,139

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の減少56,100株は、新株予約権の行使27,800株、J-ESOPの行使28,300株であります。

2. 自己株式の普通株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式662,900株を含めております。これは、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を自己株式と認識しているためです。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約 権	—	—	—	—	—	276
合計		—	—	—	—	—	276

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	454	14	2023年3月31日	2023年6月23日
2023年10月30日 取締役会	普通株式	455	14	2023年9月30日	2023年12月1日

(注) 1. 配当金の総額(2023年6月22日決議)には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式317,200株に対する配当金4百万円を含んでおりません。

2. 配当金の総額(2023年10月30日決議)には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式293,100株に対する配当金4百万円を含んでおりません。

3. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式を自己株式と認識しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	455	14	2024年3月31日	2024年6月24日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式662,900株に対する配当金9百万円を含んでおりません。これは、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式を自己株式と認識しているためです。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	34,393,200	-	-	34,393,200
合計	34,393,200	-	-	34,393,200
自己株式				
普通株式	1,863,139	1	26,400	1,836,740
合計	1,863,139	1	26,400	1,836,740

- (注) 1．普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、単元未満株式の買い取りであります。
- 2．普通株式の自己株式の株式数の減少26,400株は、J-ESOPの行使であります。
- 3．自己株式の普通株式には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式636,500株を含めております。これは、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式を自己株式と認識しているためです。

2．新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	317
合計		—	—	—	—	—	317

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	455	14	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	455	14	2024年9月30日	2024年12月2日

- (注) 1．配当金の総額(2024年6月21日決議)には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式662,900株に対する配当金9百万円を含んでおりません。
- 2．配当金の総額(2024年10月30日決議)には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式638,400株に対する配当金8百万円を含んでおりません。
- 3．株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式を自己株式と認識しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	455	14	2025年3月31日	2025年6月23日

- (注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式636,500株に対する配当金8百万円を含んでおりません。これは、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する株式を自己株式と認識しているためです。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
現金及び預金勘定	19,317百万円	18,163百万円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	137	170
有価証券勘定	28	32
現金及び現金同等物	19,208	18,025

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主としてシステムサーバ関連機器(その他有形固定資産)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1 年内	114	127
1 年超	367	355
合計	481	483

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主に安全性の高い金融資産で運用しております。また、運転資金並びに設備投資計画に基づく必要資金については、基本的には手元資金にて充当しております。多額の設備投資資金の必要がある場合については、主要取引金融機関と締結しておりますコミットメントライン契約に基づき、その必要資金を調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は主としてその他有価証券を保有しており、発行体の信用リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価を把握しております。また、敷金及び保証金は、主に当社が展開する店舗等にかかる敷金であります。敷金及び保証金は、預け先の信用リスクに晒されておりますが、当該預け先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金	3,108		
貸倒引当金(*2)	2		
	3,105	3,135	29
(2) 有価証券	28	28	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,133	2,133	-
(4) 敷金及び保証金	2,578	2,388	190
資産計	7,846	7,685	160

(*1) 「現金及び預金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*2) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2025年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金	3,093		
貸倒引当金(*2)	1		
	3,092	3,116	24
(2) 有価証券	32	32	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	2,092	2,092	-
(4) 敷金及び保証金	2,646	2,369	277
資産計	7,863	7,610	252

(*1) 「現金及び預金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*2) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,172	-	-	-
売掛金	2,896	211	-	-
有価証券	28	-	-	-
敷金及び保証金	902	518	234	923
合計	22,999	730	234	923

当連結会計年度(2025年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,050	-	-	-
売掛金	2,868	224	-	-
有価証券	32	-	-	-
敷金及び保証金	1,043	431	222	949
合計	21,995	656	222	949

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	28	-	28
投資有価証券	-	2,133	-	2,133
資産計	-	2,162	-	2,162

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	32	-	32
投資有価証券	-	2,092	-	2,092
資産計	-	2,124	-	2,124

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	3,135	-	3,135
敷金及び保証金	-	2,388	-	2,388
資産計	-	5,523	-	5,523

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	3,116	-	3,116
敷金及び保証金	-	2,369	-	2,369
資産計	-	5,485	-	5,485

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金

一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券

連結貸借対照表における金額は取引金融機関から提示された価格によっております。当該有価証券は、投資信託であり、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

連結貸借対照表における金額は取引金融機関から提示された価格によっております。当該投資有価証券は、投資信託であり、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

合理的に見積もった返還予定時期に基づき、元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い長期の債券の利率で割り引いた割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

其他有価証券

前連結会計年度(2024年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他	2,133	2,000	133
	小計	2,133	2,000	133
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,133	2,000	133

当連結会計年度(2025年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他	2,092	2,000	92
	小計	2,092	2,000	92
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,092	2,000	92

(退職給付関係)

1．採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、当社は退職一時金制度に加えて、確定拠出型年金制度を導入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
退職給付債務の期首残高	4,281百万円	4,328百万円
勤務費用	355	350
利息費用	56	70
数理計算上の差異の発生額	247	348
退職給付の支払額	126	176
為替換算による影響額	9	16
退職給付債務の期末残高	4,328	4,241

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
年金資産の期首残高	116百万円	134百万円
期待運用収益	9	8
数理計算上の差異の発生額	2	1
事業主からの拠出額	12	7
退職給付の支払額	9	13
為替換算による影響額	8	9
年金資産の期末残高	134	145

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	217百万円	260百万円
年金資産	134	145
	82	114
非積立型制度の退職給付債務	4,111	3,981
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,194	4,096
退職給付に係る負債	4,194	4,096
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,194	4,096

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
勤務費用	355百万円	350百万円
利息費用	56	70
期待運用収益	9	8
数理計算上の差異の費用処理額	11	55
過去勤務費用の費用処理額	11	11
確定給付制度に係る退職給付費用	402	344

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
過去勤務費用	11百万円	11百万円
数理計算上の差異	258	292
合計	246	280

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
未認識過去勤務費用	47百万円	35百万円
未認識数理計算上の差異	379	671
合計	426	707

(7) 年金資産に関する事項(一部の海外連結子会社に係るものであります。)

年金資産の主な内訳

年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
債券	99.9%	94.1%
預金	0.1	5.8
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
割引率	主として1.3%	主として2.0%
長期期待運用収益率(一部の海外連結子会社に係るものであります。)	2.5～8.6%	2.5～8.6 %
予想昇給率(一部の海外連結子会社に係るものであります。)	3.5～6.0%	3.5～6.0 %

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度91百万円、当連結会計年度92百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
一般管理費の株式報酬費	45	41

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 65,700株	普通株式 70,500株	普通株式 78,800株
付与日	2017年 6月22日	2018年 6月21日	2019年 6月20日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失	当社の取締役の地位を喪失	当社の取締役の地位を喪失
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自 2017年 7月 8日 至 2067年 7月 7日	自 2018年 7月 7日 至 2068年 7月 6日	自 2019年 7月 6日 至 2069年 7月 5日

	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 79,500株	普通株式 73,100株	普通株式 63,800株
付与日	2020年 6月23日	2021年 6月23日	2022年 6月23日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失	当社の取締役の地位を喪失	当社の取締役の地位を喪失
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自 2020年 7月 9日 至 2070年 7月 8日	自 2021年 7月 9日 至 2071年 7月 8日	自 2022年 7月 9日 至 2072年 7月 8日

	2023年 ストック・オプション	2024年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 57,000株	普通株式 56,100株
付与日	2023年 6月22日	2024年 6月21日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失	当社の取締役の地位を喪失
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自 2023年 7月 8日 至 2073年 7月 7日	自 2024年 7月 9日 至 2074年 7月 8日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

Stock・オプションの数

	2017年 Stock・オプション	2018年 Stock・オプション	2019年 Stock・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	60,300	63,000	70,400
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	60,300	63,000	70,400
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	2020年 Stock・オプション	2021年 Stock・オプション	2022年 Stock・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	71,000	65,300	59,300
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	71,000	65,300	59,300
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	2023年 ストック・オプション	2024年 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	57,000	—
付与	—	56,100
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	57,000	56,100
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

単価情報

	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価 単価(円)	620	593	614

	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価 単価(円)	521	613	675

	2023年 ストック・オプション	2024年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価 単価(円)	721	732

3.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2024年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	15.06%
予想残存期間	(注) 2	2.7年
予想配当	(注) 3	28円/株
無リスク利率	(注) 4	0.36%

- (注) 1. 2021年10月から2024年7月までの株価実績に基づき算定しました。
2. 各新株予約権者の予想在任期間を見積り、各新株予約権者に付与されたストック・オプションの個数で加重平均することにより見積もっております。
3. 2024年3月期の配当実績によります。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	181百万円	201百万円
賞与引当金	321	334
商品保証引当金	13	13
商品評価損	142	298
未払事業所税	9	10
未払事業税	39	31
会員権評価損	27	27
長期未払金	490	504
一括償却資産償却超過額	7	7
子会社の投資に係る税効果	390	-
税務上の繰越欠損金(注)2	126	79
退職給付に係る負債	1,259	1,261
減損損失	389	521
資産除去債務	992	1,016
契約負債及び返金負債	657	672
その他	414	287
繰延税金資産小計	5,461	5,269
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	126	79
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	268	323
評価性引当額小計(注)1	395	403
繰延税金資産合計	5,066	4,866
繰延税金負債		
資産除去債務(有形固定資産)	368	297
その他有価証券評価差額金	40	29
その他	40	55
繰延税金負債合計	449	381
繰延税金資産の純額	4,616	4,484

(注) 1. 評価性引当額に重要な変動はありません。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	1	21	35	6	61	126
評価性引当額	-	1	21	35	6	61	126
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	1	3	0	6	0	65	79
評価性引当額	1	3	0	6	0	65	79
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	3.1
住民税均等割額	7.2	8.7
のれん償却額	0.6	-
のれん減損損失	0.3	-
在外子会社の税率差異等	4.0	5.1
在外子会社の留保利益	0.3	1.2
税額控除	7.6	-
子会社の投資に係る税効果	19.3	-
子会社清算による影響	-	5.5
実効税率の変更による影響	-	7.4
評価性引当額増減	1.4	0.6
その他	1.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.1	45.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行なわれることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した額)が101百万円増加し、法人税等調整額101百万円、その他有価証券評価差額金0百万円がそれぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主として22年と見積り、割引率は国債利回りの率を基に各債務の認識時点の割引率を算出し資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	1,566百万円	3,240百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	68	59
見積りの変更による増加額	1,607	-
時の経過による調整額	27	35
資産除去債務の履行による減少額	29	109
期末残高	3,240	3,225

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	男性向け 事業	女性向け 事業	女性向け 既製品事業	計		
オーダーメイドウィッグ	13,685	8,473	-	22,159	-	22,159
増毛商品	2,704	1,131	-	3,836	-	3,836
育毛ケア・サービス	553	532	-	1,085	-	1,085
アフターサービス	4,805	2,195	-	7,001	-	7,001
既製品ウィッグ	-	-	5,658	5,658	-	5,658
その他	1,063	455	-	1,519	1,589	3,108
顧客との契約から生じる収益計	22,814	12,788	5,658	41,260	1,589	42,850
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	22,814	12,788	5,658	41,260	1,589	42,850

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造子会社等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	男性向け 事業	女性向け 事業	女性向け 既製品事業	計		
オーダーメイドウィッグ	13,916	8,158	-	22,074	-	22,074
増毛商品	2,807	1,110	-	3,917	-	3,917
育毛ケア・サービス	512	521	-	1,033	-	1,033
アフターサービス	4,846	2,290	-	7,136	-	7,136
既製品ウィッグ	-	-	6,076	6,076	-	6,076
その他	1,084	490	-	1,575	1,526	3,101
顧客との契約から生じる収益計	23,167	12,570	6,076	41,814	1,526	43,340
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	23,167	12,570	6,076	41,814	1,526	43,340

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造子会社等を含んでおります。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) ３．会計方針に関する事項 (４) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高及び履行義務の充足期間は以下の通りであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,044
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,108
契約負債（期首残高）	1,635
契約負債（期末残高）	1,655

契約負債は女性向けオーダーメイドウィッグ、既製品ウィッグの無償点検サービス及び製品の販売やサービスの提供時に付与したポイントの期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,314百万円であります。

(2) 残存する履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末で未充足の履行義務に配分した取引価格の金額は1,655百万円であり、当該履行義務は、女性向けオーダーメイドウィッグ及び既製品ウィッグの無償点検サービス、製品の販売やサービスの提供時に付与したポイントに関するものであり、期末日後 1 年以内に約81%、残り約19%が期末日後 2 年以内に収益として認識されると見込んでおります。

増毛商品の売上の未使用の増毛商品に係る返金負債は契約時に顧客から受け取った対価のうち顧客に返金すると見込んでいる対価であり、完全に未充足の履行義務に配分される変動対価であるため含めておりません。残存する契約期間は概ね 1 年であります。

当初の予想残存期間が 1 年以内の契約については、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高及び履行義務の充足期間は以下の通りであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,108
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,093
契約負債（期首残高）	1,655
契約負債（期末残高）	1,696

契約負債は女性向けオーダーメイドウィッグ、既製品ウィッグの無償点検サービス及び製品の販売やサービスの提供時に付与したポイントの期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,350百万円であります。

(2) 残存する履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末で未充足の履行義務に配分した取引価格の金額は1,696百万円であり、当該履行義務は、女性向けオーダーメイドウィッグ及び既製品ウィッグの無償点検サービス、製品の販売やサービスの提供時に付与したポイントに関するものであり、期末日後 1 年以内に約80%、残り約20%が期末日後 2 年以内に収益として認識されると見込んでおります。

増毛商品の売上の未使用の増毛商品に係る返金負債は契約時に顧客から受け取った対価のうち顧客に返金すると見込んでいる対価であり、完全に未充足の履行義務に配分される変動対価であるため含めておりません。残存する契約期間は概ね 1 年であります。

当初の予想残存期間が 1 年以内の契約については、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、一般顧客向けの毛髪に関する製品・サービスを顧客の性別ごとに戦略立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、「男性向け事業」「女性向け事業」「女性向け既製品事業」を報告セグメントとしております。「男性向け事業」は、男性顧客に対し、オーダーメイドウィッグ、その他の商品、サービスを、「女性向け事業」は、女性顧客に対し、オーダーメイドウィッグ、その他の商品、サービスを、「女性向け既製品事業」は、女性顧客に対し、既製品ウィッグ、その他の商品、サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。

セグメント間の売上高は、協議の上決定された価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	男性向け 事業	女性向け 事業	女性向け 既製品事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	22,814	12,788	5,658	41,260	1,589	42,850	-	42,850
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	2,681	2,681	2,681	-
計	22,814	12,788	5,658	41,260	4,270	45,531	2,681	42,850
セグメント利益	14,502	8,378	4,559	27,441	1,442	28,884	169	28,715

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	男性向け 事業	女性向け 事業	女性向け 既製品事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	23,167	12,570	6,076	41,814	1,526	43,340	-	43,340
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	2,795	2,795	2,795	-
計	23,167	12,570	6,076	41,814	4,321	46,135	2,795	43,340
セグメント利益	14,608	7,976	4,919	27,504	1,407	28,912	218	28,694

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造子会社等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	169	218
合計	169	218

セグメント間取引消去は、セグメント間取引に係る棚卸資産調整額等の消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

4. 資産・負債は、事業セグメントに配分していない為、記載しておりません。

5. 報告セグメントのセグメント利益合計額と連結財務諸表の営業利益との差異の調整

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	27,441	27,504
その他(注) 1	1,442	1,407
合計	28,884	28,912
調整額(注) 2	169	218
連結財務諸表の売上総利益	28,715	28,694
販売費及び一般管理費	26,060	26,512
連結財務諸表の営業利益	2,654	2,181

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

減損損失について856百万円は、報告セグメントに配分しておりません。また、のれんの減損損失について、女性向け既製品事業に18百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

減損損失について750百万円は、報告セグメントに配分しておりません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	男性向け事業	女性向け事業	女性向け既製品事業	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	36	-	-	36
当期末残高	-	-	-	-	-	-

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	817.17円	1 株当たり純資産額	820.93円
1 株当たり当期純利益	44.99円	1 株当たり当期純利益	25.25円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	44.40円	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	24.88円

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,462	821
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,462	821
期中平均株式数(千株)	32,512	32,545
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	436	486
(うち新株予約権)	(436)	(486)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を、「1 株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度662,900株、当連結会計年度636,500株)。また、「1 株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度425,496株、当連結会計年度646,996株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,166	21,131	31,990	43,340
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	383	1,080	1,559	1,499
親会社株主に帰属する中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	201	621	887	821
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	6.19	19.10	27.27	25.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (円)	6.19	12.91	8.17	2.02

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,015	15,585
売掛金	1 2,921	1 2,876
商品	3,165	3,011
貯蔵品	1,402	1,618
前払費用	717	785
その他	1 323	1 522
貸倒引当金	9	7
流動資産合計	25,535	24,391
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,351	4,877
構築物	80	77
機械及び装置	5	97
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	480	464
土地	3,415	3,307
有形固定資産合計	9,333	8,824
無形固定資産		
ソフトウェア	408	1,266
リース資産	20	10
その他	549	241
無形固定資産合計	978	1,518
投資その他の資産		
投資有価証券	2,133	2,092
関係会社株式	1,789	2,804
出資金	0	0
長期貸付金	1 764	1 641
長期前払費用	9	8
繰延税金資産	4,825	4,773
敷金及び保証金	2,547	2,612
会員権	89	89
貸倒引当金	581	631
投資その他の資産合計	11,578	12,392
固定資産合計	21,891	22,736
資産合計	47,426	47,127

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 339	1 389
未払金	1 2,509	1 2,070
未払費用	462	438
未払法人税等	220	214
未払消費税等	261	225
契約負債	1,655	1,696
返金負債	490	473
前受金	4,655	4,499
預り金	180	183
賞与引当金	1,049	1,093
役員賞与引当金	135	142
商品保証引当金	43	45
その他	59	79
流動負債合計	12,064	11,552
固定負債		
退職給付引当金	4,538	4,689
資産除去債務	3,196	3,163
その他	1,829	1,854
固定負債合計	9,564	9,706
負債合計	21,629	21,258
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,667	3,667
資本剰余金		
資本準備金	3,554	3,554
その他資本剰余金	69	76
資本剰余金合計	3,624	3,631
利益剰余金		
利益準備金	88	88
その他利益剰余金		
別途積立金	3,000	3,000
繰越利益剰余金	16,095	16,133
利益剰余金合計	19,183	19,222
自己株式	1,045	1,031
株主資本合計	25,429	25,489
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	92	63
評価・換算差額等合計	92	63
新株予約権	276	317
純資産合計	25,797	25,869
負債純資産合計	47,426	47,127

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	1 41,059	1 41,451
売上原価	1 14,004	1 14,491
売上総利益	27,054	26,960
販売費及び一般管理費	1, 2 24,398	1, 2 24,801
営業利益	2,656	2,158
営業外収益		
受取利息	1 74	1 48
為替差益	121	21
その他	1 52	1 52
営業外収益合計	248	122
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	75	50
支払保証料	21	20
その他	23	15
営業外費用合計	120	85
経常利益	2,784	2,195
特別利益		
関係会社整理益	-	3 95
特別利益合計	-	95
特別損失		
固定資産除却損	2	0
減損損失	836	750
投資有価証券評価損	8	-
関係会社株式評価損	249	-
関係会社整理損	4 320	-
特別損失合計	1,417	750
税引前当期純利益	1,366	1,540
法人税、住民税及び事業税	834	527
法人税等調整額	640	63
法人税等合計	193	590
当期純利益	1,173	949

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
商品売上原価	1				
商品期首棚卸高		3,202	22.9	3,165	21.8
当期商品仕入高		4,289	30.6	4,399	30.4
商品保証引当金繰入差額		0	0.0	2	0.0
他勘定振替受高		1,977	14.1	2,025	14.0
計		9,469		9,593	
商品期末棚卸高		3,165	22.6	3,011	20.8
商品売上原価		6,303		6,581	
サービス売上原価					
直接材料費		943	6.7	963	6.6
スタイリスト給与手当		5,276	37.7	5,435	37.5
スタイリスト賞与引当金繰入額		516	3.7	533	3.7
スタイリスト法定福利費		745	5.3	778	5.4
スタイリスト退職給付費用		219	1.6	198	1.4
サービス売上原価		7,701		7,909	
売上原価合計		14,004	100.0	14,491	100.0

(注) 1 ウィッグの装着施術にかかる人件費であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	3,667	3,554	58	3,613
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			11	11
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	11	11
当期末残高	3,667	3,554	69	3,624

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
		別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	88	3,000	15,831	18,919	1,077	25,122
当期変動額						
剰余金の配当			909	909		909
当期純利益			1,173	1,173		1,173
自己株式の取得						-
自己株式の処分					31	42
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	263	263	31	306
当期末残高	88	3,000	16,095	19,183	1,045	25,429

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	10	10	251	25,384
当期変動額				
剰余金の配当				909
当期純利益				1,173
自己株式の取得				-
自己株式の処分				42
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	82	82	24	106
当期変動額合計	82	82	24	412
当期末残高	92	92	276	25,797

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	3,667	3,554	69	3,624
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			6	6
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	6	6
当期末残高	3,667	3,554	76	3,631

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
		別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	88	3,000	16,095	19,183	1,045	25,429
当期変動額						
剰余金の配当			911	911		911
当期純利益			949	949		949
自己株式の取得					0	0
自己株式の処分					14	21
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	38	38	14	60
当期末残高	88	3,000	16,133	19,222	1,031	25,489

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	92	92	276	25,797
当期変動額				
剰余金の配当				911
当期純利益				949
自己株式の取得				0
自己株式の処分				21
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	29	29	41	11
当期変動額合計	29	29	41	71
当期末残高	63	63	317	25,869

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3．棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

ウィッグ

オーダーメイドウィッグ

個別法による原価法

その他のウィッグ

移動平均法による原価法

その他の商品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

支給資材

移動平均法による原価法

貸出品

移動平均法による原価法

サンプル品

個別法による原価法

その他の貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用につきましては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により費用処理しております。

(5) 商品保証引当金

商品の無償保証契約に基づく修理費に充てるため、過去の修理実績に基づきその必要額を見積もり計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

製品の販売(男性向けオーダーメイドウィッグ)

男性向けオーダーメイドウィッグの販売は、顧客に製品を引き渡した時に資産の支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識しております。製品の販売に関する取引の対価は、製品の引き渡し前に受領しております。

製品の販売(女性向けオーダーメイドウィッグ及び既製品ウィッグ)

女性向けオーダーメイドウィッグ及び既製品ウィッグの販売は、製品の提供のほか無償定期点検サービス(収益認識適用指針第35項における「保証サービス」を含む)の提供が含まれており、製品及び無償定期点検サービスの提供をそれぞれ独立した履行義務として識別しております。製品の提供は顧客に製品を引き渡した時に資産の支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識しております。無償定期点検サービスの提供は顧客に点検サービスを提供した時点で収益を認識しております。なお、無償点検サービスの未履行分については、契約負債として計上しております。製品の販売に関する取引の対価は、製品の引き渡し前に受領しております。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、製品原価と無償点検サービスに発生が見込まれるコストにそれぞれの利益相当額を加算して独立販売価格の見積りを行っており、当該独立販売価格の比率に基づいて、取引価格をそれぞれの履行義務に配分しております。独立販売価格の見積りにあたり、将来無償点検サービスに発生が見込まれるコストは、その内容がその製品や顧客からの要請に基づくことから、過去の実績を踏まえた1契約当たりサービス金額に製品納品件数を乗じて算定しております。

製品の販売(増毛商品)

増毛商品の販売について、未使用の増毛商品は顧客から返品を受ける義務を負っております。顧客に返金すると見込んでいる対価は、販売時点では収益を認識せず、返金負債を認識しております。当該返金負債の見積りにあたっては、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲で契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。

サービスの提供(アフターサービス)

顧客からの要請に応じたアフターサービスは、役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

・店舗固定資産の減損

(1)財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	9,333百万円	8,824百万円
うち、店舗固定資産	5,504百万円	4,902百万円
減損損失	836百万円	750百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）店舗固定資産の減損」を参照ください。

(会計方針の変更)

連結財務諸表注記（会計方針の変更）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は、自社の株式を給付し、従業員の報酬と当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として「株式給付信託（J-E S O P）」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が一定の要件を満たした場合に当該従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に業績等に応じてポイントを付与し、一定の要件を満たした場合に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な従業員の定着化を促すとともに、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は、前事業年度372百万円、当事業年度357百万円であります。また、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。また、当該自己株式の期末株式数は、前事業年度662,900株、当事業年度636,500株、期中平均株式数、前事業年度425,496株、当事業年度646,996株であり、1株当たり情報の算出上控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分表示されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社に対する金銭債権	325百万円	349百万円
関係会社に対する金銭債務	128	139

2 コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく、当事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
コミットメントラインの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,000	5,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
営業取引による取引高の総額		
売上高	1百万円	3百万円
仕入高	2,493	2,547
販売費及び一般管理費	174	234
営業取引以外の取引による取引高の総額	383	110

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40.8%、当事業年度 40.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59.2%、当事業年度59.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
広告宣伝費	6,178百万円	6,111百万円
給与手当	3,957	4,082
賞与引当金繰入額	381	408
退職給付費用	157	147
役員賞与引当金繰入額	135	135
減価償却費	1,016	1,086
展示会費	1,100	1,162
賃借料	3,564	3,666

3 関係会社整理益

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社の連結子会社であるA N C N社の清算が終了したことに伴い、関係会社整理益を計上しております。

4 関係会社整理損

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社の連結子会社であるA N C N社を解散する方針を決議したことに伴い、関係会社整理損を計上しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,804百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,789百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	181百万円	201百万円
賞与引当金	321	334
商品保証引当金	13	13
商品評価損	142	298
未払事業所税	9	10
未払事業税	39	31
会員権評価損	27	27
関係会社株式評価損	859	522
長期未払金	490	504
一括償却資産償却超過額	7	7
退職給付引当金	1,389	1,477
減損損失	389	521
資産除去債務	992	1,016
契約負債及び返金負債	657	672
その他	489	305
繰延税金資産小計	6,011	5,946
評価性引当額	776	846
繰延税金資産合計	5,234	5,100
繰延税金負債		
資産除去債務(有形固定資産)	368	297
その他有価証券評価差額金	40	29
繰延税金負債合計	408	326
繰延税金資産の純額	4,825	4,773

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4	3.0
住民税均等割額	9.4	8.4
税額控除	10.0	-
評価性引当額増減	18.2	4.5
実効税率の変更による影響	-	8.1
その他	1.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.2	38.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行なわれることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した額)が101百万円増加し、法人税等調整額が101百万円、その他有価証券評価差額金0百万円がそれぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,351	792	595 (595)	670	4,877	9,613
	構築物	80	5	2 (2)	6	77	219
	機械及び装置	5	98	-	6	97	8
	車両運搬具	0	-	-	-	0	3
	工具、器具及び備品	480	246	57 (45)	205	464	2,495
	土地	3,415	-	107 (107)	-	3,307	-
	リース資産	-	-	-	-	-	623
	計	9,333	1,142	762 (750)	889	8,824	12,963
無形固定資産	ソフトウェア	408	1,040	-	182	1,266	1,624
	リース資産	20	-	-	10	10	146
	その他	549	602	910	-	241	-
	計	978	1,643	910	192	1,518	1,770

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	店舗開設及び移転工事	510	百万円
	店舗改修工事	206	百万円
	本社及び事務所改修工事	75	百万円
機械及び装置	自動植毛機導入	98	百万円
工具器具備品	店舗改修工事	38	百万円
	店舗開設及び移転工事	111	百万円
	本社改修工事	85	百万円
ソフトウェア	販売・物流システム機能拡張	339	百万円
	基幹システム環境整備	685	百万円
その他の無形固定資産	販売・物流システム機能拡張	37	百万円
	新会計システム導入	51	百万円
	新3Dシステム導入	74	百万円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	591	50	3	639
賞与引当金	1,049	1,093	1,049	1,093
役員賞与引当金	135	142	135	142
商品保証引当金	43	45	43	45

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行ふ。 公告掲載URL https://www.artnature.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第57期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月24日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第58期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

株式会社アートネイチャー

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芳 野 博 之
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成 田 礼 子
--------------------	-------	---------

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アートネイチャーの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アートネイチャー及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社アートネイチャーの店舗に係る有形固定資産の減損の兆候判定及び減損の認識測定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社アートネイチャー（以下、「会社」という。）は、日本全国に多数の店舗を展開している。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）「店舗固定資産の減損」に記載されているとおり、当連結会計年度末の連結貸借対照表において有形固定資産を9,930百万円（うち、店舗固定資産4,929百万円）計上している。また、当連結会計年度の連結損益計算書において、減損損失を750百万円計上している。 会社グループの有形固定資産の多くは会社の店舗の固定資産であり、店舗の固定資産の減損の兆候を把握するに当たり各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングしており、各店舗の営業損益が過去2期連続でマイナスである場合、各店舗の営業損益がマイナスであり、翌期以降も継続してマイナスと見込まれる場合、市場価格が著しく下落した場合及び店舗の移転リニューアル、閉鎖を決定した場合等に減損の兆候があるものと判定している。 会社は、減損の兆候があるものと判定された各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計額と各店舗の固定資産の帳簿価額を比較し、減損損失を認識すべきであると判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上している。会社は、各店舗の固定資産の減損損失の金額を検討するに当たり、その資産グループにおける回収可能価額を正味売却価額と使用価値のいずれか高い方により測定している。 将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり各店舗の営業継続期間、将来の売上高及び営業利益である。 減損の兆候の判定の基礎となる店舗別損益表の営業損益が誤っていた場合、減損の兆候の判定を誤る可能性があること、将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、店舗に係る有形固定資産の減損の兆候及び減損損失の認識測定の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・経営管理者等へ質問を行い、店舗別損益表を生成するための配賦基準及び店舗別損益表の生成過程について理解した。 ・本社費等の間接的に生ずる費用の配賦計算が行われるための配賦基準のデータが正しくインポートされていることを検証した。 ・本社費等の間接的に生ずる費用の配賦計算について、配賦基準の合理性を検討するとともに本社費等の間接的に生ずる費用の入力及び配賦計算ロジックの正確性を検証した。 ・当監査法人のIT専門家を関与させ、店舗別損益表が生成されるシステムにかかるユーザーアクセス管理、変更管理等のIT全般統制に係る内部統制の有効性について評価した。 ・会社ホームページの最新情報一覧、取締役会議事録及び稟議書の閲覧により移転リニューアル、閉鎖を決定された店舗の把握が網羅的かつ正確に行われていることを検討した。 ・減損の兆候があると判定された各店舗について、割引前将来キャッシュ・フローの前提となる店舗予算と取締役会で承認された予算との整合性を検討するとともに、主要な資産の経済的残存使用年数と将来キャッシュ・フローの見積年数とを比較した。 ・主要な仮定である減損の兆候があると判定された各店舗の営業継続期間については営業継続実績データを把握し、将来の売上高及び営業利益について、経営者等と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・減損損失の認識測定について、正味売却価額や使用価値の算定根拠資料等と比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アートネイチャーの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アートネイチャーが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

株式会社アートネイチャー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 芳 野 博 之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成 田 礼 子
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アートネイチャーの2024年4月1日から2025年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アートネイチャーの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗に係る有形固定資産の減損の兆候判定及び減損の認識測定の妥当性
株式会社アートネイチャーは、日本全国に多数の店舗を展開している。【注記事項】（重要な会計上の見積り）「店舗固定資産の減損」に記載されているとおり、当事業年度末の貸借対照表において、有形固定資産を8,824百万円（うち、店舗固定資産4,902百万円）計上している。また、当事業年度の損益計算書において、減損損失を750百万円計上している。 当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。